

平成 27 年度 活動報告

平成 28 年 4 月

短期金融市場取引活性化研究会(短取研)

目 次

. 平成 27 年度議題一覧

. 平成 27 年度の主な検討事項

1. 新日銀ネット対応について	6
2. BCP への取り組みについて	7
3. 「マイナス金利付き量的・質的金融緩和」への対応について	9
4. 国債の決済期間短縮化について	9
5. 金融規制等への対応について	10
6. 市場運営に関する日本銀行への要望事項取り纏めについて	11
7. その他	12

. 付属資料

【新日銀ネット対応について】

- (資料 1) 新日銀ネット全面稼動開始に向けた総合運転試験フェーズ 2(市場取引に関する試験)実施手順書(確定版)

【BCP への取組方針について】

- (資料 2-1) 海外・他業態の取組事例について(米国最良慣行・タイムライン導入の広がり)
- (資料 2-2) 大規模水災害に関するタイムライン(防災行動計画)の流れ
- (資料 2-3) 海外の取組事例について(香港の台風・暴風雨対策に関するガイドライン)
- (資料 3) 短期金融市場取引に関する BCP への取組みに係るアンケート結果
- (資料 4) 短期金融市場 BCP 体制に関するアンケート結果
- (資料 5) 短取研が企画する実践的な市場レベル BCP・3 市場合同訓練の実施結果

【「マイナス金利付き量的・質的金融緩和」への対応について】

- (資料 6) (緊急アンケート結果)マイナス金利下における短期金融市場取引への影響や市場取引面の課題等について

【国債の決済期間短縮化について】

- (資料 7) 有担保コール市場と GC レポ市場(T+0)に係るアンケート結果について

【市場運営に関する日本銀行への要望事項について】

- (資料 8) 市場運営に関する日本銀行への要望事項

【その他】

(資料 9) 有担保コール取引の国債担保掛目の定例見直しについて

(資料 10) 投信コール・日銀ネット備考コード一覧

【平成 27 年度短取研メンバー】

(資料 11) 平成 27 年度短取研メンバー

・平成 27 年度議題一覧

第 1 回 (4 月 24 日)	1. 短期金融市場取引活性化研究会一運営メモー 2. 平成 26 年度 活動報告 3. 今年度の短取研の運営について - ー 今年度の研究・検討事項について - ー 今年度の短取研運営に関するアンケート 4. 新日銀ネットについて - ー 新日銀ネット全面稼働開始に向けた総合運転試験フェーズ 2(市場取引に関する試験)詳細版 - ー 新日銀ネット 期総合運転試験(RT)フェーズ 2 における短期金融市場取引の試験結果に関するアンケート - ー インターバンク取引要綱改訂版(27 年度改定案) 5. 国債決済期間短縮化(T+1)について - ー 新現先契約の見直しについて
第 2 回 (5 月 25 日)	1. 今年度の短取研の研究・検討事項について - ー 今年度の短取研運営に関するアンケート結果 - ー 今年度の研究・検討課題 2. BCP への取り組みについて - ー 昨年度の振り返り - ー 海外・他業態の取り組み事例について - ー 短取研が企画する BCP 訓練に対するアンケート 3. 新日銀ネット RT の状況について - ー 第 1 回 RT の実施状況について - ー インターバンク市場取引要綱改訂版 4. 市場運営に関する日本銀行への要望事項について - ー 市場運営に関する日本銀行への要望事項に関するアンケート 5. 東京短期金融市場サーベイ(日本銀行実施の調査)の実施について - ー 東京短期金融市場サーベイに関するアンケート
第 3 回 (6 月 23 日)	1. BCP への取り組みについて - ー 短取研が企画する BCP 訓練に対するアンケート結果について - ー 短取研が企画する実践的な BCP 訓練の方向感 - ー 海外の取り組み事例について - ー BCP に関するアンケート - ー 大阪 BCP 連絡会 2. 東京短期金融市場サーベイ(日本銀行実施の調査)の実施について - ー 東京短期金融市場サーベイアンケート結果への回答 3. 新日銀ネット稼働時間延長について

	－ 売買参考統計値の最終公表日延長に関する日証協への要望について － RTフェーズ2に向けた留意事項について(暫定版) 4. レポ市場フォーラムの参加報告について － 概要報告 5. リスク・フリー・レート勉強会について － 4月会合の報告 － 海外の議論の状況について
第4回 (7月24日)	1. BCPへの取り組みについて － 各社BCP体制へのアンケート案の意見照会結果について － 市場レベルBCP・3市場合同訓練の日程について 2. 東京短期金融市場サーベイ(日本銀行実施の調査)の実施について － 東京短期金融市場サーベイ実施内容について 3. 新日銀ネット稼働時間延長について － 売買参考統計値の最終公表日延長に関する日証協への要望結果について － RTフェーズ2(第1回)の結果報告 4. 国債決済期間短縮化(T+1)について － 国債決済期間短縮化(T+1)実施目標時期について 5. リスク・フリー・レート勉強会について － 5月会合の報告 － 海外の議論の状況について
第5回 (8月24日)	1. BCPへの取り組みについて － 短取研が企画する実践的なBCP訓練の実施概要(案)について － BCP訓練に際しての短取研アンケートについて － 市場レベルBCP・3市場合同訓練の日程について 2. 新日銀ネット稼働時間延長について － 売買参考統計値の最終公表日延長に関する日証協への要望結果について － RTフェーズ2(第2回、第3回)の結果報告 3. 市場運営に関する日本銀行への要望事項 － お寄せいただいたご意見と幹事案について 4. リスク・フリー・レート勉強会について － 6月会合の報告 － 海外の議論の状況について(BOEの短期金融市場データ収集とSONIA改革) 5. LIBORポジションペーパー2ndについて

第 6 回 (9 月 18 日)	1. 全銀協 TIBOR の市中協議について － 第 2 回市中協議文書 2. BCP への取り組みについて － 短取研が企画する実践的な BCP 訓練の実施概要(案)について － BCP 訓練に際しての短取研アンケートについて 3. 新日銀ネット稼働時間延長について － 売買参考統計値の最終公表日延長に関する日証協への要望結果について － RT フェーズ 2(第 4 回)の結果報告 － 新日銀ネット全面稼働開始に係る再確認事項 － 「新日銀ネットの有効活用に向けた協議会」について 4. 市場運営に関する日本銀行への要望事項 － 市場運営に関する日本銀行への要望事項アンケート結果に対するご意見と幹事方針 － 市場運営に関する日本銀行への要望事項(最終案) 5. リスク・フリー・レート勉強会について － 7 月会合の報告 － 海外の議論の状況について 6. 実務者レベル会合について
第 7 回 (10 月 23 日)	1. BCP への取り組みについて － 短取研が企画する実践的な市場レベル BCP・3 市場合同訓練の実施概要 － BCP 訓練に際しての短取研アンケート(案)について 2. 新日銀ネット稼働時間延長について － 売買参考統計値の最終公表日延長に関する日証協への要望結果について 3. 有担保コール市場と債券レポ市場について 4. リスク・フリー・レート勉強会について － 9 月会合の報告 － 海外の議論の状況について 5. 平成 28 年度全銀協 TIBOR リファレンス・バンクの募集について － 募集文 他
第 8 回 (11 月 20 日)	1. リスク・フリー・レート勉強会について － 議長・副議長からのアウトリーチ 2. 国債決済期間短縮化(T+1)について － 総合運転試験(RT)検討会第 1 回について 3. 新日銀ネット稼働時間延長について － 売買参考統計値の最終公表日延長に関する日証協への要望結果について

第 9 回 (12 月 18 日)	1. 短資取引約定確認システムの利用料金について － 短資取引約定確認システムの平成 28 年度利用料金の検討について 2. 有担保コール取引の国債担保掛目見直し案について － 来年度の見直しに向けた考え方について 3. 国債決済期間短縮化(T+1)関連 － 「有担保コール取引と債券レポ取引について」のアンケート結果について 4. BCP への取り組みについて － 短期金融市場 BCP 体制に係るアンケート結果について － 短取研が企画する実践的な市場レベル BCP・3 市場合同訓練実施に係るアンケート結果について 5. 市場運営に関する日本銀行への要望事項について － 日本銀行からの回答 6. 債券現先等研究会への参加報告について － 概要報告 － (新)「債券等の現先取引に関する基本契約書」等原案に係る意見募集について
第 10 回 (1 月 22 日)	1. 有担保コール取引の国債担保掛目見直し案について － 来年度の見直しに向けた考え方について 2. BCP への取り組みについて － 短期金融市場 BCP 体制に係るアンケート結果について － 短取研が企画する実践的な市場レベル BCP・3 市場合同訓練実施に係るアンケート結果について 3. リスク・フリー・レート勉強会について － 10 月・11 月会合の報告 4. レポ市場フォーラム(第 2 回)の参加報告について － わが国レポ市場の最近の動向について － レポ市場を巡る国際的な議論 － レポ・証券貸借取引のデータ収集について － 国債決済期間短縮化の対応状況 5. 新日銀ネットの有効活用に向けた協議会参加報告について 6. インターバンク市場取引要綱の改訂について 7. 租税特別措置法等(金融・証券税制関係)の改正に伴う短期社債の償還差益に係る源泉徴収の取扱いについて

第 11 回 (2 月 19 日)	1. 短資取引約定確認システムの利用料金について 2. インターバンク市場取引要綱の改訂について － 新日銀ネット稼動時間延長関連 3. 有担保コール取引の国債担保掛目見直し案について 4. 投信コール・日銀ネット備考欄コードについて 5. リスク・フリー・レート勉強会について － 12 月会合の報告 6. マイナス金利付き量的・質的金融緩和下の短期金融市場の状況について
第 12 回 (3 月 18 日)	1. 投信コール・日銀ネット備考欄コードについて 2. 有担保コール取引の国債担保掛目見直し案について 3. 短期社債振替制度及び一般債振替制度におけるマイナス金利への対応について － 証券保管振替機構の検討内容について 4. リスク・フリー・レート勉強会について － 2 月会合の報告 5. 日銀ネットの有効活用に向けた協議会について － 今後の検討体制 － 新規メンバーの追加公募 6. FSB レポ・証券貸借取引に関する公表文書等について － FSB レポ・証券貸借取引のデータ収集 － FSB 非現金担保の再利用の計測手法に関する市中協議文書 7. 足許の短期金融市場の動向について － 「コール取引に関するマイナス金利の支払の性質について」のアンケート結果 － 「短期社債に関する（株）証券保管振替機構に対してのマイナス金利対応の要望要否について」のアンケート結果 － 足許の短期金融市場の動向 8. 「平成27年度 活動報告」案等について － 「平成27年度 活動報告」案 － 「平成27年度 活動報告」の全銀協HP掲載案 9. 来年度のオブザーバー等について 10. その他 － 短取研委員交代届

・平成 27 年度の主な検討事項

平成 27 年度については、新日銀ネット全面稼動開始に向けた総合運転試験(RT)フェーズ 2(市場取引に関する試験)の円滑な実施を企画し、昨年度に引き続き準備を行った。7 月から 8 月にかけて行われた RT フェーズ 2(計 4 回)に際しては、短期金融市場にかかるテストを企画・実施し、短期金融市場全体でシステムのチェックや新日銀ネットの習熟を図った。

BCP 体制の推進に関しては、本年も昨年度と同様に短取研が企画する実践的な BCP 訓練を実施したほか、新たな試みとして、日本銀行に BCP 訓練目的のオペの実施を要請し、日本銀行がこれに応じる形で、初の BCP 訓練目的の共通担保資金供給オペ(即日)が実施された。加えて、各社の BCP 体制構築推進のため、BCP 体制に関するアンケートなどを実施し、情報共有および議論を行った。また、本邦における市場レベル BCP の高度化を目的に、海外事例や他業種の事例も紹介した。

また、国債決済期間短縮化(T+1)や新日銀ネットの有効活用に向けた協議会等の制度改革、および証券貸借・レポ規制や TIBOR、リスク・フリー・レート等の金融規制等に関する情報を共有した。

更には、平成 28 年 1 月の「マイナス金利付き量的・質的金融緩和」の導入に際しては、短期金融市場への影響や市場取引面の課題等について緊急アンケートを実施し、短取研会合で各委員と確認するとともに、日本銀行とも緊密に情報交換を行った。

1. 新日銀ネット対応について

(1) 新日銀ネット総合運転試験(RT)フェーズ 2 について

短期金融市場取引に係る事項に関し、昨年度より検討を行ってきた実施手順書(資料 1)を確定して公表した。内容としては、取引・決済全体が円滑に行われるよう、より実践的な総合運転試験を目指し、当座勘定取引(同時決済口取引を含む)の再現テストや短期社債等の資金同時受渡(振替社債等 DVP)のテストを行った。

RT フェーズ 2 実施日は、平成 27 年 7 月 12 日、7 月 26 日、8 月 16 日、8 月 30 日の計 4 回。事前に留意事項などを展開の上、実施結果につきアンケートを行い、アンケート結果を踏まえて短期金融市場の RT 実施状況を確認・評価し、共有を図った。

(2) 売買参考統計値の最終公表日延長について

短取研が実施したアンケートで出された意見に基づき、新日銀ネットの全面稼動開始後は、国債の振替停止期間が廃止となるため、売買参考統計値の最終公表日の日限延長について、日証協に要望を提出。日証協での検討の結果、短期国債(TDB)は S-6(「S」=償還日)、利付国債は S-4 が最終公表日となっていたが、平成 28 年 1 月 1 日以降に最終発表日を迎える銘柄については、ともに S-3 に変更することで最終決定された(日本証券業協会の売買参考統計値のデータダウンロードのページに公表)¹。

¹ 日本証券業協会「売買参考統計値 / 格付マトリクス ダウンロード」ご参照。
(<http://market.jsda.or.jp/html/saiken/kehai/downloadInput.php>)

(3) 新日銀ネットの有効活用に向けた協議会参加について

本協議会は、新日銀ネットの有効活用のあり方や稼働時間拡大にあたっての「拡大幅」、その「実施時期」を議論するために、日本銀行が平成 25 年 8 月より開催しているものであり、短取研幹事もメンバーとして参加している。平成 27 年度は、第 12 回(8 月 28 日)²、第 13 回(12 月 16 日)³、第 14 回(3 月 18 日<書面開催>)⁴の計 3 回開催され、短取研会合内で参加報告を行うとともに、情報共有および意見交換を行った。

(4) インターバンク市場取引要綱(平成 27 年度短資改定案)改訂について

新日銀ネット全面稼働開始、稼働時間拡大に際し、短資協会のインターバンク市場取引要綱⁵の改定案について、検討および確認を行った。

2. BCP への取り組みについて

(1) 昨年度までの振り返り

平成 27 年度の短取研では、まず、全銀協等業界団体が実施する市場レベル BCP・3 市場(短期・外為・証券)合同訓練、および、短取研が企画した実践的な BCP 訓練について、昨年度までの振り返りを行った。

(2) 海外・他業態事例の紹介

今後の BCP 体制高度化への参考事例として、海外・他業態の取り組み事例を取り上げた。海外事例では平成 24 年のハリケーン・サンディの被害を受けた後の「米国の最良慣行」や香港の台風・暴風対応について、他業態事例では鉄道会社のタイムライン防災について、それぞれ紹介した。(資料 2)

(3) 本年度の BCP への取り組みについて

昨年度の実践的な BCP 訓練結果を踏まえて

昨年度初めて実施した短取研が企画する実践的な BCP 訓練結果を受けての改善点、また、本年度の BCP 訓練に関しての参加希望、BCP 全般に関する意見などを収集するため、アンケートを実施。「短期金融市場取引に関する BCP への取組みに係るアンケート結果」(資料 3)を

² 第 12 回会合の議事概要は、日本銀行ホームページ「業務上の事務連絡」-「日銀ネット関連」内、2015 年 10 月 6 日公開資料ご参照。

(<http://www5.boj.or.jp/bojnet/newbojnet/newnet1510a1.pdf>)

³ 第 13 回会合の議事概要は、日本銀行ホームページ「業務上の事務連絡」-「日銀ネット関連」内、2016 年 1 月 15 日公開資料ご参照。

(<http://www5.boj.or.jp/bojnet/newbojnet/newnet1601a1.pdf>)

⁴ 第 14 回会合の議事概要は、日本銀行ホームページ「業務上の事務連絡」-「日銀ネット関連」内、2016 年 3 月 18 日公開資料ご参照。

(<http://www5.boj.or.jp/bojnet/newbojnet/newnet1603b1.pdf>)

⁵ インターバンク市場取引要綱。

(<http://www.tanshi-kyokai.com/download/pdf/21.pdf>)

取り纏め、今後の課題などについて議論を行った。

BCP 体制高度化に関する検討

自社の BCP 体制構築の参考とすべく、BCP 体制や権限委譲など取組状況について「短期金融市場 BCP 体制に関するアンケート」を実施。本アンケートについては、() 全社共通、() 首都圏にメインサイトがある先、() 首都圏外にメインサイトがある先の 3 つにセグメント分けを行って実施した。

短取研が企画する実践的な BCP 訓練について

、でのアンケート結果をもとに、本年度の実践的訓練の策定を行った。短取研が企画する実践的な BCP 訓練は昨年度に初めて行ったことから、本年度は再確認・定着の年と位置付け、概ね昨年度の内容を踏襲する方向で訓練を実施した。

また、本年度の新たな試みとして、BCP 訓練目的のオペの実施を日本銀行に要望し、日本銀行がこれに応じる形で、初の BCP 訓練目的の共通担保資金供給オペ(即日)が実施された。中央銀行による BCP 訓練目的のオペのオファーはあまり例が無く、画期的な試みとなった。詳細は下記のとおり。

【実施日】	平成 27 年 11 月 18 日
【参加者】	82 社
【概要】	「市場レベル BCP・3 市場合同訓練」(全銀協等業界団体が実施する BCP ウェブサイトを利用した基本動作を確認する訓練)とともに、短取研が策定する「実践的な BCP 訓練」を実施。
【実践的な BCP 訓練内容】	
➤ 昨年度からの継続実施	メインサイトからバックアップサイトへの切り替え バックアップサイトから BCP ウェブサイトへの入力 バックアップサイトからの市場取引(実取引)
➤ 本年度の新たな試み	日本銀行が実施する BCP 訓練目的の共通担保資金供給オペレーション(即日)

各種アンケート結果からの BCP 体制の高度化に向けた更なる議論

上記、「短期金融市場 BCP 体制に関するアンケート結果」(資料 4)および「短取研が企画する実践的な市場レベル BCP・3 市場合同訓練の実施結果」(資料 5)をもとに、大阪の拠点化、タイムラインによる対応方法、被災想定のお考え方・捉え方、災害時の短期金融市場の早期回復へ向けての役割など闊達な意見交換が行われた。

特に、短期金融市場の早期回復に向けては、現在個社毎に整備が進められている資金調達側の体制整備だけではなく、資金放出側の権限委譲などを含めた体制構築についても議論がなされた。更には、短期金融市場の機能の回復を早期に目指すならば、短取研で制定している「災害時の短期金融市場における行動指針」の改定についても検討を行っていく必要がある

との意見もあった。

更には、BCP 体制の高度化は課題が多く、個社のみでは限界があり、市場参加者全体での連携などが必要不可欠であるため、短取研の場での継続的な情報共有および議論が重要との認識を共有した。

3. 「マイナス金利付き量的・質的金融緩和」への対応について

平成 28 年 1 月 29 日に日本銀行・金融政策決定会合において、「マイナス金利付き量的・質的金融緩和」(以下、マイナス金利政策)が決定された。短期金融市場に劇的な変化をもたらす政策内容であったことから、緊急にアンケートを実施し、平成 28 年 2 月の会合にて市場への影響や市場取引面の課題等の確認を行った。

(緊急アンケート結果)マイナス金利下における短期金融市場取引への影響や市場取引面の課題等について(資料 6)

(1) 調査結果概要

コール市場は急激に縮小。マイナス金利での取引は、システム制約等により対応可能になるまで相応の時間が必要な参加者が大半で、当初は限定的

レポ市場は市場規模がやや減少するものの、影響は対コール市場比限定的

CP 市場は、システム制約を主因として、当初はプラス圏での取引

(2) その他意見

マイナス金利の経理処理について

日銀ネットの夜間取引への影響

市場の縮小が市場レベル BCP へ与える影響

市場機能や担当者のスキル維持のための日本銀行によるツイストオペ等による短期金融市場へのサポートの検討

4. 国債の決済期間短縮化について

平成 27 年度においても、幹事が日証協の国債の決済期間の短縮化に関する検討ワーキング・グループや、担保後決め方式 GC レポ取引手法検討会等の各種検討会に出席し、短取研内で情報を共有した。主な共有事項・検討事項は次の通り。

(1) (新)「債券等の現先取引に関する基本契約書」の見直しについて

銘柄後決め方式レポ導入に伴う新規先契約書の見直し作業が、日証協の WG 等で開始されることに伴い、情報共有するとともに短取研として意見等の提出の要否を議論。短取研として意見提出は行なわなかったものの、同じ契約書を利用している CP 現先取引についても十分に考慮して頂くよう幹事より日証協の WG・検討会等で申し入れた。

(2) 有担保コール市場とレポ市場について

有担保コール市場とレポ市場への影響につき、「有担保コール市場とレポ市場(T+0)に係るアンケート」を実施した。結果(資料7)としては、国債決済期間短縮化の実施時期が2018年度(平成30年度)上期とまだ先であり、T+0の仕組みを日証協でも検討している段階で、具体的な市場慣行等のイメージが参加者の間でも定まっていない状況が確認された。この状況下でテーマを絞って議論することが今後の自由な議論に影響を与える可能性もあるため、市場参加者のイメージがもう少し具体的となるであろう来年度以降に、改めて議論を行うこととした。

(3) 国債の決済期間短縮化(T+1)の実施目標時期等について

日証協公表資料に基づき、2018年度(平成30年度)上期(GW前後)を目標とすること等を共有。

(4) 総合運転試験(RT)検討会について

日証協に総合運転試験(RT)検討会が設置されたことを共有。

5. 金融規制等への対応について

(1) 証券貸借・レポ取引に関する規制

➤ ヘアカット規制

- ー 平成26年10月にFSBより公表された報告書では、最低ヘアカット規制においては、JGBは対象外。短期金融市場にとっては、現状、通常の取引ではヘアカットが賦課されていないCP現先取引が対象となることから、最低ヘアカット遵守のための追加的な対応が必要となるといった懸念材料がある。一方、メソドロジー基準については、基準や導入の要否が未確定であることから引き続き注視していくことが必要
- ー 平成27年11月の報告書では、ノンバンク間取引への最低ヘアカット規制に係る提言が追加
- ー 最低ヘアカット規制の実施時期は、2018年末へ1年後倒し

➤ グローバルなデータ収集・集約に関する基準とプロセス

- ー 平成27年11月にFSBの最終報告書が公表。我が国の対象取引は、レポ取引としての国債現先取引およびCP現先取引、証券貸借取引として国債現担取引および貸株・株レポ取引
- ー 2017年上期に対象先を選定し、対象取引を決定する予定
- ー データ収集開始は2018年末を予定

(2) TIBOR改革

全銀協TIBOR運営機関のアウトリーチ活動の一環として、9月会合にて全銀協TIBOR運営機関及び会長行担当者より、第2回市中協議文書の内容を説明し、短取研を通じて意見照会を実施した。

(3) リスク・フリー・レート 勉強会

FSB の報告書に基づき、日本円のリスクフリーの金利指標の検討を行うことを目的に、設立された勉強会。銀行、証券等の市場参加者を勉強会メンバー、日本銀行を事務局とし、定期的
に開催している。幹事としては、個別行の立場で出席しており、勉強会での議論の動向を短取
研で報告した。

また、11 月会合にて当該勉強会の議長・副議長より日本円のリスク・フリー・レートの検討状
況について説明が行われた。

6. 市場運営に関する日本銀行への要望事項取り纏めについて

本年度についても例年通り、短取研を通じて広く短期金融市場関係者からの要望事項を募り、意
見をとりまとめ、下記につき、9 月に日本銀行へ要望書(資料 8)を提出、12 月に回答を受けた。

(1) オペ・担保関連

国債補完供給の売却対象銘柄毎の売却上限額の引上げ
貸出増加支援資金供給および成長基盤強化支援資金供給に係る事務処理の簡略化
国債補完供給の売却対象銘柄への国庫短期証券の追加

(2) 情報提供(媒体)

一部オペ明細通知等の日銀ネット経由での情報提供
日本銀行 HP の公表資料の拡充、機能向上
考査オンライン・金融市場オンラインでの情報提供の整理

(3) 情報提供(各種データ)

担保明細等の情報開示期限の延長(実施済み)
当座勘定取引、準備預金取引および日本銀行金融ネットワークシステム利用に関する手数
料および料金を定める件について最新版を提供

(4) その他

BCP 体制整備について
BCP 訓練目的の共通担保資金供給オペの実施

7. その他

(1) 東京短期金融市場サーベイ

日本銀行がオペ先および主要な市場参加者を対象に平成 20 年から実施している調査。調査内容の改定作業に関し、短取研において 6 月にアンケートを実施。今年度は、調査票の雛型を大きく変更することはしない扱いとする一方、新たに株レポに関する調査を行うとともに、回答者の負担を軽減するため、一部の内容については廃止することとされた。また、7 月に本年のサーベイの実施内容について、日本銀行から説明があり、意見交換を行った。なお、本サーベイの結果は平成 27 年 10 月に日本銀行より公表されている⁶。

(2) 日本銀行との実務者レベル会合

本年度も昨年度に引き続き、日本銀行と市場参加者間の多層的なコミュニケーションを活性化することを目的の 1 つとして、日本銀行の担当者レベルと短取研メンバーとの実務者レベル会合⁷を実施した。

平成 27 年 11 月 24 日に開催、主に次の 3 つのテーマ「短期金融市場の最近の動向」、「市場レベル BCP の取り組み状況」、「最近のレポ市場の動向」に関し、活発な意見交換が行われ、日本銀行と市場参加者間のコミュニケーションおよび対話の強化を図った。

(3) 有担保コール取引の国債担保掛目見直し案について

本年度は定例見直しに先駆け、直近 10 年の担保掛け目の推移とセグメント別の傾向について説明、更に、アンケートを実施の上、結果(資料 9)を還元し議論を行った。昨年度同様、掛け目を変更しないこととした。

また、物価連動国債の適格担保化について協議を実施した。一部参加者が国債の決済期間短縮化の対応と合わせて物価連動国債の取り扱いを検討している状況を鑑み、国債の決済期間短縮化(T+1)以降に適格担保化する方向で検討する予定。

(4) 投信コール・日銀ネット備考欄コード

「投信コール・日銀ネット備考コード」について、平成 27 年 3 月に最新版(資料 10)への更新を行った。本コードは、投信会社から資産管理系信託銀行経由で資金を出すコール取引の返金時における識別のため、日銀ネットの記事欄に入力するコード。各社の決済事務担当のバック部門等への還元を行った。

以 上

⁶ 日本銀行「わが国短期金融市場の動向 - 東京短期金融市場サーベイ(15/8月)の結果 - 」ご参照。
(https://www.boj.or.jp/research/brp/ron_2015/data/ron151009a.pdf)

⁷ 日本銀行「「短期金融市場取引活性化研究会との実務者レベル会合」の開催について」ご参照。
(https://www.boj.or.jp/announcements/release_2015/rel151023a.pdf)

2015年4月24日

**新日銀ネット全面稼動開始に向けた総合運転試験
フェーズ2(市場取引に関する試験)
実施手順書**

短期金融市場取引活性化研究会

詳細版

- 短期金融市場取引に関する試験の各回へ参加を予定しているすべてのテスト参加先は、試験の実施結果について、本資料と同日に公表するアンケート「新日銀ネット 期総合運転試験 (RT) フェーズ2における短期金融市場取引の試験結果」を、試験実施翌営業日17時までに、試験結果に拘らず、アンケート記載の提出先に必ず提出する。
- なお、日本銀行の実施したRT参加希望調査で参加と回答していたものの、真に止むを得ない事情により試験当日に短期金融市場取引を行わなかった先も、本アンケートを必ず提出する。

Title	Page
1. 序	2
2. 総合運転試験の日程と基準日	3
3. 口座残高の初期環境	4
4. 対象業務	6
5. 参加対象先	7
6. タイムスケジュールと決済時刻の読み替え	8
7. 総合運転試験のメインシナリオ	11
8. 試験内容の詳細	13
9. 当座勘定(同時決済口)へ投入する流動性金額	20
10. 照会先	21
Appendix. 投信コールの当座勘定備考コード	22

- (1) 新日銀ネット全面稼動開始に向けた総合運転試験の目的は、以下の通りと整理される。

総合運転試験は、全面稼動開始時点から安定的に事務を行えるようにするため、日銀ネット利用先、主要な決済システムおよび日本銀行の実務担当者が参加して、新日銀ネットを利用して行う業務の内容や端末操作、各種残高の管理方法等を確認・習熟するとともに、各種の取引・決済全体が円滑に行われることを総合的かつ最終的に確認する目的で実施します。

総合運転試験は、目的に応じて、2つの段階に分けて実施します。まず、「フェーズ1」では、日銀ネット利用先と日本銀行との間の取引・決済に関する事務の確認・習熟を図るとともに、日銀ネット利用先間の取引・決済に利用する機能の確認を行います。次に、「フェーズ2」では、短期金融市場・証券市場・外国為替市場取引の参加者または全国銀行内国為替制度の参加者である日銀ネット利用先が参加し、全面稼動開始後の市場慣行等に沿って、日銀ネット利用先間の取引・決済全体が円滑に行われることを確認します。

出所：日本銀行「新日銀ネット全面稼動開始に向けた総合運転試験の実施概要について」

- (2) 本手順書は、総合運転試験の参加者が上記の目的に照らした試験を円滑に実施することを企図し、短期金融市場取引に係る事項を短期金融市場取引活性化研究会（以下、短取研）が検討を行った上で取り纏めたものである。
- (3) 具体的な新日銀ネットの操作方法については、日本銀行が公表する「総合運転試験（RT）実施手順書＜共通・日銀取引編（フェーズ2）＞」（2015年3月公表）および「日本銀行金融ネットワークシステム利用細則（暫定版・2015年3月6日公表）」を参照。

2.総合運転試験の日程と基準日

- フェーズ2に先立ち、フリーアクセス時間帯で日銀ネット利用先間の取引・決済に関する機能の確認、事務習熟に取り組むフェーズ1、短取研が企画するテストを行うフェーズ2の日程、及び基準日は以下の通り。

テストフェーズ		実施予定日	システム運用日付	基準日
フェーズ1	第1回(1日目)	2015年5月10日(日)	2015年2月18日(水)	2015年2月16日(月)
	第2回(2日目)	2015年5月31日(日)	2015年2月19日(木)	フェーズ1第1回のテスト終了時点
	第3回(3日目)	2015年6月21日(日)	2015年2月20日(金)	フェーズ1第2回のテスト終了時点
	予備日	2015年6月28日(日)	未定	未定
フェーズ2	第1回(1日目)	2015年7月12日(日)	2015年3月18日(水)	2015年3月16日(月)
	第2回(2日目)	2015年7月26日(日)	2015年3月19日(木)	フェーズ2第1回のテスト終了時点
	第3回(3日目)	2015年8月16日(日)	2015年3月20日(金)	フェーズ2第2回のテスト終了時点
	予備日	2015年8月23日(日)	未定	未定
	第4回(4日目)	2015年8月30日(日)	2015年3月18日(水)	2015年3月16日(月)
	予備日	2015年9月13日(日)	未定	未定

- ※ 試験結果によっては、予備日を使用して追加試験を行う可能性があるほか、後続のシステム運用日付が変更される（例えば、第2回に再度第1回の試験内容を実施する）ことも想定される。

3. 口座残高の初期環境

- (1) 日本銀行は、フェーズ1の1日目の開始時には2015年2月16日(月)、フェーズ2の1日目の開始時には2015年3月16日(月)をそれぞれ基準日として、各テスト参加先の当座勘定、共通担保、振込国債の口座残高を設定する。
- (2) これに加え、システム運用日付における口座残高の多寡によらず、すべてのテスト参加先が円滑にテストを実施できるようにするため、各テスト参加先の口座残高を、以下の通り増額する。

	増額の対象	増額の内容
当座勘定	テスト参加先(店舗)の当座勘定残高	10兆円を増額
共通担保	テスト参加先の属する金融機関等(担保差入金融機関等)が自身の種別名なしの種別の自己口Iおよび国債決済代行者の種別名なしの種別の預り口Iから日本銀行に担保として差入れている振込国債の残高	各銘柄1,000億円を増額
振込国債	テスト参加先の属する金融機関等(振込参加者)の種別名なしの種別の自己口I、預り口Iに記録されている振込国債の残高	各銘柄1,000億円を増額
	2015年3月16日から20日までの間に新規発行された銘柄およびリオープンまたは流動性供給入札により追加発行された銘柄にかかる振込国債の残高	実取引における当該銘柄にかかる各テスト参加者の募入額に1,000億円を加えた金額を増額 (当該テスト参加先の属する金融機関等(振込参加者)の種別名なしの種別の自己口Iに上記金額を増額)

3. 口座残高の初期環境

- (3) また、システム運用日付において振込国債及び振替社債等の残高を有していないテスト参加先も円滑にテストを実施できるようにするため、すべてのテスト参加先について、日本銀行及び株式会社証券保管振替機構(以下「保振」という。)はテスト環境上に架空の銘柄を設定する。設定銘柄の詳細については、日本銀行が公表する「総合運転試験(RT)実施手順書<共通・日銀取引編(フェーズ2)>」の別紙7「RT(フェーズ2)で使用する架空銘柄等一覧(2015年3月公表)」を参照。

4.対象業務

- 短取研が作成する2つの市場慣行(「次世代RTGSにおける市場慣行」、「短期社債等の即時グロス決済に関する市場慣行」)に関連する業務は以下の通り。

業務内容	事務の種類	テスト内容(概要)
当座勘定取引	当座勘定の振替依頼、 逆引通知	テスト参加先から他のテスト参加先への当座勘定の振替、同一金融機関等の店舗間での当座勘定の逆引振替を行う。
当座勘定(同時決済口)取引	当座勘定(同時決済口)の 振替依頼	テスト参加先から他のテスト参加先に対する当座勘定(同時決済口)の振替を行う。
振替社債等資金同時受渡 (振替社債等DVP)	当座勘定の振替による 払込依頼	決済口座として当座勘定を用いる振替社債等DVPを行う。
	当座勘定(同時決済口)の 振替による払込依頼	決済口座として当座勘定(同時決済口)を用いる振替社債等DVPを行う。

5. 参加対象先

- (1) 当座勘定(同時決済口)の開設先および開設予定先は、特段の事情がない限り、全ての先が全てのRTに参加する。
- (2) 但し、全てのRTに参加する先は、「次世代RTGSにおける市場慣行」に定める市場取引を月に数回程度以上行っている先とし、それ以外の先は少なくとも1回はRTに参加する。
- (3) 当座勘定(同時決済口)を開設しない日銀当座勘定取引先のうち、市場取引参加者は、RTに少なくとも1回は参加することが望ましい。
- (4) 日銀当座勘定決済を他の金融機関へ委託している先(生損保等)および投信委託会社については、試験実施日当日の参加は任意とする。(決済受託金融機関および受託信託銀行は、特段の事情がない限り、個々の決済委託者または投信委託会社の試験実施日当日の参加の有無に関わらず参加する。)
- (5) RTに1回のみ参加する参加者は、RTに問題が生じた場合に追加的にRTに参加できる機会を確保するため、第1回(1日目)のテストに参加することが望ましい。

6. タイムスケジュールと決済時刻の読み替え

9

(1) タイムスケジュール

想定時刻	実時刻		イベント	市場慣行等
	第3回以外	第3回		
8:30	8:30	8:00	稼動開始時刻	
8:35	8:35	8:05		
8:45	8:40	8:10	先日付入力分の決済開始時刻	
9:00	8:45	8:15	コアタイム開始 (当座勘定取引、国債振替決済、外国為替円決済)	
10:00	9:45	9:15		コールの資金決済時限 (返金決済、先日付物スタート決済)
10:30	10:15	9:45	多者間同時決済	
11:00	10:45	10:15		
11:30	11:15	10:45	多者間同時決済	
12:00	11:45	11:15		
13:00	12:00	11:45		
13:30	12:15	12:00		
14:00	12:30			
14:30	12:45		多者間同時決済	
15:00	13:00		コアタイム終了(外国為替円決済)	CPカットオフ・タイム
15:35	13:05			
16:15	13:30		小口内国為替決済	
16:20	13:35		多者間同時決済	
16:30	13:45		コアタイム終了(国債振替決済)	
17:00	14:00		コアタイム終了(当座勘定取引)	
19:00	14:45		稼動終了時刻	



NCD決済時間帯
(14時頃が決済完了目標)

6. タイムスケジュールと決済時刻の読み替え

10

(2) 決済時刻の読み替え（フェーズ2第3回以外）

想定時刻9:00～12:00

想定時刻	実時刻
8:30	8:30
8:35	8:35
-	8:40
8:45	8:45
9:00	-
-	9:45
10:00	-
-	10:15
10:30	-
-	10:45
11:00	-
-	11:15
11:30	-
-	11:45
12:00	12:00

①

想定時刻12:00～19:00

想定時刻	実時刻
12:00	12:00
-	12:15
-	12:30
-	12:45
13:00	13:00
-	13:05
13:30	13:30
-	13:35
-	13:45
14:00	14:00
14:30	14:30
-	14:45
15:00	-
15:35	-
16:15	-
16:20	-
16:30	-
17:00	-
18:30	-
19:00	-

②

③

④

⑤

⑥

⑦

⑧

⑨

⑩

⑪

⑫

⑬

9:00～12:00	: 一律15分前倒し
12:01～13:00	: 一律12:00に読み替え
13:01～13:30	: 一律12:15に読み替え
13:31～14:00	: 一律12:30に読み替え
14:01～14:30	: 一律12:45に読み替え
14:31～15:00	: 一律13:00に読み替え
15:01～15:35	: 一律13:05に読み替え
15:36～16:15	: 一律13:30に読み替え
16:16～16:20	: 一律13:35に読み替え
16:21～16:30	: 一律13:45に読み替え
16:31～17:00	: 一律14:00に読み替え
17:01～18:30	: 一律14:30に読み替え
1831～19:00	: 一律14:45に読み替え

1 決済時刻の定義

- コール取引等、決済時限が約定によって明確に定められているもの、及びNCD等の市場慣行で決済時間（帯）が決められているもの
 - 約定における決済時限、又は市場慣行における決済時限
- 決済時限の取り決め又は市場慣行のないもの
 - 想定日に指図投入を行った時限

- #### 2 図表の読み替えは「決済時限」の読み替え方法を示したものであり、実際の「決済時間」の読み替え方法とは異なります。即ち、例えば、図表中の ② について、想定時刻 12:01～13:00の間に定められている各種の「決済時限」については、RTフェーズ2第3回以外において一律12:00に読み替える一方、「決済時間」については、想定時刻12:01～13:00の間に実行された決済は、原則として実時刻11:45～12:00の間に実行して頂くこととなります。

6. タイムスケジュールと決済時刻の読み替え

11

(3) 決済時刻の読み替え（フェーズ2第3回）

想定時刻9:00～12:00

想定時刻	実時刻
-	8:00
-	8:05
-	8:10
-	8:15
8:30	-
8:35	-
8:45	-
9:00	-
-	9:15
-	9:45
10:00	-
-	10:15
10:30	-
-	10:45
11:00	-
-	11:15
11:30	-
-	11:45
12:00	12:00

①

想定時刻12:00～19:00

想定時刻	実時刻
-	11:45
12:00	12:00
-	12:15
-	12:30
-	12:45
13:00	13:00
-	13:05
13:30	13:30
-	13:35
-	13:45
14:00	14:00
14:30	14:30
-	14:45
15:00	-
15:35	-
16:15	-
16:20	-
16:30	-
17:00	-
18:30	-
19:00	-

②

③

④

⑤

⑥

⑦

⑧

⑨

⑩

⑪

⑫

⑬

9:00～12:00 : 一律45分前倒し
 12:01～13:00 : 一律11:45に読み替え
 13:01～13:30 : 一律12:00に読み替え
 13:31～14:00 : 一律12:30に読み替え
 14:01～14:30 : 一律12:45に読み替え
 14:31～15:00 : 一律13:00に読み替え
 15:01～15:35 : 一律13:05に読み替え
 15:36～16:15 : 一律13:30に読み替え
 16:16～16:20 : 一律13:35に読み替え
 16:21～16:30 : 一律13:45に読み替え
 16:31～17:00 : 一律14:00に読み替え
 17:01～18:30 : 一律14:30に読み替え
 18:31～19:00 : 一律14:45に読み替え

7. 総合運転試験のメインシナリオ

(1) 本研究会が企画するテストのメインシナリオは、以下の想定日の取引を再現することとする。

テストフェーズ		実施予定日	システム運用日付	想定日
フェーズ2	第1回(1日目)	2015年7月12日(日)	2015年3月18日(水)	2015年3月18日(水)
	第2回(2日目)	2015年7月26日(日)	2015年3月19日(木)	2015年3月19日(木)
	第3回(3日目)	2015年8月16日(日)	2015年3月20日(金)	2015年3月20日(金)
	予備日	2015年8月23日(日)	未定	未定
	第4回(4日目)	2015年8月30日(日)	2015年3月18日(水)	2015年3月18日(水)
	予備日	2015年9月13日(日)	未定	未定

※ 試験結果によっては、予備日を使用して追加試験を行う可能性があるほか、後続のシステム運用日付が変更される（例えば、第2回に再度第1回の試験内容を実施する）ことも想定される。

(2) 但し、取引の再現が制限されるものは、この限りでは無い。

(3) 振替社債等資金同時受渡(振替社債等DVP)に係るテストについては、実取引の再現を行うためには保振の決済照合システム等へのデータ投入を行う必要があり、参加者の対応負荷が高い。そのため、希望者に対しては保振がデータの作り込みを行い、架空の取引データを利用してテストを実施する。保振によって作り込まれた架空の取引データでテストを実施する場合には、各テスト参加者が保振の決済照合システム等へデータ投入を行う必要はない。

(4) 尚、想定日の取引の再現に際し、各行(社・庫)のフロント部署が参加し、一連の過程を再現することは任意とする。

7. 総合運転試験のメインシナリオ

13

- (5) 下記の表は、RTフェーズ2において、現行日銀ネットを介した実取引を、新日銀ネットにおいて再現する際の参考資料として、現行日銀ネットの業務処理区分と新日銀ネットの業務処理区分の対応関係を示したもの。

新日銀ネットの具体的な操作方法や使用可能な電文の種類については、日本銀行が公表している「日本銀行金融ネットワークシステム利用細則」(2015年3月6日暫定版公表)を予め確認し、新日銀ネットにおける機能・業務を確りと理解した上で、RTに臨むこととする。

尚、当座預金(同時決済口)で決済が行われた実取引を再現する際には、「自己勘定間振替」(業務処理区分コード:251401)を適切に実施する必要があるほか、必要に応じて「待機順序変更」(同:251301)等を実施する必要がある点に留意。

実取引の本番データ		実取引の再現に用いる新日銀ネットのデータフォーマット	
22101	振替依頼	211101	振替依頼
22201	振替依頼・付記電文付(注1)		
22202	振替依頼・付記電文付(注2)		
22601	振替依頼・記事付		
22102	TRANSFER・当座勘定		
22203	CUSTOMER TRANSFER・付記(注1)		
22204	BANK TRANSFER・付記(注1)		
22205	TRANSFER・付記(注2)		
33101	振替依頼(同時決済口)	251101	振替依頼(同時決済口)
33201	振替依頼・付記電文付(同時決済口)(注1)		
33202	振替依頼・付記電文付(同時決済口)(注2)		

(注1) 為替業務用

(注2) 非為替業務用

※ 振替社債等DVP取引については、現行の「払込依頼(振替社債等)」(業務処理区分コード: 32201)を当座勘定(同時決済口)で決済を行う場合は、「払込依頼(振替社債等)(同時決済口)」(同:261301)、当座勘定で決済を行う場合は、「払込依頼(振替社債等)」(同:261201)となる。

(1) 決済を行うデータ

- ① 想定日の実取引における決済データ(以下、実取引データ)を利用することを原則とする。また、実取引データに有担保コール取引に付随する国債担保の授受がある場合も、再現することを原則とする(注1)。
- ② 原則として、取引データの変更(金額や件数の変更(取引データの間引き(注2)や仮想取引の実施等を含む)や取引データの投入時刻の大幅な変更等)は行わない。
- ③ 但し、希望先同士が各自調整の上、予め合意した仮想データを利用することは妨げない。

(2) 決済指図投入時刻と決済完了時刻の取り扱い

- ① 「6.タイムスケジュールと決済時刻の読み替え(p9～11)」の通り、決済指図投入時刻と決済完了時刻は読み替えを行い、読み替え後の時刻から可能な限り変更しないものとする。
- ② 但し、市場慣行において許容される範囲(決済時限の遵守等)であれば、想定日において行われた実際の決済指図投入時刻、及び決済完了時刻から多少乖離することを許容する。

(注1) 国債以外の担保の授受については、再現することが困難であるため、この限りではない。

(注2) 総合運転試験では想定日の取引を再現することを原則としており、テスト不参加者との取引データ以外の間引きは行わない。

(3) 実取引データが無い場合の対応

- 想定日に実取引データが1件も無い(又は少ない)と見込まれる参加者が、仮想データの作成を希望する場合は、各自調整を行うものとする。

(4) 仮想データの制約事項

- 希望先同士が調整した仮想データの件数・金額は、テスト全体を円滑に実施する観点から、実取引のピーク日を大幅に超過しないこととする。

(5) 実取引データの変更・仮想データの作成に伴う当事者間の合意期限

- ① 実取引データの変更・仮想データの作成を希望する参加者は、取引相手に対し、試験実施日の1ヶ月前までに連絡し、調整を完了することを原則とする。
- ② 事前の調整が完了しない場合においても最終的には試験実施日当日までに当事者間で合意すれば、試験における決済を行うことは許容する。

(6) 当事者間の合意が得られない場合の対応

- 相手方の同意が得られない場合は、実取引データからの変更、仮想データの作成は行わないものとする。

(7)振替社債等資金同時受渡（振替社債等DVP）に係るテストの テストデータの投入

- ① 振替社債等資金同時受渡(振替社債等DVP)に係るテストでは、2014年11～12月に短取研・日証協が実施したアンケートの内、短期社債について、保振によるテストデータの作り込み、及び取引相手の調整を希望した各テスト参加者は、保振の決済照合システム等へテストデータを投入しなくても、短期社債に係る資金の受け/払いとなる決済データをそれぞれ1件ずつ、保振の短期社債振替システムから日銀ネットへ送信する。
- ② 上記①で示すテストデータの決済情報は、2015年3月6日に日本銀行HP上に公表済みの資料「総合運転試験(RT)実施手順書<共通・日銀取引編(フェーズ2)>」(2015年3月公表)の「(別紙7)RT(フェーズ2)で使用する架空銘柄等一覧」で以下の通り公表済み。

項目	内容
テスト実施日	2015年7月12日(日)及び2015年8月30日(日)(フェーズ2の第1日目と第4日目)
本項に基づくテストデータ (保振が作成するデータ)	銘柄名(ISINコード):新日銀確認用 002S CP(JP90AD000020) 取引種別コード:12(CP振替) 決済金額:5億円 決済日:2015年3月18日(水)(RT(フェーズ2)の第1日目と第4日目の両日で当該データを利用可能) 決済番号:2015年7月に日本証券業協会及び短期金融市場取引活性化研究会より通知予定
テスト相手	日本証券業協会及び短期金融市場取引活性化研究会が通知した相手方

- ③ 保振によるテストデータの作り込みを希望しない参加者、保振の決済照合システム等に投入する段階からのテスト実施を希望する参加者、追加的な試験を実施する参加者等も想定されるため、保振においては事前にデータ入力期間を設ける予定。事前にデータ入力を希望する参加先は、保振が「ほふりシステム情報サイト」へ公表する「短期社債振替システム統合Web端末操作マニュアル」及び入力可能時間を参照()の上、取引相手と調整し、適宜対応することが必要。

保振が2014年11月に策定し、2015年3月に改定した「新日銀ネット全面稼動開始に向けた総合運転試験における証券保管振替機構のシステムに関する取扱いについて第1.1版」および「別紙3 事前データ入力期間及び総合運転試験実施日における機構システムの処理時限(業務時限)」を参照のこと。

(8)振替社債等資金同時受渡（振替社債等DVP）の決済口座

- 当座勘定(同時決済口)の開設先は、保振がデータを作成し、参加者へ送信する短期社債に係る資金の受け/払いとなる決済データを、新日銀ネット全面稼動開始に伴い利用可能となる当座勘定(同時決済口)で円滑に決済が行われることを確認するため、原則として当座勘定(同時決済口)を利用して決済する。ただし、当座勘定(同時決済口)の非開設先は、当座勘定(通常口)を利用して決済する。

(9)振替社債等資金同時受渡（振替社債等DVP）に係る短期社債の決済データ

- ① 保振がデータを作成し、参加者へ送信する資金決済データに対応する短期社債の証券決済データは、保振のシステムにおいて証券残高が異動しないことから、確認することができない。
- ② 尚、参加者自身が事前に入力したデータについては、証券残高が異動し、確認が可能。

(10)振替社債等資金同時受渡（振替社債等DVP）に係る資金決済日

- ① 保振がデータを作成し、参加者へ送信する資金決済データは、フェーズ2第1回(1日目)を決済日とするデータが同日に送信される。また、システム運用日付が同一となるフェーズ2第4回(4日目)もフェーズ2第1回(1日目)と同一のデータが送信される。
- ② 資金決済日をフェーズ2第2回(2日目)、3回(3日目)とするテストデータを希望する参加者は、事前データ入力期間を利用して、データの投入を自ら行うことが必要。

(11)振替社債等資金同時受渡（振替社債等DVP）に係る取引相手の調整

- ① (7)の通り、短取研・日証協に対して取引相手の調整を希望した各テスト参加者は、対応不要。
- ② 参加者自身が事前に入力するデータについては、取引相手を自ら調整することが必要。

(12)不参加者への電文送信

- ① 各試験実施日における不参加者(注1)への電文送信を行うか否かは任意とする。
- ② また、RT参加希望調査において参加としていたところを不参加とする場合、その取引相手方の資金繰りや玉繰りへの影響に鑑み、当該日程の想定日に実取引のあった取引相手に対してRTに参加しない旨、事前に連絡を行う。
- ③ 尚、不参加者への電文送信を行った場合、本手順書が対象とする業務(p7)については、総合運転試験への支障はないものの、以下の処理がされることに留意。

	業務内容	処理	
1	当座勘定取引 当座勘定(同時決済口)取引	正常に処理	
2	振替社債等資金同時受渡 (振替社債等DVP)	資金受入先(資金の受け方)不参加 ^(注2)	正常に処理
		資金払込先(資金の払い方)不参加 ^(注2)	未処理 ^(注3)

(注1)「各試験実施日における不参加者」は、以下の者を指す。

- ✓ 参加者リスト非掲載先
- ✓ 参加者リスト掲載先でありながらも、真に止むを得ない理由により不参加となる先

(注2)「資金受入先不参加」は、不参加先を資金受入先とする払込依頼が行われた場合、「資金払込先不参加」は、不参加先を資金払込先とする入金依頼が行われた場合のそれぞれを指す。

(注3)振替社債等資金同時受渡にかかる入力締切時刻後、未処理だった取引は自動的に取消され、資金受入先・払込先には、「当座勘定入金・引落対象取消通知(振替社債等)(入力締切時刻到来分)」がそれぞれ通知される。

(13) 決済受託金融機関、及び受託信託銀行の決済

- ① 決済受託金融機関及び受託信託銀行は、決済委託者または投信委託会社等が試験実施日当日に参加するか否かに関わらず、想定日の実取引データに基づいた決済を行う。
- ② 決済受託者及び受託信託銀行は、決済委託者または投信委託会社等からの要望に応じて、試験実施日当日に日銀当座勘定決済指図にかかる決済データを授受できる環境を提供する。

(14) 短資約定確認システムの取り扱い

- ① 想定日の実取引に短資約定確認システムを利用していた場合でも、実取引の再現に際し、短資約定確認システムは利用しない。
- ② 尚、2015年9月頃に更改が予定されている短資約定確認システムの総合運転試験には、短資協会が実施する総合運転試験(2015年5月以降に実施)に各利用者が任意で参加する。

(15) 投信コールの当座勘定備考コードの取り扱い

- ① 新日銀ネット全面稼動開始に伴い見直しが行われた投信コールの当座勘定備考コードを利用する。
- ② 尚、新日銀ネット全面稼動開始後の投信コールの当座勘定備考コードはAppendixを参照。

(16) 当座勘定（同時決済口）への流動性投入

- ① 所要流動性金額や市場慣行等を踏まえ、適切な金額とタイミングで実施する。
- ② 尚、詳細については、p21を参照。

(17)コンファームの取り扱い

- バックオフィスにおいて通常FAX等で行っているコンファーム(ダイレクト・ディール・コール、及び短資媒介取引のうち短資約定確認システム非利用のケース)は行わない。

(18)先日付入力機能の取り扱い

- ① 新日銀ネットの全面稼動開始に伴い、当座勘定(同時決済口)の振替依頼に関する電文(「振替依頼(同時決済口)」、「振替依頼・付記電文付(同時決済口)」)が「振替依頼(同時決済口)」に一本化されると共に、この電文の先日付入力(入力日の翌営業日を取引実行日として指定すること)が可能となる。
- ② この取引に係るテストにおいて、先日付入力機能を利用するか否かは、各テスト参加者の任意とする。
- ③ 先日付入力機能を利用する場合は、仮想データを用いることとし、取引相手と自ら調整することが必要。作成する仮想データとして、実取引データの取引実行日を変更することも差支えないが、当該実取引データは先日付入力機能を用いることなく、当日付取引として別途再現する。

(19)参加・不参加の変更可否

- 既に日本銀行から参加者リストが開示されているため、各参加者が試験の準備を開始していることから、真に止むを得ない場合を除き、参加・不参加の変更を行わないものとする。

9. 当座勘定（同時決済口）へ投入する流動性金額

21

(1) 当座勘定（同時決済口）の残高

- ① 先日付分の決済尻額等を予め把握しておき、日銀ネット開局直後に、必要な流動性金額（「(2) 所要流動性金額の考え方」参照）を当座勘定（通常口）から当座勘定（同時決済口）に投入する。
- ② 開局後は一定時間毎（例えば1時間毎）に、又は決済の進捗に応じて随時、当座勘定（同時決済口）の資金尻額を把握し、必要な流動性金額を当座勘定（通常口）から当座勘定（同時決済口）に投入する。

(2) 所要流動性金額の考え方

- ① 『次世代RTGSにおける市場慣行＜平成26年3月版＞短期金融市場取引活性化研究会』では、「RTGSの下での決済の円滑な進捗を図る（＝未決済残高の積み上がりによる決済の進捗遅延を回避する）とともに、システムの安定運行確保の観点からも、指図投入前（典型的には始業時）には、必要な流動性を予め用意しておく（「当座勘定（通常口）」から「当座勘定（同時決済口）」に所要の流動性を振替えておくことが適当）としている。
- ② 予め用意しておく所要の流動性は、以下2点の考え方が想定されるが、新日銀ネット全面稼動開始後、内為専用時間帯の廃止、先日付入力機能の導入（当座勘定（同時決済口）にかかる取引、国債DVPにおける国債資金同時受渡依頼）、振替社債等DVP決済の当座勘定（同時決済口）の利用可能開始に伴い、従来と大きく異なる流動性金額となる可能性もある。本試験や今後の決済状況等を通じて、適切な対応が必要。

	流動性金額の考え方	内容
1	最低限必要な流動性金額	当該金額を準備しない場合は、決済時限の遅延・債務不履行となる可能性がある金額 (例えば、先日付入力分専用の決済時間帯では、先日付入力分の決済尻額に加え、決済を進捗させるためのバッファー額)
2	準備しておくことが望ましい流動性金額	市場全体での資金決済が円滑に進捗するのに十分な金額

- 本手順書や本試験に関して、ご不明な点やご質問等がございましたら、以下の照会先にご連絡下さい。

みずほ銀行 資金証券部 円貨資金チーム

笠松 義人

電話番号 : 03-5220-7685

Eメールアドレス : yoshito.kasamatsu@mizuho-bk.co.jp

長谷川 直也

電話番号 : 03-6838-7925

Eメールアドレス : naoya.hasegawa@mizuho-bk.co.jp

城所 久美子

電話番号 : 03-6838-7926

Eメールアドレス : kumiko.a.kidokoro@mizuho-bk.co.jp

Appendix. 投信コールの当座勘定備考コード

23

	備考コード	会社名		備考コード	会社名
1	6010	野村アセットマネジメント	22	6220	大和住銀投信投資顧問
2	6020	日興アセットマネジメント	23	6230	-
3	6030	三菱UFJ投信	24	6240	-
4	6040	大和証券投資信託委託	25	6250	農林中金全共連アセットマネジメント
5	6050	-	26	6260	-
6	6060	新光投信	27	6270	-
7	6070	プラザアセットマネジメント	28	6280	-
8	6080	みずほ投信投資顧問	29	6290	ニッセイアセットマネジメント
9	6090	岡三アセットマネジメント	30	6300	-
10	6100	T&Dアセットマネジメント	31	6310	モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント
11	6110	国際投信投資顧問	32	6320	フィデリティ投信
12	6120	明治安田アセットマネジメント	33	6330	ベアリング投信投資顧問
13	6130	-	34	6340	ドイチェ・アセット・マネジメント
14	6140	-	35	6350	ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント
15	6150	-	36	6360	ヘンダーソン・グローバル・インベスターズ・ジャパン
16	6160	-	37	6370	-
17	6170	JPモルガン・アセット・マネジメント	38	6380	-
18	6180	インベスコ・アセット・マネジメント	39	6390	アライアンス・バーンスタイン
19	6190	-	40	6400	パインブリッジ・インベストメンツ
20	6200	シュローダー・インベストメント・マネジメント	41	6410	-
21	6210	アバディーン投信投資顧問	42	6420	ピクテ投信投資顧問

Appendix. 投信コールの当座勘定備考コード

24

	備考コード	会社名		備考コード	会社名
43	6430	-	64	6640	三井住友トラスト・アセットマネジメント
44	6440	BNPパリバ インベストメント・パートナーズ	65	6650	ラッセル・インベストメント
45	6450	損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント	66	6660	-
46	6460	-	67	6670	-
47	6470	DIAMアセットマネジメント	68	6680	朝日ライフアセットマネジメント
48	6480	ブラックロック・ジャパン	69	6690	-
49	6490	東京海上アセットマネジメント	70	6700	-
50	6500	ユービーエス・グローバル・アセット・マネジメント	71	6710	さわかみ投信
51	6510	HSBC投信	72	6720	アイエヌジー投信
52	6520	-	73	6730	-
53	6530	レグ・メイソン・アセット・マネジメント	74	6740	日本アジア・アセット・マネジメント
54	6540	プルデンシャル・インベストメント・マネジメント・ジャパン	75	6750	-
55	6550	ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ	76	6760	MFSインベストメント・マネジメント
56	6560	-	77	6770	-
57	6570	-	78	6780	日立投資顧問
58	6580	アムンディ・ジャパン	79	6790	三井住友アセットマネジメント
59	6590	しんきんアセットマネジメント投信	80	6800	スパークス・アセット・マネジメント
60	6600	-	81	6810	-
61	6610	-	82	6820	-
62	6620	-	83	6830	イーストスプリング・インベストメンツ
63	6630	-	84	6840	ピムコ ジャパン リミテッド

Appendix. 投信コールの当座勘定備考コード

25

	備考コード	会社名
85	6850	BNYメロン・アセット・マネジメント・ジャパン
86	6860	アクサ・インベストメント・マネージャーズ
87	6870	フランクリン・テンプルトン・インベストメンツ
88	6880	MU投資顧問
89	6890	SBIアセットマネジメント
90	6900	ありがとう投信
91	6910	ばんせい投信投資顧問
92	6920	-
93	6930	キャピタル・インターナショナル
94	6940	-
95	6950	匠投信投資顧問
96	6960	セゾン投信
97	6970	アストマックス投信投資顧問
98	69A0	キャピタル アセットマネジメント
99	69B0	リクソー投信
100	69C0	レオス・キャピタルワークス
101	69D0	シンプレクス・アセット・マネジメント
102	69E0	日本コムジェスト
103	69H0	クローバー・アセットマネジメント
104	69I0	楽天投信投資顧問
105	69J0	バークレイズ投信投資顧問

	備考コード	会社名
106	69K0	マニユライフ・インベストメンツ・ジャパン
107	69L0	ユニオン投信
108	69M0	ベイビュー・アセット・マネジメント
109	69N0	コモンズ投信
110	69O0	ウェリントン・マネージメント・ジャパン・ピーティーイー・リミテッド
111	69Q0	鎌倉投信
112	69R0	新生インベストメント・マネジメント
113	69T0	ノーザン・トラスト・グローバル・インベストメンツ
114	69V0	ウエスタン・アセット・マネジメント
115	69W0	中銀アセットマネジメント
116	69Y0	カレラアセットマネジメント
117	6AA0	ポートフォリア
118	6AB0	ファイブスター投信投資顧問
119	6AC0	GCIアセットマネジメント
120	6AD0	いちよしアセットマネジメント
121	6AE0	あおぞら投信
122	6AF0	ニューバーガー・バーマン
123	6AG0	ナティクシス・アセット・マネジメント

1 「ー」は合併・清算等による退会に伴い、現在使用せず。

2 コード構成は、「6+投資信託協会コード(2桁)+0(ゼロ)」であり、大文字半角英数字。

3 本手順書を公表後、合併等により対応する備考コードが存在しない場合は、当座勘定備考コードは利用しない。

- 平成24年に米東部に上陸したハリケーン・サンディは広範囲に亘って甚大な被害をもたらした。金融市場でも、ニューヨーク証券取引所が2日間閉鎖に追い込まれるなど大きな影響が及んだ。
- サンディによる被害を受けて、米国の証券取引監視委員会(SEC)、商品先物取引委員会(CFTC)、金融取引業行規制機構(FINRA)は共同で、主要市場参加者の事業継続(business continuity)および災害からの復旧(disaster recovery)の計画について、レビューを行い、事業継続および災害からの復旧に関する計画の最良慣行(best practice)とハリケーンから学んだ教訓をまとめた()。また、企業に対しては、甚大な被害をもたらす災害から復旧に要する時間を削減するために、これらの最良慣行や教訓を生かし、自社のBCPのレビューを行うことを推奨している。
- SEC、CFTCおよびFINRAが示した最良慣行は、下記の7つに大別される。

- ① 広域途絶に関する検討(Widespread Disruption Considerations)
- ② 代替地に関する検討(Alternative Locations Considerations)
- ③ ベンダーとの関係(Vendor Relationships)
- ④ 通信サービスと技術に関する検討(Telecommunications Services and Technology Consideration)
- ⑤ コミュニケーション計画(Communication Plan)
- ⑥ 規制・コンプライアンスに関する検討(Regulatory and Compliance Consideration)
- ⑦ レビューと試験(Review and Testing)

SEC, CFTC, FINRA “Joint Staff Review of Firms’ Business Continuity and Disaster Recovery Planning”
(リンク先) <https://www.sec.gov/about/offices/ocie/jointobservations-bcps08072013.pdf>

BCPに関する最良慣行(主要事項の抜粋)

① 広域途絶に関する検討

- ・ 企業は、BCP策定に際し、広域に亘る、通信、交通機関、電気、執務スペース、燃料、水の欠如(不足)の可能性について検討すべき。
- ・ 遠隔アクセスは、BCPの重要な構成要素である。企業は、危機時における職員の在宅勤務能力について検討すべき。

② 代替地に関する検討

- ・ 企業は、代替地の物理的な位置(physical location of alternative sites)を検討する際、地理的多様性(geographic diversity)を検討することが奨励される。代替地(特にシステムのバックアップサイト)が当初のオフィス(primary site)に近接していると、広域災害の影響から免れるには十分ではないかもしれない。企業は、当初のオフィスと代替地が同一の重要な公共サービス(電気、交通機関、通信等)に依存していないか検討すべき。
- ・ 企業は、交通機関の麻痺や幹線道路の封鎖時における代替地へのアクセスのしやすさや職員の代替地への出社可否について検討すべき。

③ ベンダーとの関係

- ・ 企業は、非常に重要なベンダーとの関係について検討すべき。企業は、非常に重要なサービス(清算、決済、銀行取引、融資、トレーディングサポート、燃料、通信、電気やその他公共サービス)を提供しているベンダーも、適切なBCPを策定しているかどうかを調査することを検討すべき。

④ 通信サービスと技術に関する検討

- ・ 1社の通信サービスプロバイダーへの依存は、当該サービスプロバイダーが事業を継続できなくなった場合に、重大な通信途絶が引き起こされる可能性がある。そのため、企業は、ファックスやボイスメール、固定電話、VoIPサービスを維持するため、フェイルオーバー(障害迂回)を提供する複数の電気通信業者との契約について検討すべき。また、企業は、電気通信業者のBCPが、企業の業務遂行能力にどのような影響を与えるか検討すべき。
- ・ 企業は、遠隔アクセスや職員再配置、代替地への職員配置等も含めた複数の職員配置シナリオについて検討すべき。

BCPに関する最良慣行(主要事項の抜粋)

⑤ コミュニケーション計画

<顧客や他の外部の第三者とのコミュニケーション>

- ・ 企業は、事業を継続するため、顧客や取引相手に連絡先を提供する計画について検討すべき。企業は、自社のウェブサイト、自社の稼働状況や危機時の連絡先に関する最新情報が掲載されるように施策を検討すべき。

<職員とのコミュニケーション>

- ・ 企業は、個々の部署が各職員に個別に連絡を取るのではなく、全職員への連絡を集中処理するような体制を検討すべき。
- ・ 企業は、職員(複数の通信業者の提供する複数の通信デバイスを所持することが認められている職員も含む。)とのコミュニケーションについて多様な手段を採用することを検討すべき。

⑥ 規制・コンプライアンスに関する検討

- ・ 企業は、時間的制約のある法的規制への対応について検討すべき。
- ・ 企業は、新しい法的規制や自主規制への対応を含めたBCPを定期的に更新すべき。

⑦ レビューと試験

- ・ 企業は、少なくとも年に一度(BCPの内容に変更があれば、より頻繁に)は、全てのBCP試験の実施や業界の試験(industry testing)への参加を検討すべき。
- ・ 事業継続訓練に関して、企業は、職員が事業継続計画や計画に関して事前に決められた重要な職員自身の役割を理解するため、年に一度かそれ以上、BCP訓練を実施することを検討すべき。
- ・ 企業は、BCPIにストレステストを組み込むべき。たとえば、企業は、自社の流動性ポジションに関するストレステストを行い、顧客預金の流出水準について見直すということもありうる。

日本におけるタイムライン導入の広がり(他業界事例)

タイムラインとは・・・

事前にある程度被害の発生が見通せるリスクに対して、予め関係機関が実施すべき対策を時系列でプログラム化した計画

- ハリケーン・サンディ上陸時には、ニューヨーク市やニュージャージー州等でタイムラインの活用により、被害を縮小できたとされる。たとえば、ニューヨーク市の地下鉄は、乗客に事前予告したうえでサンディの上陸1日前に運行を停止。浸水による被害は生じたものの最短2日で一部区間の運行を再開させ、人的被害は生じなかったとされる。
また、ニュージャージー州では、上陸の36時間前に州知事がタイムラインに従って住民に避難を呼びかけ、高潮で全半壊約4000棟の被害が生じた地区での人的被害ゼロを実現するなど、人的被害を最小限にとどめたとの評価を得ている。
- 国土交通省は、平成25年に防災関連学会と合同で、サンディによる災害について調査団を派遣し、同年10月には大規模浸水への対応力強化を促す緊急メッセージを公表。災害対応における行動計画策定の必要性等を提言している。
また、同省の水災害に関する防災・減殺対策本部は、昨年4月に「大規模水災害に備えたタイムライン(防災行動計画)の策定に向けて」と題したリーフレットを公表し、タイムラインの策定と災害時の実践を推進している。
- こうした政府の取り組みを受けて、自治体や企業でタイムラインに基づいた対応が広がっている。昨年10月、JR西日本が台風の接近に備えて、京阪神地区の全線運休を前日に決定したのは、タイムラインに基づいた判断とされている(次頁参照)。

今後も、鉄道・バス会社が、自社のタイムラインに基づいて、昨年10月のJR西日本と同様に、台風上陸前に運休決定等の措置を取る可能性があるため、こうした事前措置が取られる可能性を踏まえたBCPの策定が必要ではないか。

【台風19号】13日夕～夜に中国、近畿最接近 JR、早めの全線運休を専門家も評価

JR西日本は10月12日、台風19号の接近に備え、13日午後から京阪神地区で全線運休することを決定した。早めに防災対応を決める施策は「タイムライン」(事前防災行動計画)と呼ばれ、8月の広島市の土砂災害で避難勧告の遅れが指摘されて以降「空振りを恐れない対応」をとる企業や自治体が目立っている。

JR西日本は10月上旬に台風18号が接近した際にも、一部区間の運休を事前に公表したが、京阪神全域では今回が初めて。「あらかじめ周知することで、外出計画を変更してもらう方が安全」と判断したという。専門家からは「交通機関が率先して動けば、社会が事前対応を決めることができる」と評価する声があがっている。

防災・危機管理アドバイザーの山村武彦氏は「主要交通機関が早い段階で運休を予告することで、企業や学校に警戒を呼びかけることになり、混乱を軽減することができる」と話す。

こうした「タイムライン」と呼ばれる対応は、米国ではハリケーンの被害を抑える効果が上がっているという。山村氏は「災害の完璧な予測は不可能。安全を最優先にするなら、空振りを恐れてはいけない」と指摘している。

(2014年10月12日23:02 産経ニュース)

※文中の下線は幹事が挿入

大規模水災害に関するタイムライン（防災行動計画）の流れ

資料 2 - 2



※タイムラインに関わる関係機関、防災行動は多岐にわたりますが、本イメージ図は国土交通省の対応や広域避難と交通サービスに着目して整理したものであり、時間軸の設定、対応の実施などにあたっては、今後の検討、調整が必要になります。また、赤字は特に対応強化の必要と考えられる項目です。

香港の台風・暴風時の対応

- 香港では、台風上陸の際、香港天文台が台風警報を発令する。警報レベルは5段階(シグナル1、3、8、9、10)に分類されており、シグナル8以上の警報発令が予測される場合には、通常、2時間程度前に発令の予告(Pre-No.8 Special Announcement)が出される。これは、従業員の安全確保と交通渋滞を回避するため、雇用者が、段階的に従業員を帰宅させるために十分な時間を確保するためである。
- 香港の勞工署(Labour Department:日本の労働基準監督署に相当)は、企業が台風や暴風雨時の就業に関する規定を策定する際の参考として、台風や暴風雨等における警報発令時のガイドライン(Code of Practice in times of Typhoons and Rainstorms)を公表している。ガイドラインには、警報の発令・解除の時間帯別の従業員出社義務に関する社内規定の参考例が掲載されている。下表は、シグナル8以上の警報が発令された際の対応例。

発令・解除の時間帯	対応
始業前	・極めて重要な従業員(essential staff)以外の従業員は、出社する必要がない。 ・極めて重要な従業員は、出社しなければならない。 ・極めて重要な従業員は、出社が困難な場合、可能な限り早く管理者に連絡しなくてはならない。
業務時間中	・極めて重要な従業員以外の従業員は、帰宅する。 ・極めて重要な従業員は、管理者の帰宅指示があるまで業務を継続しなければならない。 ・天候が非常に悪く、極めて重要な従業員が、終業後、安全に帰宅できない場合、管理者は、極めて重要な従業員が天候が回復するまでオフィスにとどまることを許可しなければならない。
始業前に発令され、終業の3時間以上前に解除	・全ての従業員は、警報解除後2時間以内に業務に復帰しなければならない。 ・従業員は、出社が困難な場合、可能な限り早く管理者に連絡しなくてはならない。
始業前に発令され、終業の3時間未満前に解除	・極めて重要な従業員以外の従業員は、出社する必要がない。 ・極めて重要な従業員は、予定された業務が終了するまで、業務を継続しなければならない。
終業まで継続	・極めて重要な従業員は、通常の業務時間終了後に安全に帰宅することが困難な場合、雇用者より提供される一時避難場所を利用することができる。

香港の台風・暴風時の対応

- 香港では、勞工署より前頁のガイドラインが公表されていることもあり、シグナル8以上の警報が発令された場合、企業は原則休業、教育機関は休校となり、取引所も取引停止となる。
- 銀行も他の企業と同様の対応を取るため、香港銀行協会(The Hong Kong Association of Banks)はウェブサイト上に、台風と暴風雨時の対策(Typhoon and Rainstorm Arrangement)というページを設け、下表()のような、警報発令・解除の時間帯別の銀行の営業状況を公表している。 *シグナル8以上の警報が発令された場合のみ引用。*

月曜～金曜	土曜
始業前に発令され12時(正午)まで継続	始業前に発令され午前9時まで継続
終日休業	
業務時間中に発令	業務時間中に発令
発令後休業	
12時(正午)より前に解除	午前9時より前に解除
天候がよければ、解除後2時間以内に再開	

(出所) 香港銀行協会” Banking Services During Typhoons and Rainstorms - General Reference for the Public”より幹事作成

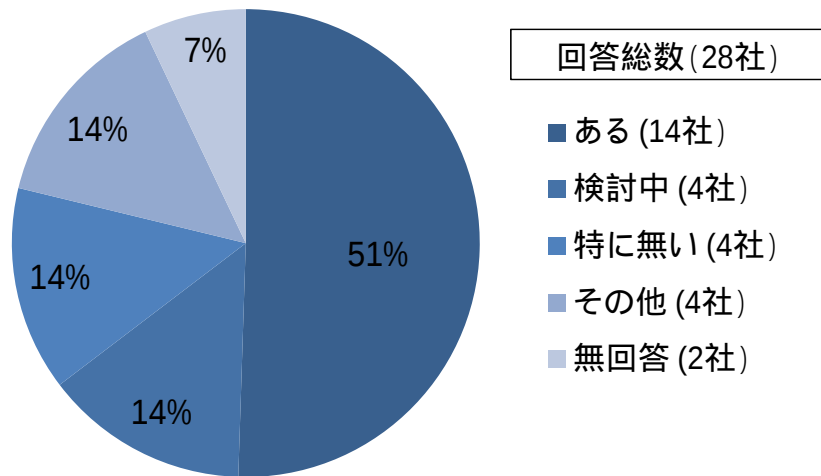
- また、香港銀行協会は、台風に関するガイドラインを公開しており、前述の勞工署ガイドラインを参考に、職員の帰宅や各種市場取引に関するガイドラインを定めている。銀行間資金取引については、原則、**シグナル8発令を受けて銀行が休業となっても、当日決済が予定されている取引は、通常通り決済する**、としている。

日本の金融界でも、各種業界団体を通じて、BCPに関するガイドラインを公開し、個別企業のより具体的なBCP策定を促進するような方策を検討すべきではないか。

短期金融市場取引に関するBCPへの取組みに係るアンケート結果

1. 昨年度の短取研が企画した実践的な訓練(平成26年12月9日:バックアップサイトからのBCPウェブサイトの入力、市場取引)に参加された方にお伺いします。
(全銀協主催の3市場合同訓練のみの参加者は回答不要)

■ 訓練結果を受けて、改善した点・レベルアップをした点等がありますか？

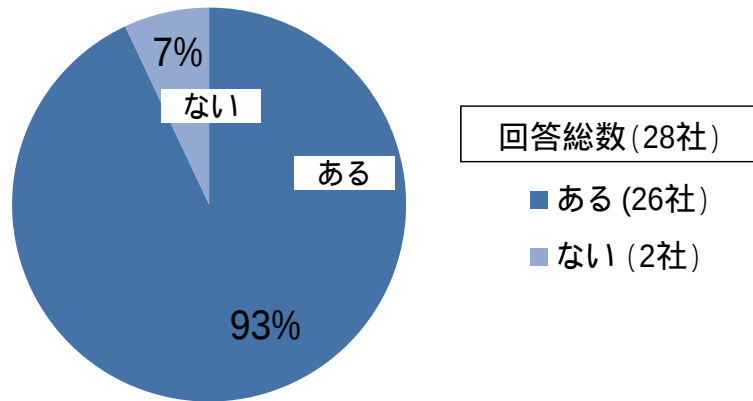


2. 理由

選択肢	理由
ある	・メインオフィスとバックオフィスのメールアドレスを統一化した。 ・コール取引に於いて、バックオフィスでの約定確認システムを使用しない手作業処理等のストレスチェックを実施し対応可能な処理件数を確認した。 ・他拠点でのBCPウェブサイトの活用方法、手順について理解度向上を図った。 ・危機時を想定した非約確先との資金取引約定から決済までの手順の習熟を図った。 ・BCP拠点へのマニュアルの整備を進めた。
検討中	・メインサイトに限定しているBCPウェブサイトのID取得を、バックサイトに拡大する等の態勢整備を検討している。 ・「短期金融市場BCPウェブサイト」の操作習熟を図る訓練を実施を検討している。 ・BCP拠点での要員・システム面の制約や、被災当日における資金放出の意思決定など課題もあることから、今後の体制整備の方向性について検討している。 ・自行間の情報交換をより簡潔に短時間で行うことが出来るような手段や仕組みを検討することが課題となり、現在検討をしている。

選択肢	理由
特に無い	・特段、BCPオフィスでの作業に問題点等発生しなかったため、アップデートなどは検討していない。 ・災害時にコールで資金調達を行うことは想定していない、昨年度の訓練では、BCPウェブサイトの入力のみ実施し、市場取引の訓練は実施せず。
その他	・従前より課題認識に取り組んでいる。 ・従来よりバックアップサイトを利用した社内訓練を実施している。 ・人材育成やマニュアル改訂により、常時レベルアップを図っている。 ・更改後のBCPウェブサイトを利用しての最初の訓練にあたり、メインサイト・バックアップサイトの両方でサイトの動作方法確認を取ることが出来た。 ・バックオフィスの拠点を首都圏以外に移転 ・昨年度のBCP訓練では独自シナリオを作成し、同時にシステム障害対策訓練を実施した。 ・訓練の準備、実施を通じ、日頃自らが執行する事がない業務を経験、チーム全体としても市場業務全体への理解度が向上した。 ・バックアップサイトの拠点スタッフ単独で、バックオフィス処理業務を完結できる事を確認できた。

3. 今年度も全銀協による3市場合同訓練が予定されていますが、昨年度に引き続き短取研がより実践的な訓練(昨年度:バックアップサイトからのBCPウェブサイトの入力、市場取引等)を同日に企画する場合、参加希望はありますか。



4. 理由

■「ある」場合の、具体的な訓練提案・ニーズ

選択肢	理由
ある	・BCPウェブサイトで参加者のうち、実践的な訓練への参加者とそうでない参加者を、判別できるようにしてほしい。(関係先の対応を想定する目安とするため) ・コールの実取引訓練については、より多くの市場参加者に参加頂くことが重要。 また、短資経路のみならず可能であればダイレクト取引を織り交ぜる等の対応も危機時の柔軟性向上に寄与すると考えられる。 短取研として、実取引訓練へのより積極的な参加要請と共に、取引形態の多様化等も推奨してはどうか。 ・日本銀行の協力のもと、各行からのロンバート借入を実際に実施するというのはどうか。 借り手、貸し手の双方にとって大きな意義があると思う。

選択肢	内容
ある	・日銀ネット復旧後、日本銀行大阪支店による円貨および外貨の資金供給オペのオファーや、補完貸付の取引実施を希望する。 ・日銀共通担保オペや日銀補完貸付訓練の実施。 (理由:東日本大震災発生時に、日本銀行による大規模な資金供給オペが行われたことを踏まえ、次回訓練では、日本銀行協力のもとで、資金供給オペや補完貸付の訓練を行うことができれば、より実践的な訓練になると考える為) ・昨年度と同様に、市場全体での取り組み機会を利用して、バックアップオフィスからのBCPウェブサイトの入力、大阪市場経由でのコール取引を実施したいと考えている。短取研におかれても、市場参加者の訓練参加を引き続き積極的に懇請していただきたい。 ・資金調達訓練を行いたい。(短取研で取引相手の組み合わせ等を仲介して頂けると助かる。) ・危機時を想定した仕向超過限度額の臨時引上げと現金担保の差入れ手続き訓練の実施。 (首都直下型地震により東京センターが被災した場合、仕向超過限度額の臨時引上げを行う可能性があるため、その手順および実効性を確認するもの) ・内国為替のシステム障害に重点をおいた訓練内容にする。 ・実取引を伴わない取引訓練の実施。(方法や注意点について明示していただきたい。)

選択肢	内容
ある	・異動・係替などにより人員の入れ替えが絶えず生じるため、基本的な訓練の定期実施が有効と考える。 ・人事異動による訓練参加メンバーの入れ替えもあることから、昨年度程度の内容で実施してほしい。 ・前回と同様の訓練形態で問題ない。(実践訓練経験を蓄積する為) ・前回同様、各社の状況に応じた訓練参加(選択による部分参加)ができるような実施方法は継続してほしい。 < 例えば > 被災前:メインサイトで約定(システム入力前) 被災発生・バックアップサイト切替:災対オフィスにおける事務処理 メインサイト復旧:メインサイト切替:(あれば)後続事務等 サイト切替に応じて発生する業務を処理する訓練ができれば実践的と考える。 ・より実践的な訓練とするために、訓練実施日等をブラインドとし、当日突然実施することで各社の連絡体制を確認するのはどうか。 (突然実施は一部参加者の混乱も予想されるため、当初はあらかじめ訓練実施予定日を複数設定しておき、そのいずれかの日に当日実施に参加者に通知するという方法が望ましい。) ・首都圏にメインサイトがない金融機関を考慮し、想定を首都直下型地震と限定せず、「メインサイトが所在する地域で災害が起きた場合」などとし、すべての金融機関が訓練に参加できるようにしてはどうか。 ・首都圏にメインサイトがない金融機関は、各々のメインサイトが被災したことを想定して、独自のシナリオで訓練を行う。

■「ない」場合の理由

選択肢	内容
ない	・全銀協による3市場合同訓練は具体的な内容となっており、弊行の実践的な訓練として十分充足している。 ・現時点では、実践的な訓練への参加希望はない。 5月下旬に2日間かけて、バックアップサイトに日中滞在し、通常業務を行う「一日滞在業務継続訓練」を行い、ITサポートの協力を得て、使用するシステム等の通常稼働の確認を行っている。 そのため、再度3市場合同訓練のタイミングで実施するかは、実現性が低いと思っている。

5. その他・意見全般

- ・債券、為替市場などの状況が把握できるような仕組みづくりを行い、東証参加のもと、金融市場全体のストリートワイド訓練を実施してほしい。
- ・JSCCや全銀ネットに対する流動性供給も同時に実施(同じ時間帯に机上訓練)することで、資金担当のフロント、バック業務の負荷についてリアリティが増すものと思う。清算機関サイドにとっても、従来の単体訓練とは異なる気付きを得ることが期待できる。
- ・今後、被災時における判断基準、きめ細かな連絡体制の確認、意思決定プロセス等を重視した内容の議論が行われることにも期待している。
- ・自社のBCP策定においては、銀行をはじめとした他の短期金融市場参加者が被災時から復旧までにどれくらいの時間を要するのかが重要な前提となるため、被災レベル毎の復旧時間の想定などについて、今後、情報を共有化して行けるとよいと思う。

短期金融市場BCP体制に関する アンケート結果

短期金融市場取引活性化研究会

被災想定および目次

- 首都直下地震（マグニチュード7.3、最大震度7の地震）が平日午前7時30分に発生
- 首都圏の交通網は、電車・飛行機等、運転見合わせ、道路は大半が通行不能
- 電力は広い範囲で停電
- 通信は電話・FAX等大半が不通、インターネットは支障なし、ただし、メールの送受信には遅れが生じる
- 日銀ネット、短資取引約定確認システムは障害が発生、一時的に稼動が不能となる

Title	Page
1. 全社共通	2
2. 首都圏にメインサイトがある参加者	7
3. 首都圏以外にメインサイトがある参加者	14
4. （参考資料）災害時の短期金融市場における行動指針	17

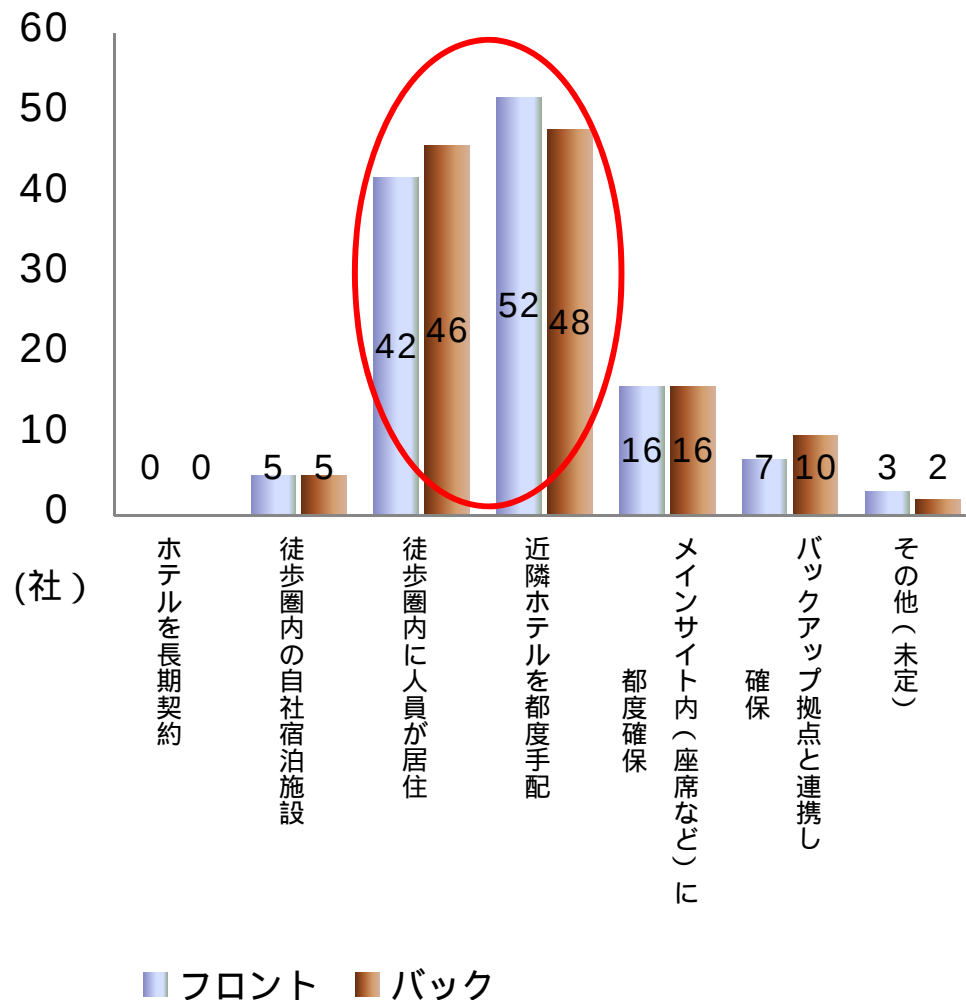
銀行業態を中心に89社の回答を集計。

但し、複数回答を可とした項目や、一部未回答などがあるため、各回答の社数に整合性がない場合もある。

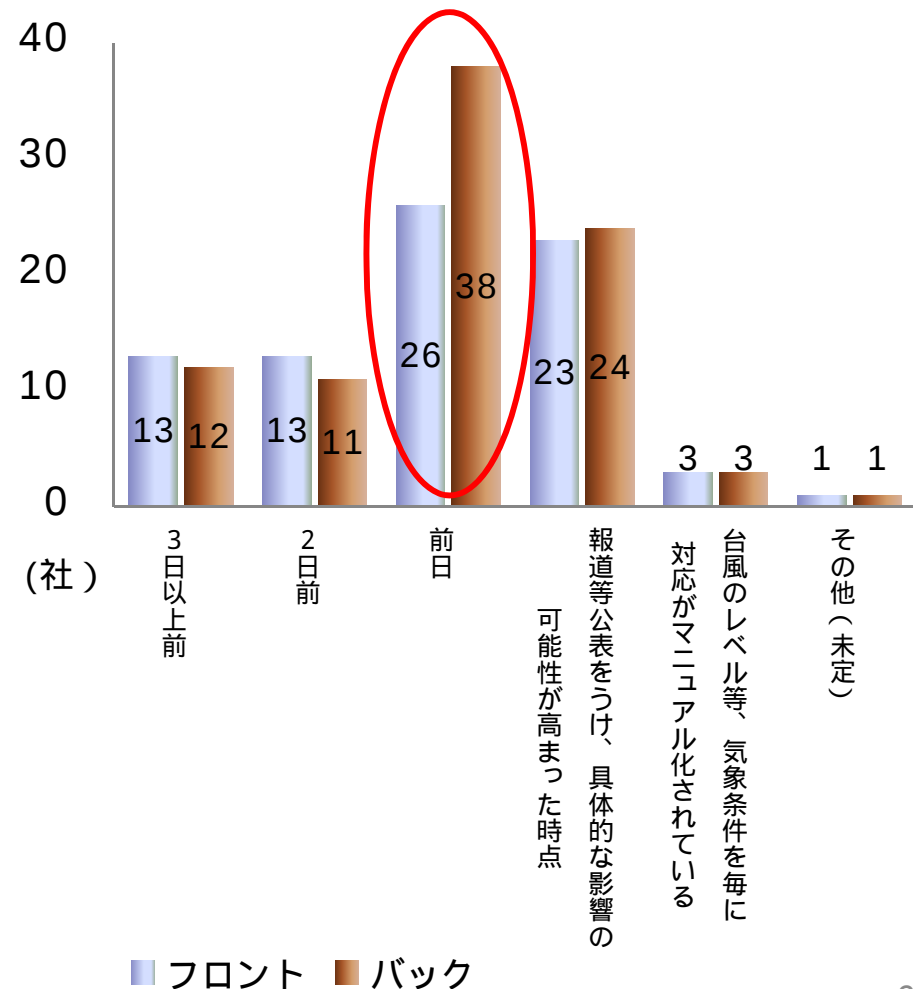
1-1. 【全社共通アンケート】

➤ 台風・大雪等予想可能な災害に関して

1. 人員の確保（複数回答可：2つまで）



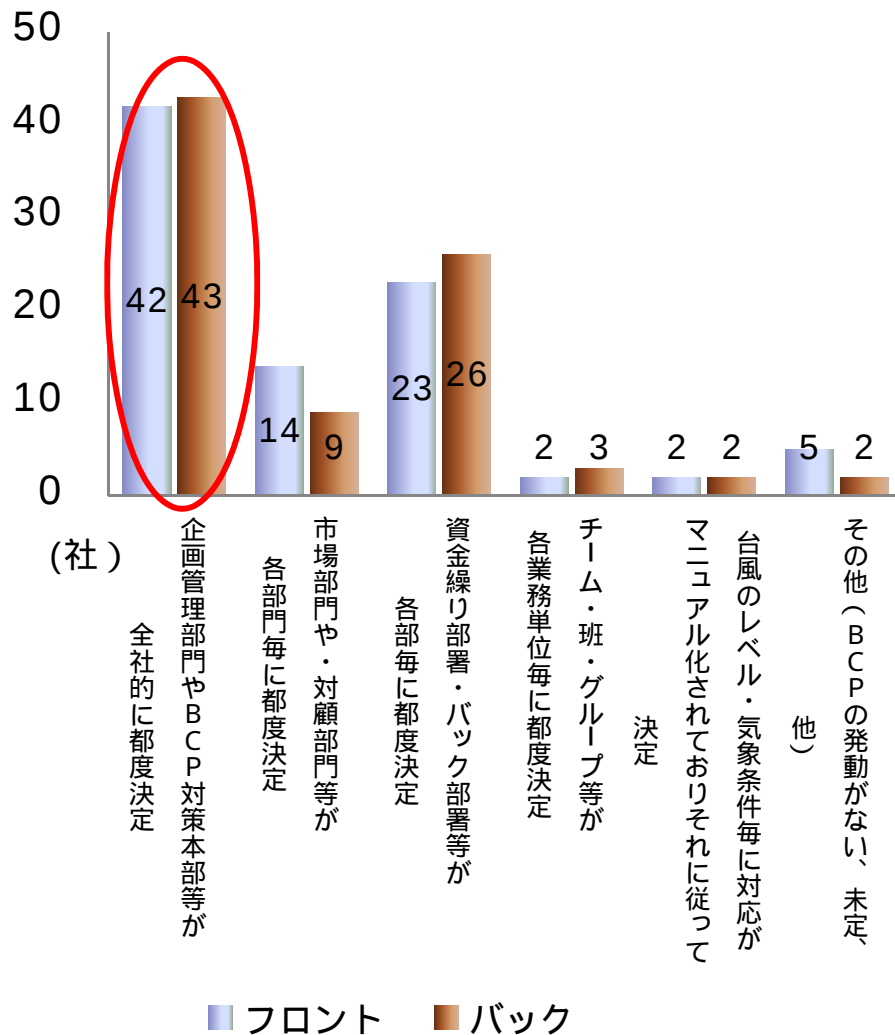
2. 初動のタイミング



1-2.【全社共通アンケート】

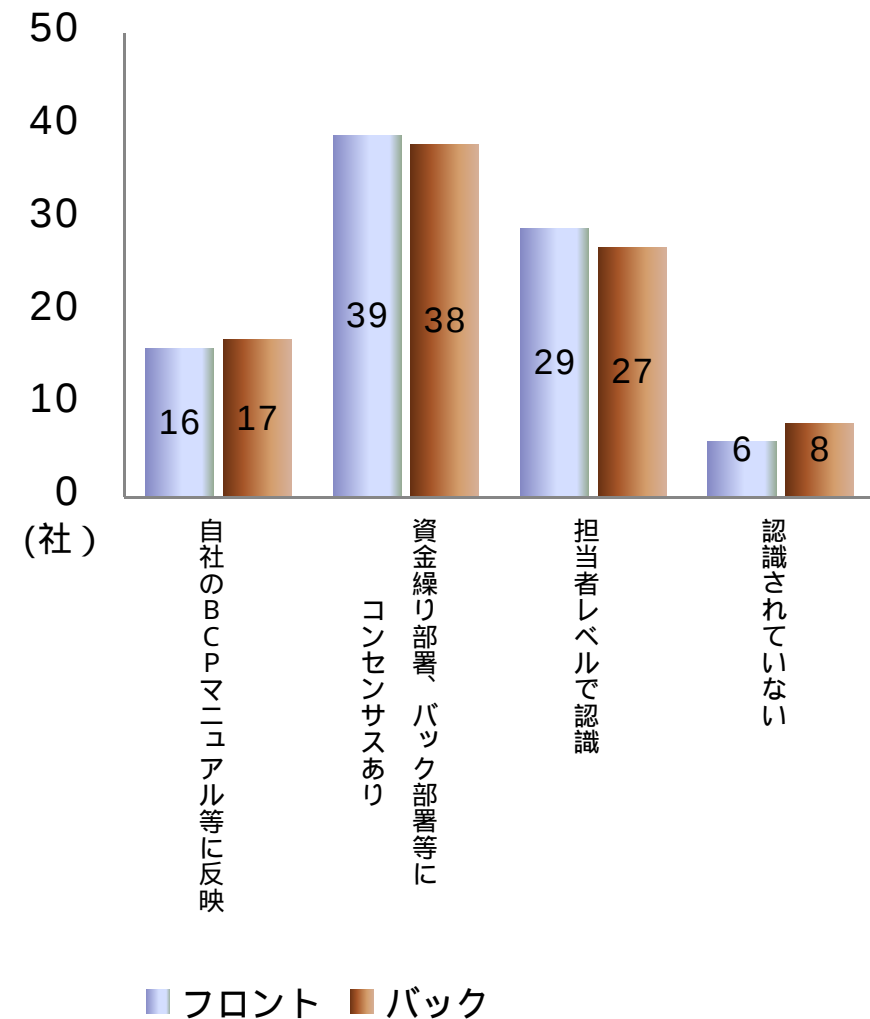
➤ 台風・大雪等の予想可能な災害に関して

3.BCP発動の権限



➤ （短取研）BCP行動指針について

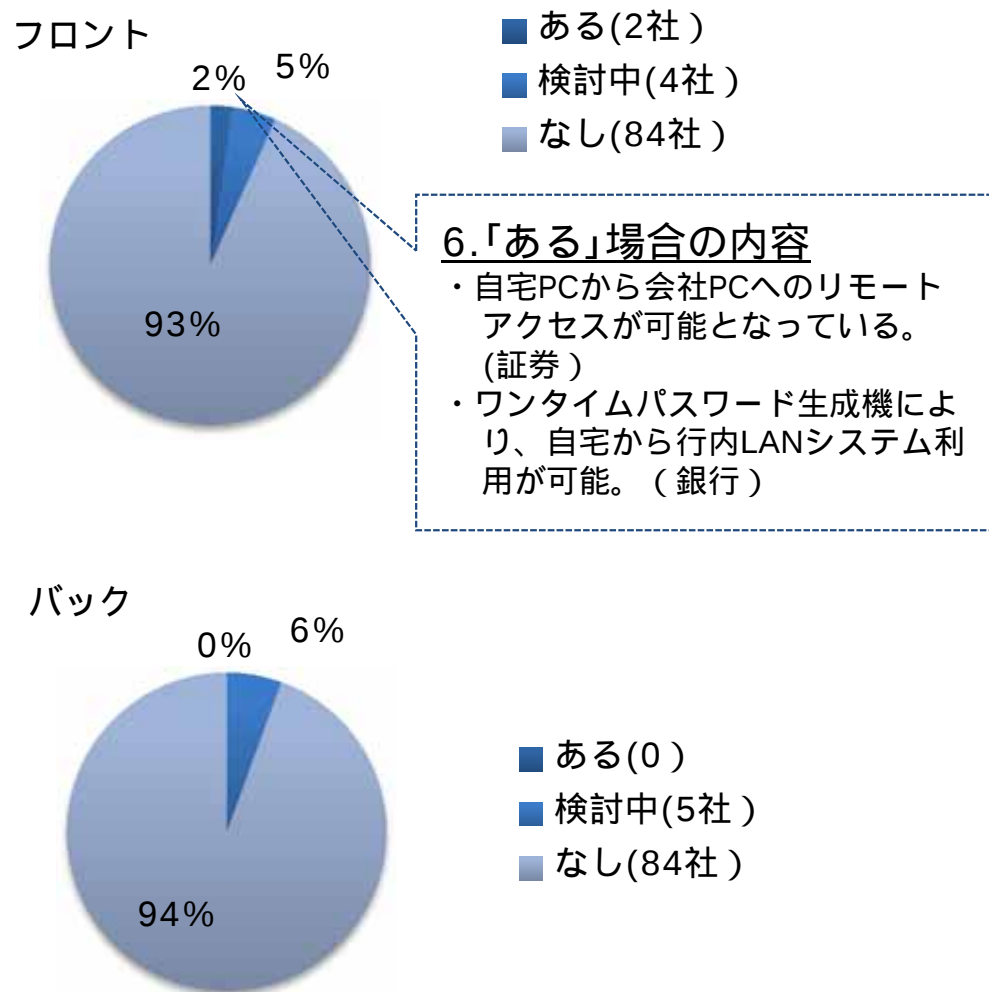
4.【短取研】「災害時の短期金融市場における行動指針」の認知度



1-3.【全社共通アンケート】

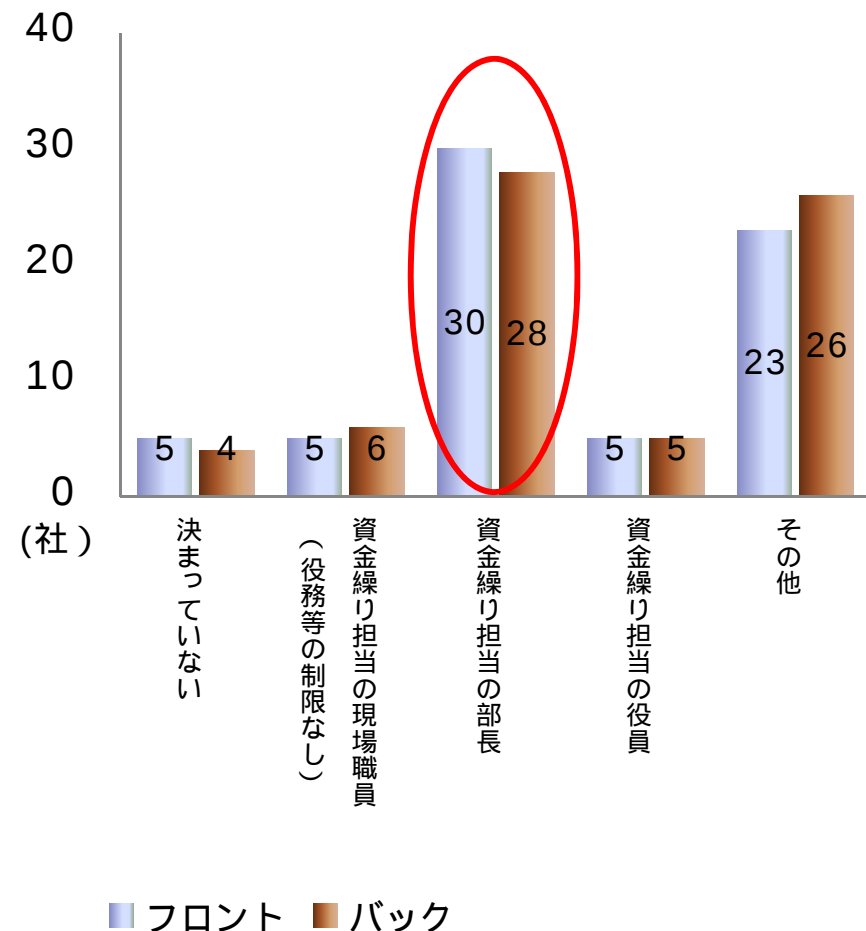
➤ 在宅勤務について

5.在宅勤務制度の有無



➤ バックアップサイトへの切替権限

7.バックアップサイトへ切り替える際の判断は誰が行うか。



1-4.【全社共通アンケート】

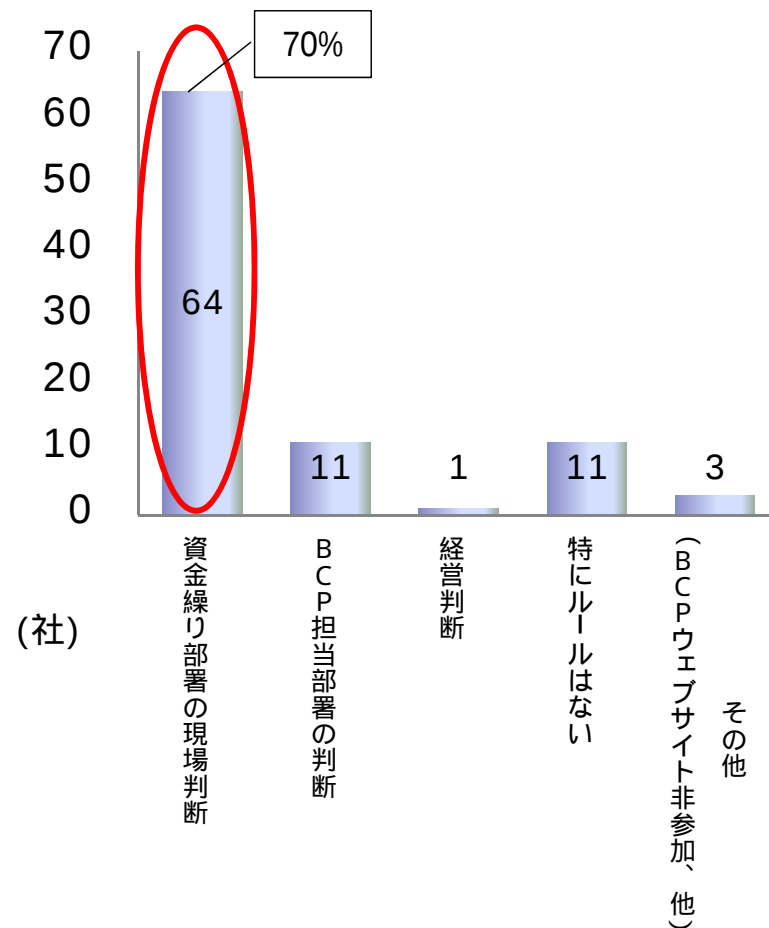
➤ 前頁続き、バックアップサイトへの切替権限（その他）36%の回答詳細

- ・代表取締役社長(1)
- ・災害危機対策本部(3)
 - ・災害危機対策本部長である理事長
 - ・災害危機対策本部長
- ・本社の対策本部もしくはBCP拠点の対策本部
- ・総務部
- ・事務統括担当の部長と企画関連担当の部長との協議により判断
- ・市場部門の統括部長(2)
 - ・フロント、バック部署の部長
 - ・資金繰り担当の課長
- ・バックアップサイトでのフロント業務は想定していない
- ・東京23区内で震度5強以上の地震が発生した場合、関西バックアップ本部が自動的に立ち上がり、本社対策本部体制が確立し機能開始するまでは、臨時本社として本社対策本部に代わって全社を統括する
- ・首都直下型地震が発生した場合、関西バックアップ本部が自動設置
- ・危機管理に関する行内規準に従い対応する(2)

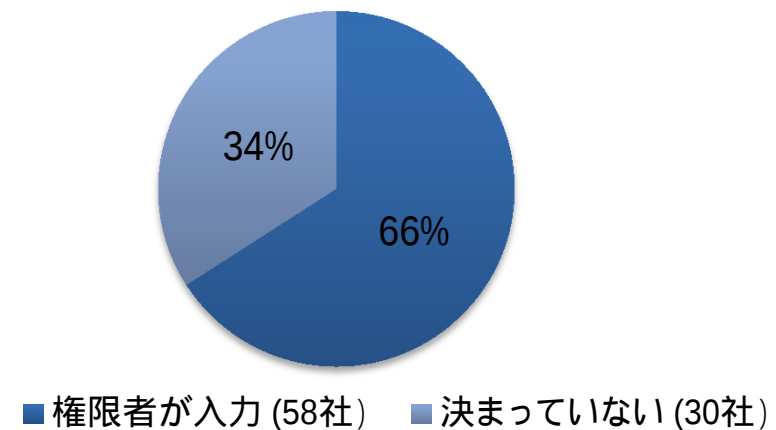
1-5.【全社共通アンケート】

➤ 全銀協BCPウェブサイトについて

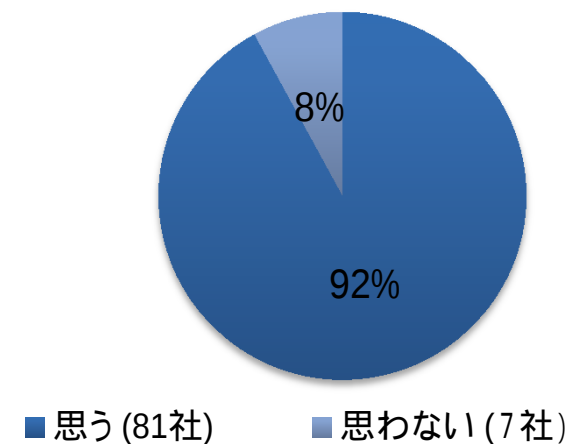
8.(1) 稼働状況に関する記号などの入力判断



8.(2) 誰が入力を行うのか（体制）



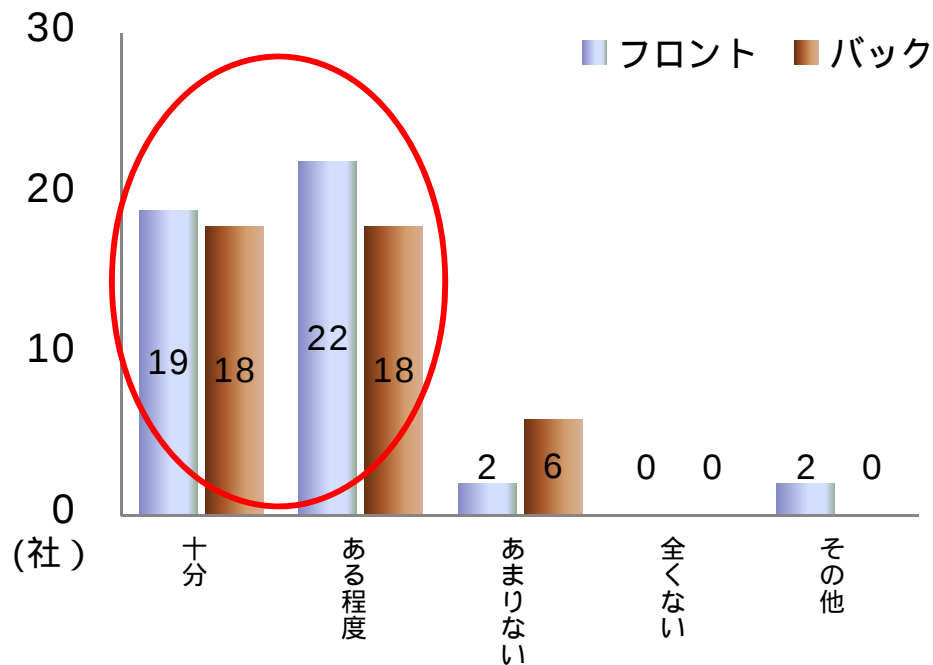
8.(3) 被災の際、上記の体制が実際機能すると思うか



2-1.【メインサイトが首都圏にある参加者】

➤ バックアップサイトへの参集について

1.(1)本年度の被災想定について十分な認識・議論がなされているか



【 その他 】

- ・バックアップサイトでのフロント業務は想定していない（損保）
- ・首都圏内のバックアップサイトは保有していない（損保・保険）
- ・バックアップサイト切替の意思決定が行われてから（信託）
- ・本被災想定の場合、原則、メインサイトで業務継続（信託）
- ・バックアップサイトは首都圏以外としている（地銀）
- ・リスク管理部門からの一斉通知メール（地銀）

1.(2)本年度被災想定下、バックアップサイトへの参集開始の条件（優先順位1位～3位まで）

< 回答 > 選択肢

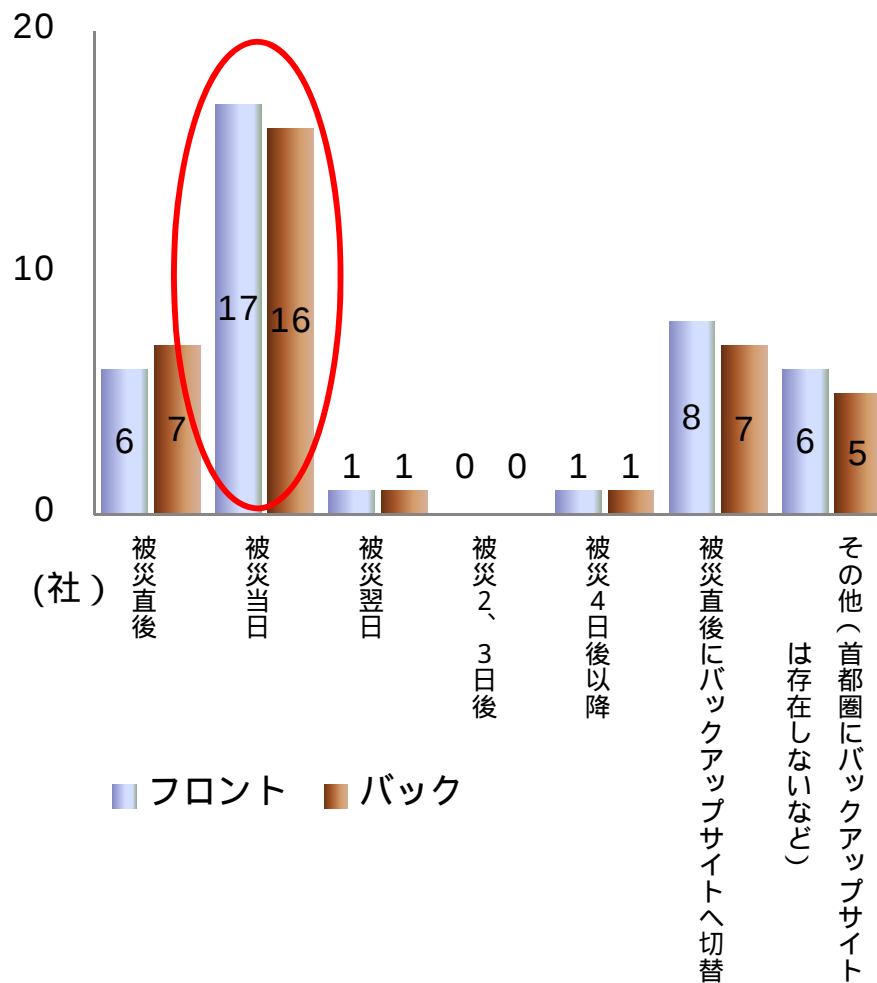
- 被災直後から駆け付け
- 震度5以上の余震が無くなってから
- 職員や家族の安否が確認されてから
- バックアップサイトへの駆け付けに係る道路状況の安全が確認されてから
- 公共交通機関が運行開始されてから
- 通信手段の復旧がされてから
- 被災直後にバックアップサイトに切替（常駐など）
- その他

	フロント / (社)	バック / (社)
1 位	安否 (17) 被災直後にバックアップサイトへ切替 (9) その他 (7)	安否 (16) 被災直後にバックアップサイトへ切替 (7) その他 (7)
2 位	道路状況 (9) 安否 (4) 通信手段復旧後 (4)	道路状況 (9) 安否 (6) 他 ほぼ同数
3 位	道路状況 (4) 公共交通機関運行開始後 (4) 他、ほぼ同数	道路状況 (5) 公共交通機関運行開始後 (4) 通信手段復旧後 (4)

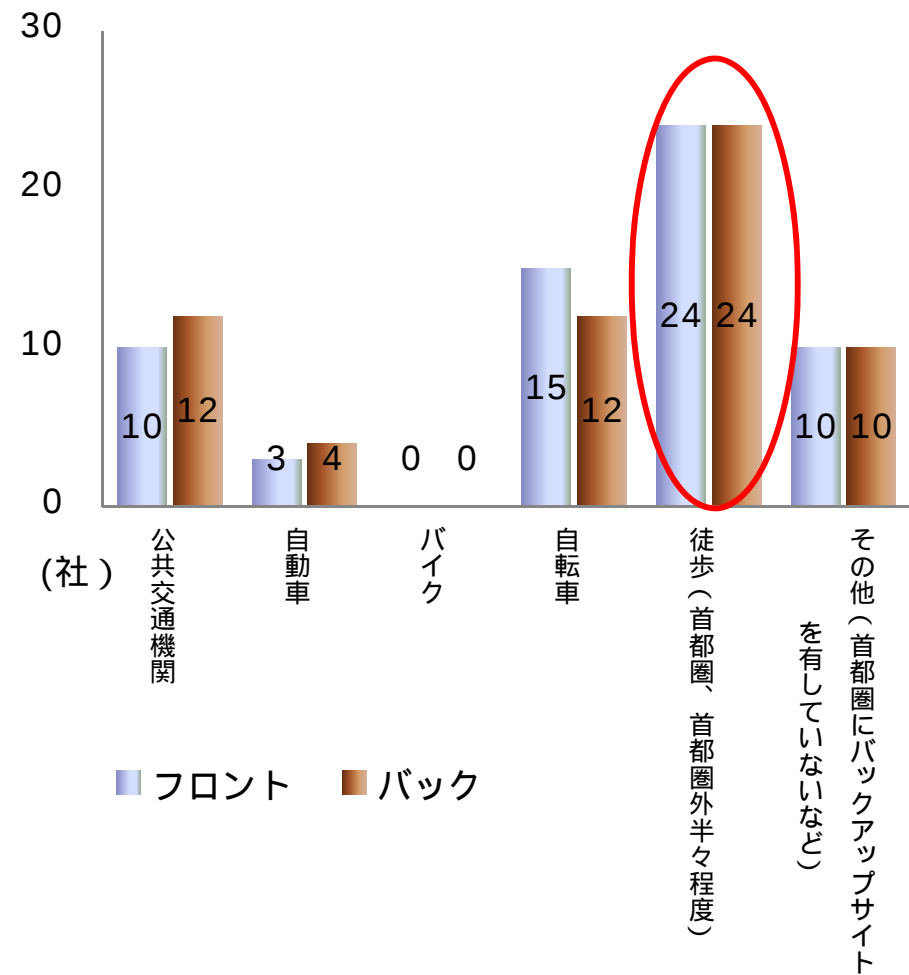
2-2.【メインサイトが首都圏にある参加者】

➤ バックアップサイトへの参集について

1.(3)、(2)の優先順位を前提とした場合、人員の参集が開始されるのは被災後どのくらいか



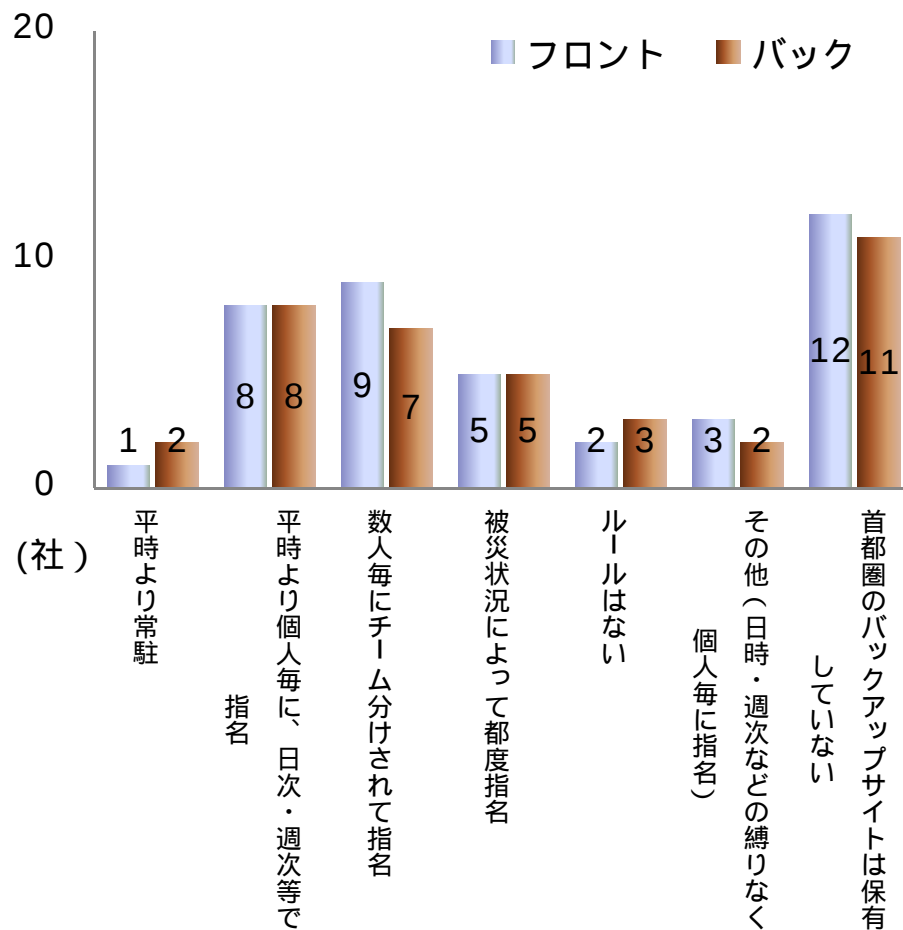
1.(4)本年度被災想定下、バックアップサイトへの参集手段（蓋然性が高いもの、2つまで回答）



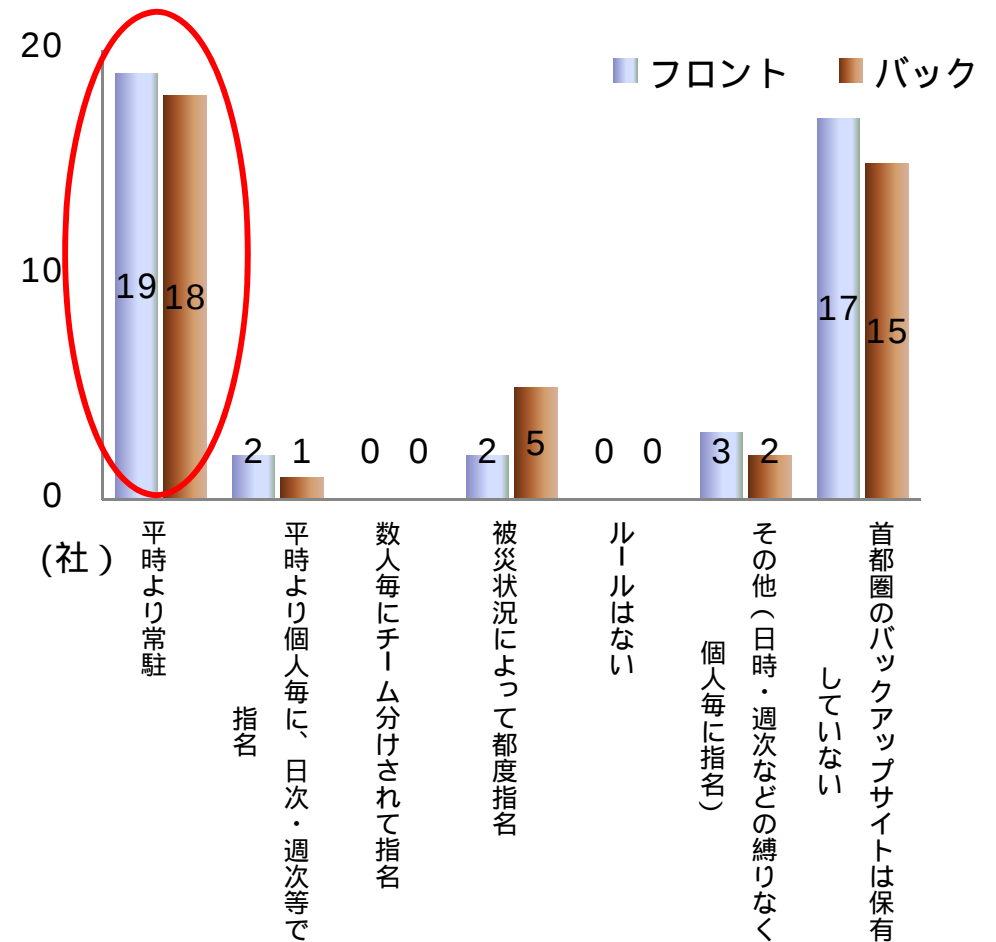
2-3. 【メインサイトが首都圏にある参加者】

➤ バックアップサイトへの参集について

2.参集メンバーはどのように指名されているか (A : 首都圏のバックアップサイト)



(B : 首都圏外のバックアップサイト)

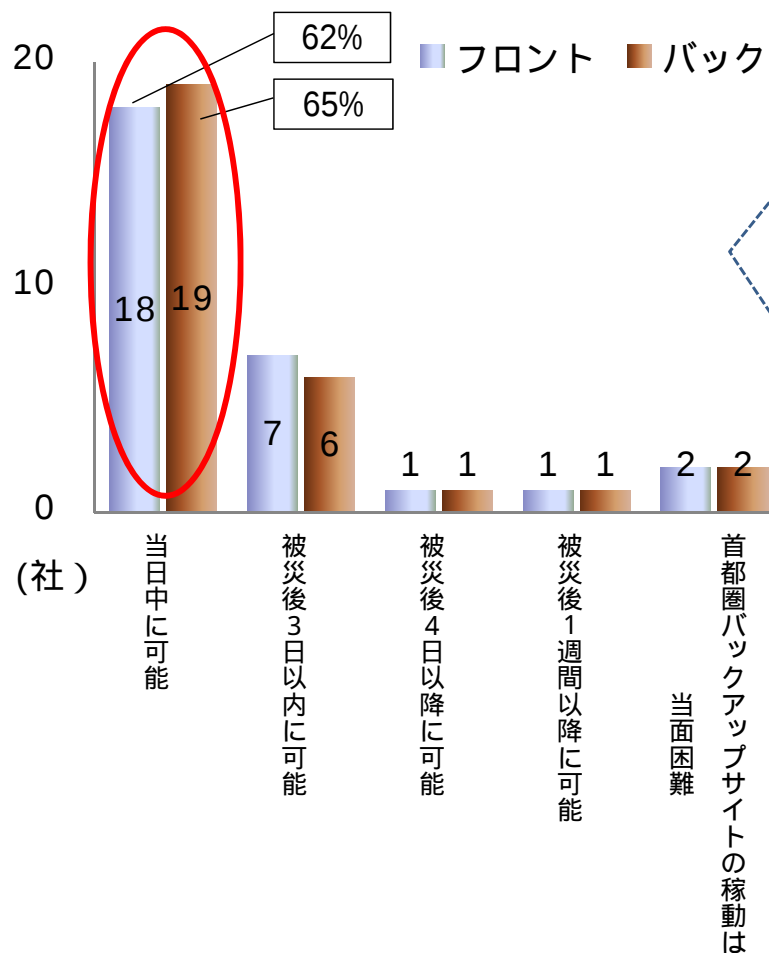


2-4.【メインサイトが首都圏にある参加者】

➤ バックアップサイトにおけるBCPについて（A: 首都圏のバックアップサイト）

3. 被災想定下でも機能の継続は可能か（ 既約定未決済の処理や、必要な新規取引も可能な状態 ） （ A：首都圏のバックアップサイト ）

<理由>



【当日中に可能】

- ・体制が整備されているため公共交通機関の復旧が前提
- ・代替要員用マニュアルを使用して、年に1度訓練を実施している為
- ・マニュアル備え置きにより、衛星電話等の通信手段が確保できれば市場部門の人事参集に時間がかかっても維持は可能
- ・バックアップサイトは、ホットスタンバイの施設・設備であるため
- ・必要な人員が参集するまでの間、平時よりバックアップサイトに常駐する社員が代行して必要な処理を進めることが可能なため
- ・徒歩による参集を前提としたコンチプランに基づいた行動が可能であると評価している
- ・徒歩で移動しても当日中に到着可能
- ・バックアップサイトへの徒歩若しくは自転車での参集、インターネットは使用可能を想定している
- ・非発による電力確保、災害用携帯・衛星電話による通信手段確保、徒歩圏のバックアップサイト
- ・業務継続に最低限必要な機器を備え、これを稼働させるための非常用電源を確保
- ・バックアップサイトはメインサイトから徒歩圏内にあり、必要最低限の処理は当日中に可能と史料
- ・バックアップ書類を電子メールにて送付しているため、当日中の資金繰りの把握が可能

【被災後3日以内に可能】

- ・バックは常駐、フロントは本店・自宅から参集
- ・当日中に徒歩等で到着できるが、業務継続が可能となるのは翌日からとなる
- ・日中の必要人員参集は困難ながら、3日以内での参集は可能、システム等インフラ面は手当済
- ・参集要員の居住地からバックアップサイトへの距離をもとに、参集に要する時間を判断したもの
- ・当日中は難しいかもしれないが翌日なら対応できると思うから
- ・当行は首都圏内がフロント、首都圏近郊がバックのメインサイトとなっており、一方が被災した場合の拠点は残る一方の拠点がバックアップサイトになる。被災想定時刻には各々のメインサイトに到着済み若しくは通勤途中である。交通機関が麻痺した状況では当日中に到着できる可能性は低いと考えるため

【被災後4日以降に可能】

- ・通勤時間帯であり当日中にはフロント・バック共に必要な人員を確保することは困難と思われる

【被災後1週間以降に可能】

- ・システムのメインセンターは、1か月機能を停止しており、新規取引不能であるため

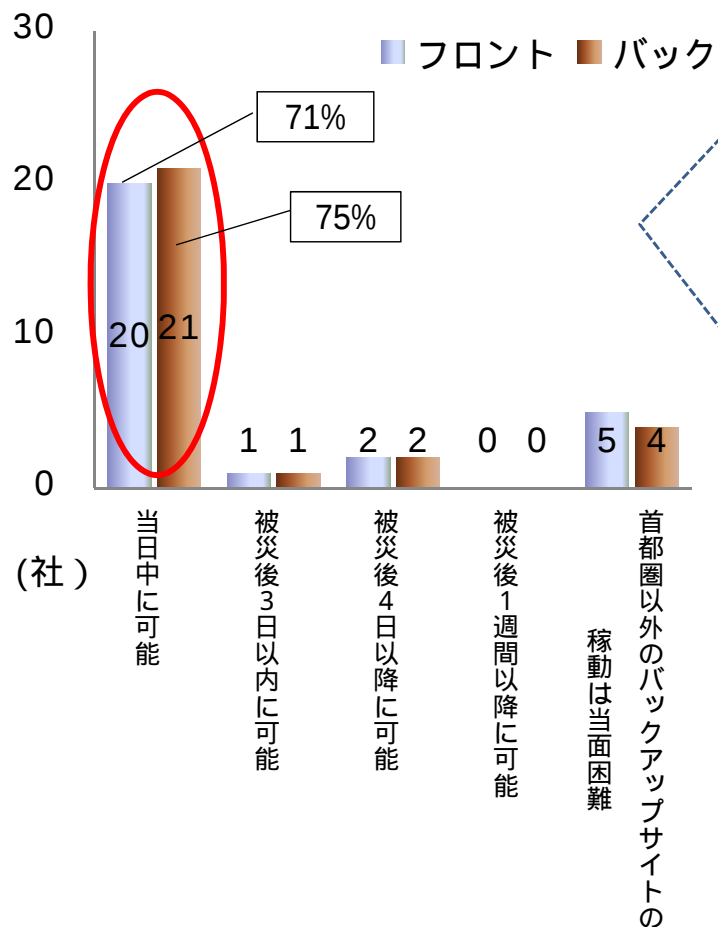
【首都圏バックアップサイトの稼働は当面困難】

- ・首都圏のバックアップサイトは保有していない(2)

2-5.【メインサイトが首都圏にある参加者】

➤ バックアップサイトにおけるBCPについて（B:首都圏外のバックアップサイト）

3. 被災想定下でも機能の継続は可能か（既約定未決済の処理や、必要な新規取引も可能な状態） （B：首都圏外のバックアップサイト） <理由>



【当日中に可能】

- ・ 平常時からデュアル運営を行っているため
- ・ 首都圏以外のバックアップサイトへの常駐(8)
- ・ バックアップ拠点に要員が常駐しており、定期的の実効性の高い訓練を実施しているため
- ・ 取引毎に区々々々も、最低限の資金繰りに必要なロンバート取引については、首都圏以外のバックアップサイトでの常駐者によって対応可能なため
- ・ バックアップ書類を電子メールにて送付しているため、当日中の資金繰りの把握が可能
- ・ 首都圏との連絡フォローも必要だが、決済情報の把握が可能かつインフラ・人員は確保可能なため
- ・ 平時より常駐しているため（フロントのみ）(2)
- ・ バックアップサイトに常時人員を配置しているため（バックのみ）(2)
- ・ 既約定未決済の処理が可能
- ・ 本部常駐者中心に参集し対応

【被災後3日以内に可能】

- ・ 必要な処理は遠距離であっても優先して対応すべきであり3日以内なら可能と考えるから

【被災後4日以内に可能】

- ・ ライフライン、インフラ等の復旧は被災後3日と想定している為

【首都圏以外のバックアップサイトの稼働は当面困難】

- ・ データセンターの首都圏外設備が前提と考えられる（現状未設置）
- ・ 首都圏外のバックアップサイトは保有してないため
- ・ 無担保コール市場へのアクセス機能は、首都圏のみ保有するため
- ・ 首都圏外のバックアップサイトでの新規取引は想定していない

2-6.【メインサイトが首都圏にある参加者】

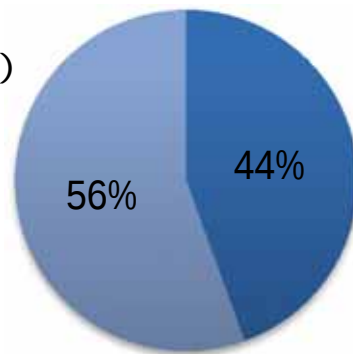
➤ 首都圏外のバックアップサイト（保有している場合のみ回答）

4. 取引権限について

(1)：バックアップサイトの単独判断で市場取引が可能か (2)：資金放出が可能と回答された場合、どのような社内
取り決めがあるか

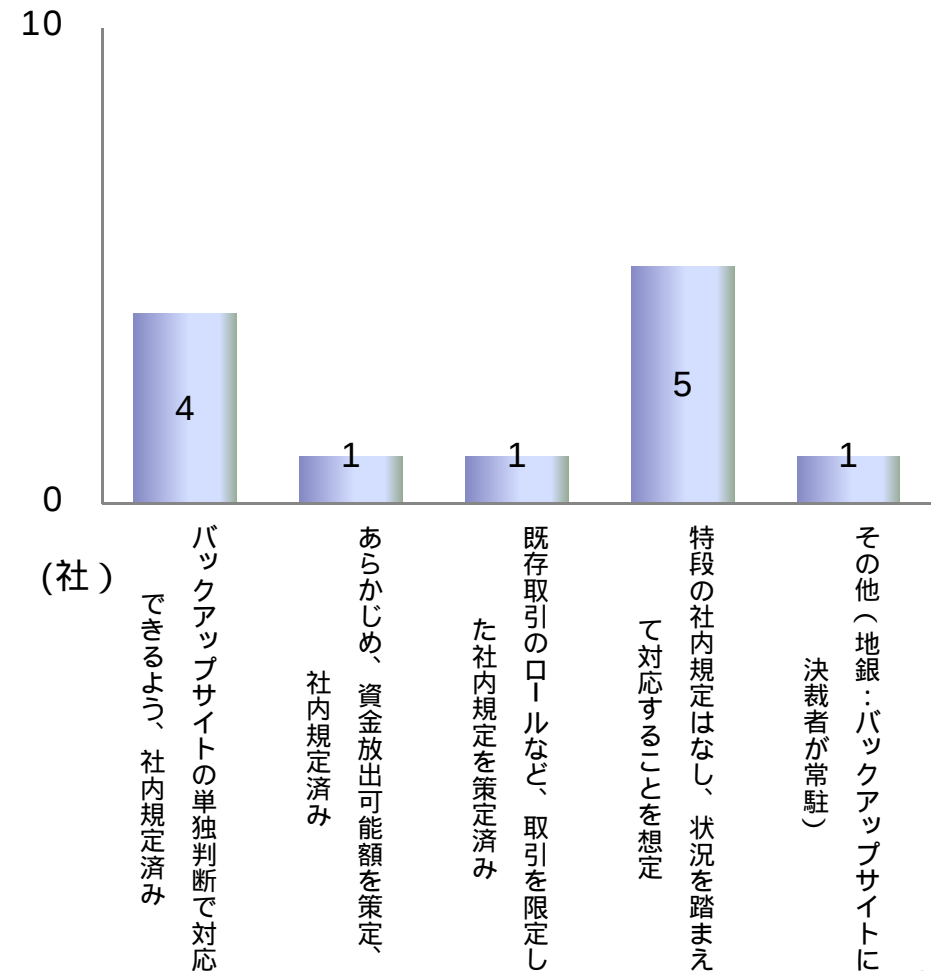
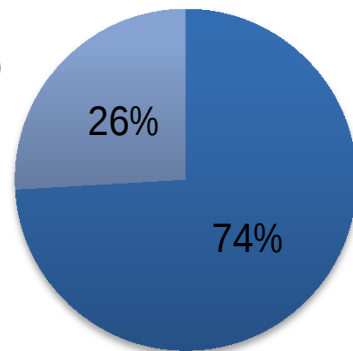
● 資金放出

- 可能 (12社)
- 不可能 (15社)



● 資金調達

- 可能 (20社)
- 不可能 (7社)

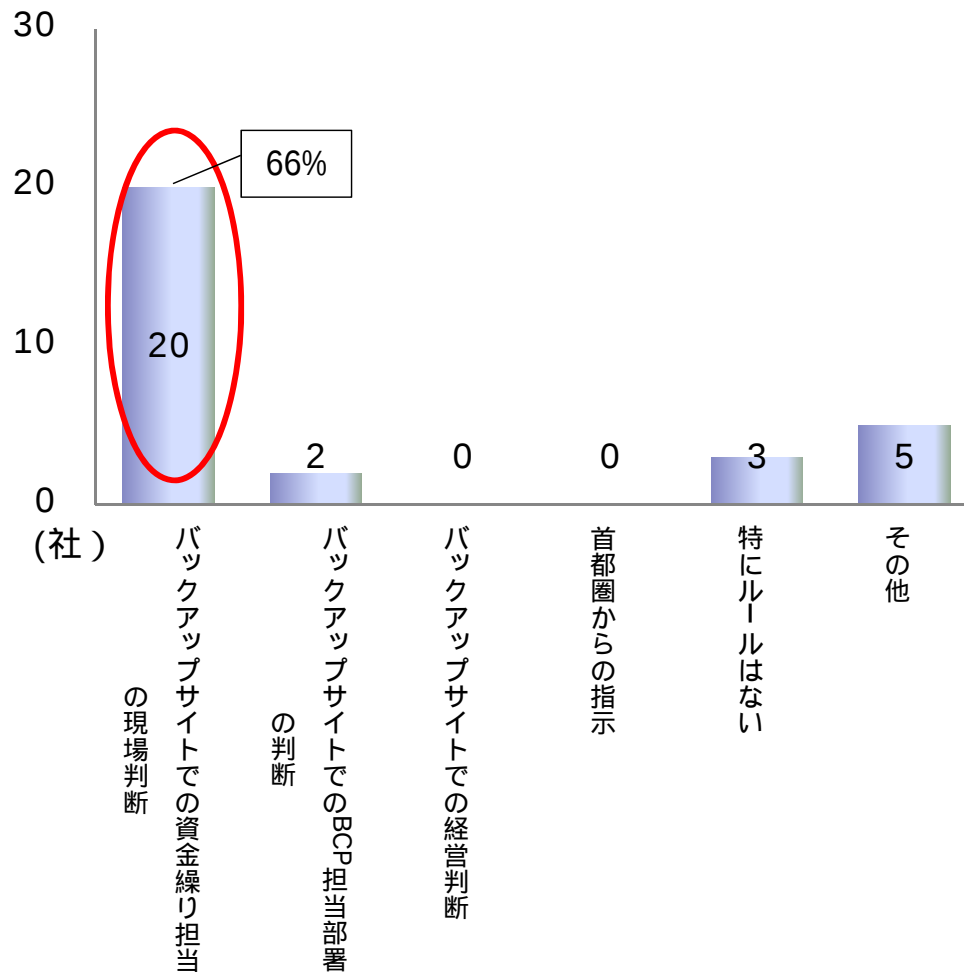


2-7.【メインサイトが首都圏にある参加者】

➤ 首都圏外のバックアップサイト（保有している場合のみ回答）

4.取引権限について

(3)：全銀協BCPウェブサイトの状況報告についての 記号選択判断は誰が行うか



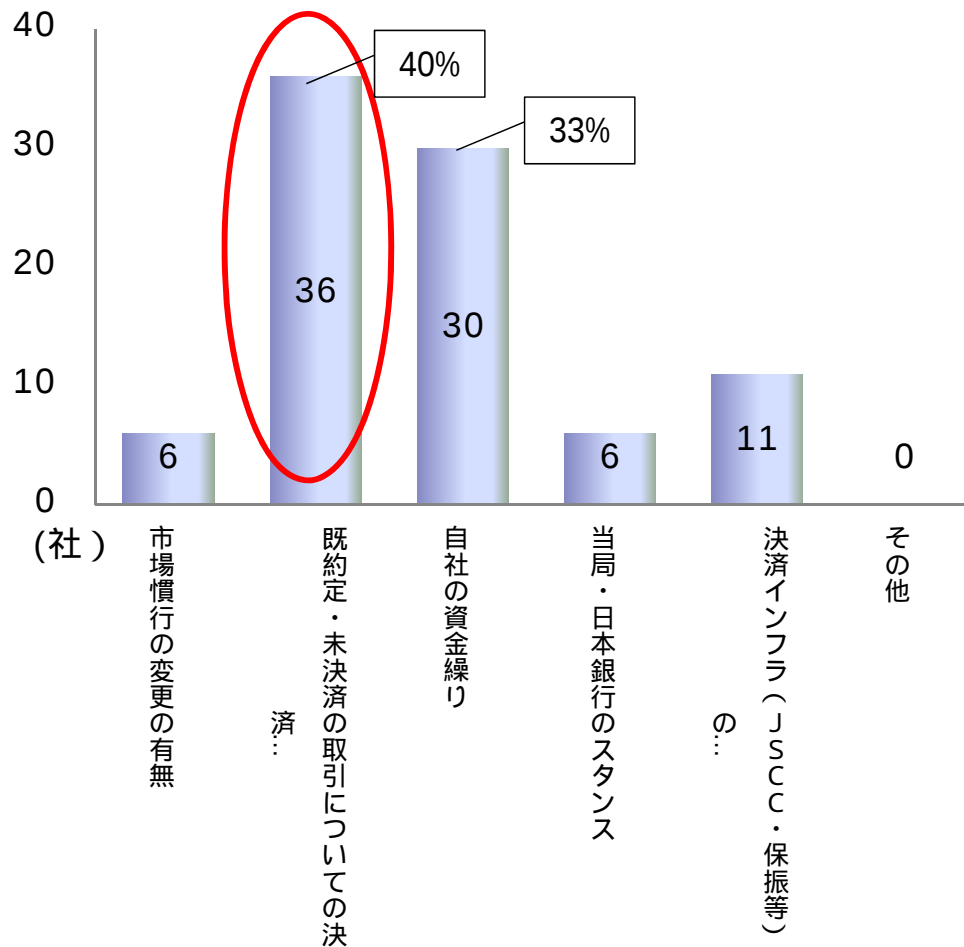
【その他】

- ・ BCPウェブサイト非参加のため入力実績無し
- ・ 非常事態対策本部
- ・ バックアップサイトでの全銀協BCPWEBサイトの入力は時点では想定していない
- ・ バックアップサイトでは、全銀協BCPWEBサイトへの登録者は存在しない
- ・ BCPウェブサイトの入力はメインサイトの権限者がモバイル端末から入力するか、あるいは本店に参集した緊急時参集要員が入力することとしているため、首都圏以外のバックアップサイトからの入力は想定していない

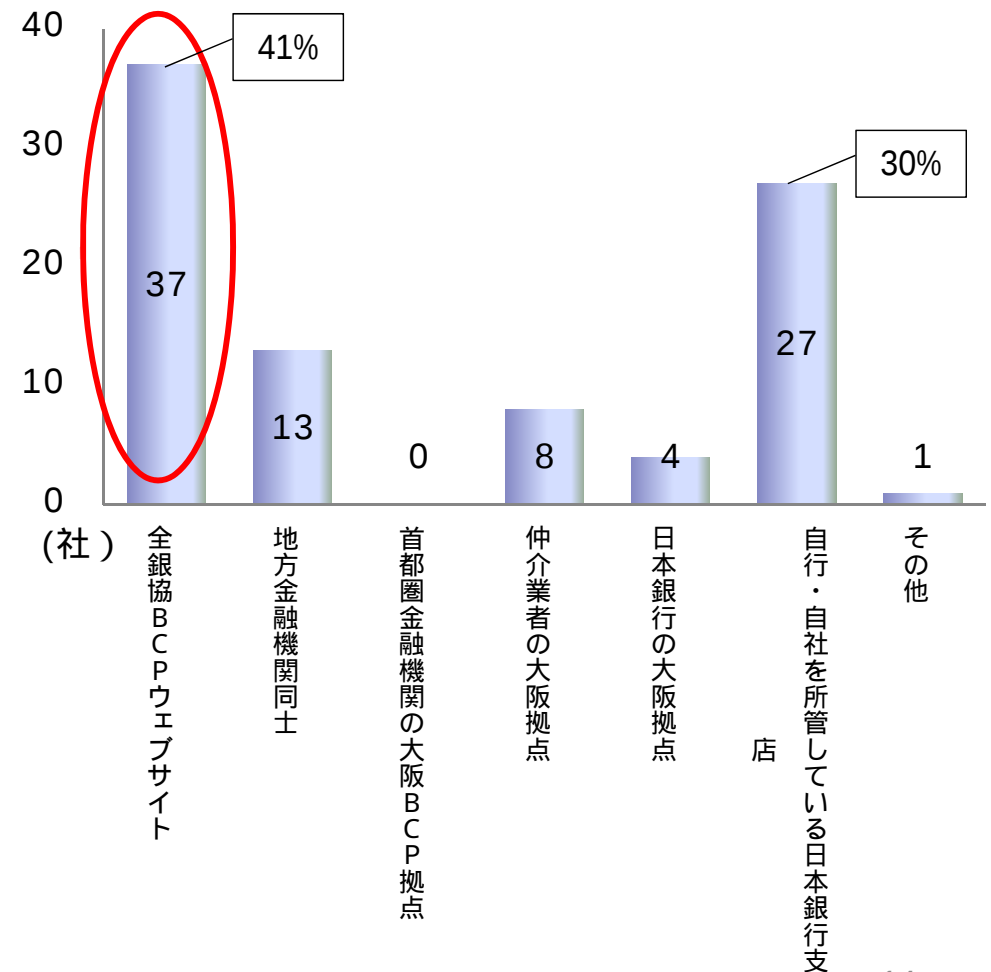
3-1.【メインサイトが首都圏以外にある参加者】

➤ 首都圏広域被災が起きた場合において・・・

1.資金繰りBCPにとって最も重要な情報は何か？
(2つ以内)



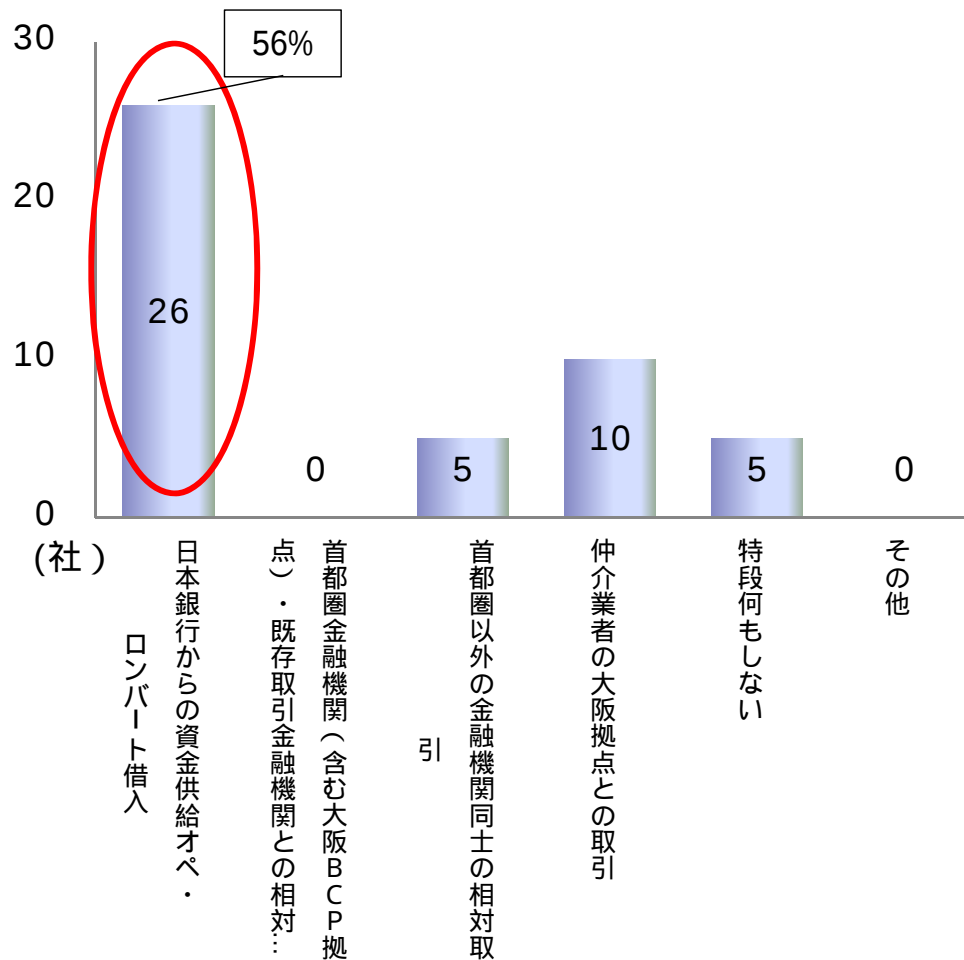
2.首都圏との通信手段が不通となった場合の情報収集先として順位が高いものはどれか(2つ以内)



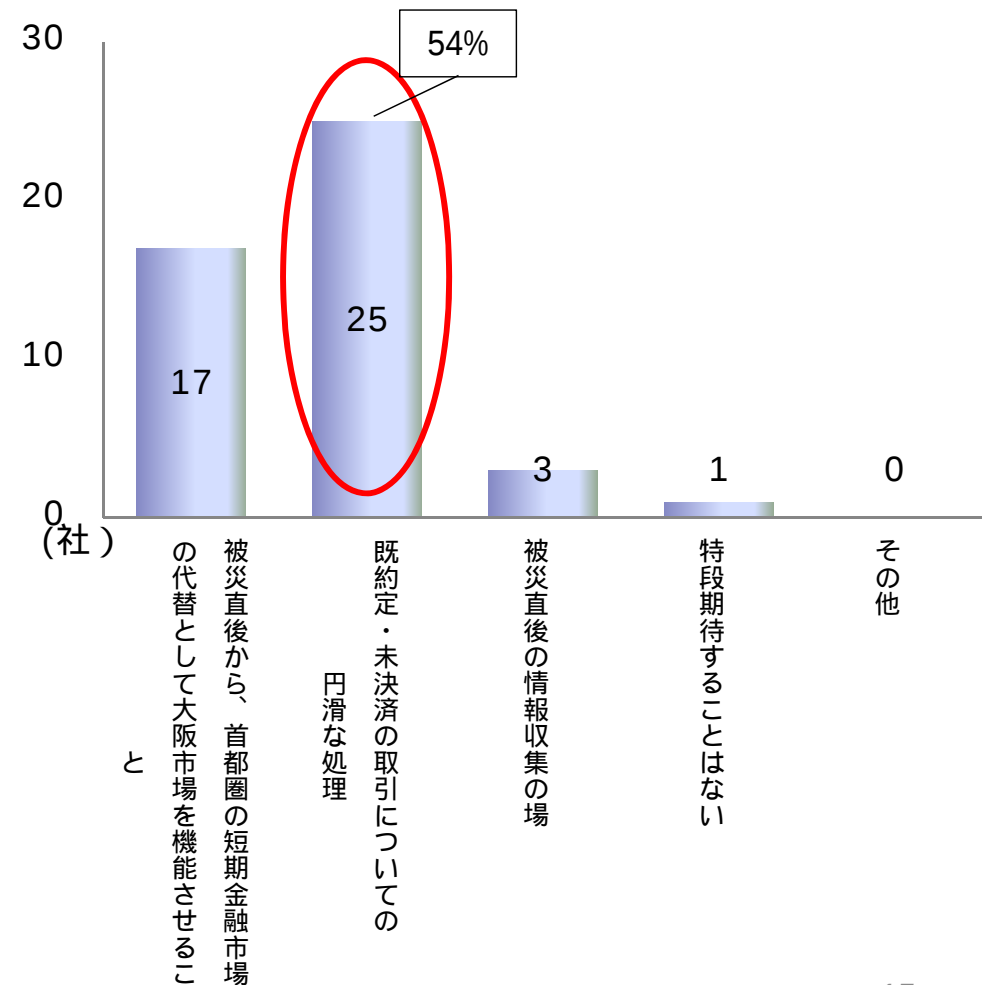
3-2. 【メインサイトが首都圏以外にある参加者】

➤ 首都圏広域被災が起きた場合において・・・

3. 首都圏の短期金融市場が一時的に停止した場合、資金繰り業務としてどのような初期取引を考えるか



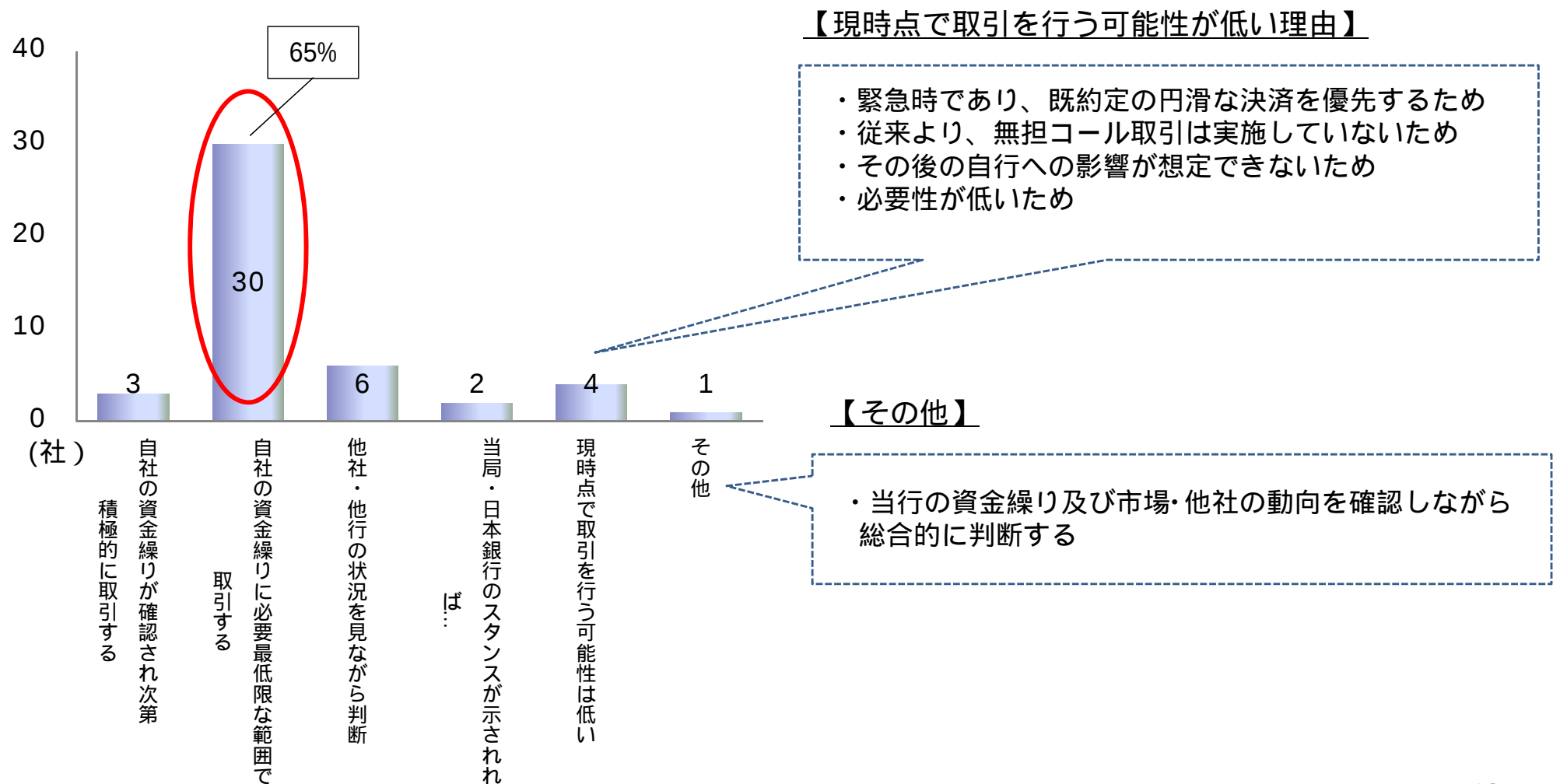
4. 首都圏に拠点を構える金融機関が大阪にバックアップサイトを設置する動きがみられるが、その動きに対し何を期待するか



3-3.【メインサイトが首都圏以外にある参加者】

➤ 首都圏広域被災が起きた場合において・・・

5.首都圏の市場機能が停止している状態で、大阪市場での市場取引が可能な状況を想定した場合、短期金融市場の早期機能回復のために、首都圏金融機関（含む仲介業者）の大阪拠点と市場取引を行いますか



(参考資料) 災害時の短期金融市場における行動指針

実施 平成 15 年 12 月 24 日
改訂 平成 25 年 2 月 22 日

災害時の短期金融市場における行動指針

短期金融市場取引活性化研究会

短期金融市場取引活性化研究会では、災害対策基本法にもとづく措置が実施された場合（短期金融市場取引に係る通常の業務遂行に影響が無い場合を除く）や大規模災害やシステム障害等により短期金融市場取引が通常通り行えなくなる事態に陥った場合に、被災当初における金融システムの維持と混乱の回避と短期金融市場の早期復旧のために市場参加者がとるべき行動指針を（主に円資金マーケット）取り纏めた。

当研究会幹事は、災害等発生時、当研究会メンバーや日本銀行等の当局、全銀協等関係諸団体等との連絡を可能な限り取り、当研究会メンバーへの情報還元や本指針の適用を推奨するよう努めるものとする。

1 被災初日～3日目までの行動指針

- 1.1 災害時には市場取引は直ぐに再開できない可能性が高いことを念頭においた資金繰りを行う。
- 1.2 各社のBCPに則り業務継続体制の早期再構築を図る。
- 1.3 約定済取引の資金決済は当日中に完了することを目指す。
- 1.4 災害時には、決済時間帯に関する慣行によらず、決済可能なものから可能な限り早期に決済することを目指す。なお、当局や全銀協・日証協等から決済時刻変更や決済日の延長等の推奨が出ている場合には、これらの情報にも十分留意した対応を行う。
- 1.5 災害時の事務処理に十分な時間の余裕をもたせるために、新規約定は可能な限り午前中の時間帯に行うことを目指す。
- 1.6 市場参加者は、衛星電話、災害時優先電話、全銀協のBCPウェブサイト、あるいはその他利用可能な連絡手段も利用しつつ、状況把握に努める。
- 1.7 各自の営業状況・復旧状況につき、例えば全銀協のBCPウェブサイトを利用する等、市場全体の運行の円滑化に寄与することを目的にこれを他の市場参加者に周知できるように配慮する。
- 1.8 市場参加者同士協力して資金融通や情報交換に努める。なお、情報の交換に当たって、その取扱いには十分留意する。

2 4日目以降の行動指針

- 2.1 OTCの短期金融市場の再開を図る。
- 2.2 決済時間帯について、通常の決済慣行に復帰することを目指す。なお、当局や全銀協・日証協等から引き続き決済時刻変更や決済日の延長等の推奨が出ている場合には、これらの情報にも十分留意したについても通常の時間帯に拡大することを目指す。なお、当局や全銀協・日証協等から引き続き取引慣行変更等の推奨が出ている場合には、これらの情報にも十分留意した対応を行う。
- 2.3 新規約定についても通常の時間帯に拡大することを目指す。なお、当局や全銀協・日証協等から引き続き取引慣行変更等の推奨が出ている場合には、これらの情報にも十分留意した対応を行う。
- 2.4 現物の受渡が困難となる事態の場合、手形レスコール取引、ユーロデポ取引等が主たる資金調達手段になることを前提に資金繰り、市場再開を図る。
- 2.5 引続き市場参加者同士協力して資金融通や情報交換に努める。

3 平時の行動指針

- 3.1 各社においては、災害時等の復旧手順の確立維持を目指し、マニュアル等の整備を行うことが望ましい。なお、この際、フロント部門のみならずバック部門等関係各部門も協働して復旧に当たるよう手順に盛り込むことが望ましい。
- 3.2 市場参加者間においては、災害時の連絡体制を平時より整備するため、緊急連絡先リストの共有をするなどの手段につき配慮する。
- 3.3 市場参加者間においては、災害時のBCP発動時を想定した訓練を協働で行う等を考慮する。

[補足]

1. 本行動指針は、以下～の災害や状況を想定。
システムトラブル・停電等の障害、地震、火事、テロ等の災害の発生
日銀ネット等の決済インフラはバックアップセンター立上げにより稼働
2. 市場全体の運行には、各社の体制整備が必須であり、かつ各社の体制が市場参加者同士有機的に結びつくことが重要であるとの考えのもと、各社におけるBCPマニュアル等の整備は必要と考えられる。一方、バックアップサイトについては、重要なBCPインフラではあるものの、これについては各社の判断による部分が大いことから、特段の指針は設けていない。
3. 短期金融市場取引が通常通り行える状況（日本銀行等の決済システムが通常稼働している場合や全銀協において業務継続計画が発動されていない場合等）においては、市場参加者は極力通常通りの取引を行うことが望ましい。

以上

短取研が企画する 実践的な市場レベルBCP 3 市場合同訓練の 実施結果

短期金融市場取引活性化研究会

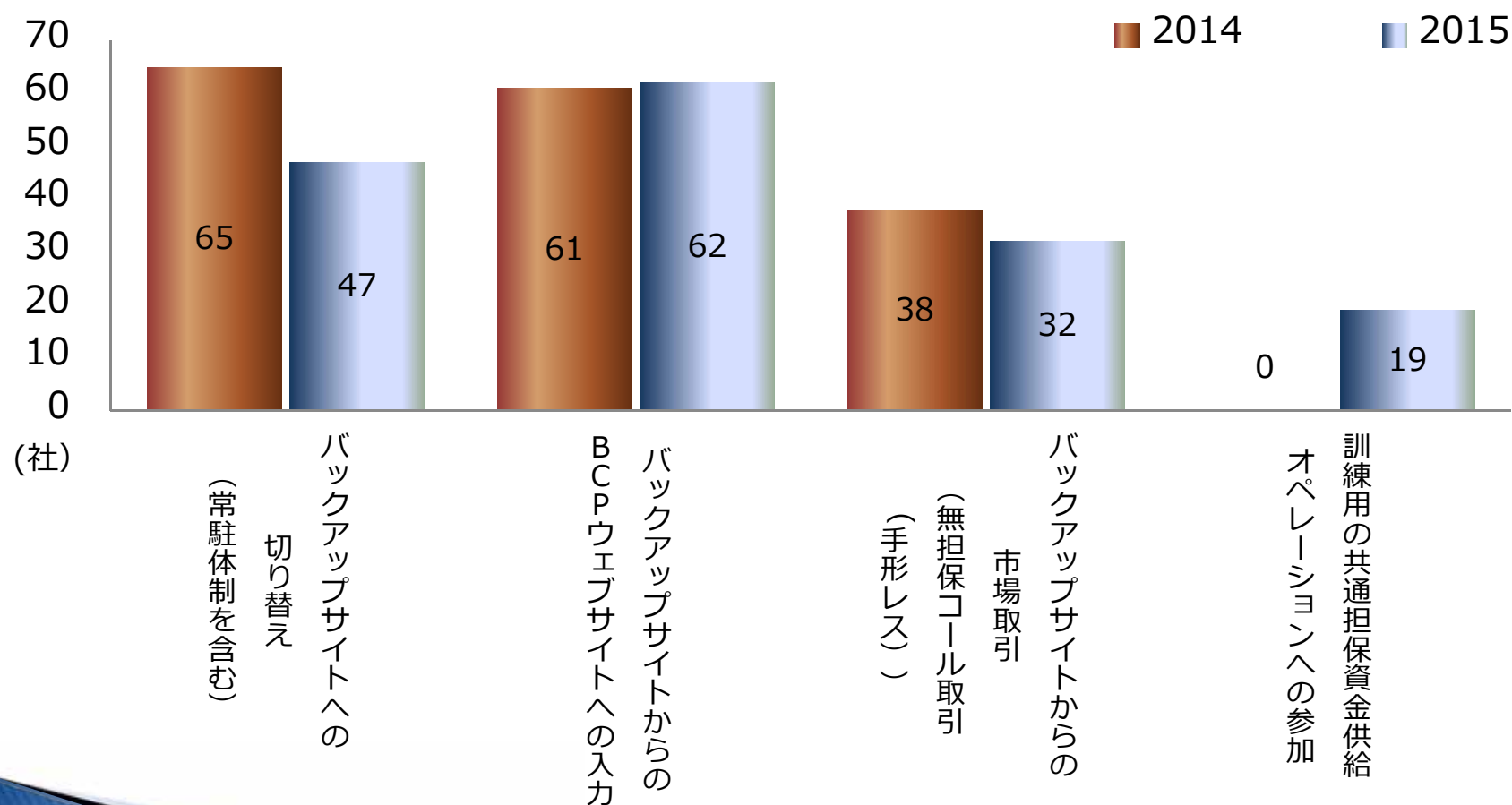
被災想定

- 首都直下地震（マグニチュード7.3、最大震度7の地震）が平日午前7時30分に発生
- 首都圏の交通網は、電車・飛行機等、運転見合わせ、道路は大半が通行不能
- 電力は広い範囲で停電
- 通信は電話・FAX等大半が不通、インターネットは支障なし、ただし、メールの送受信には遅れが生じる
- 日銀ネット、短資取引約定確認システムは障害が発生、一時的に稼動が不能となる

Title		Page
1.	参加状況	2
2.	バックアップサイトへの参集状況	3
3.	バックアップサイトからのBCPウェブサイトへの入力	7
4.	バックアップサイトからの市場取引実施状況	9
5.	BCP訓練用共通担保資金供給オペレーション	14
6.	総括	20
7.	成果、課題、意見等一覧	22

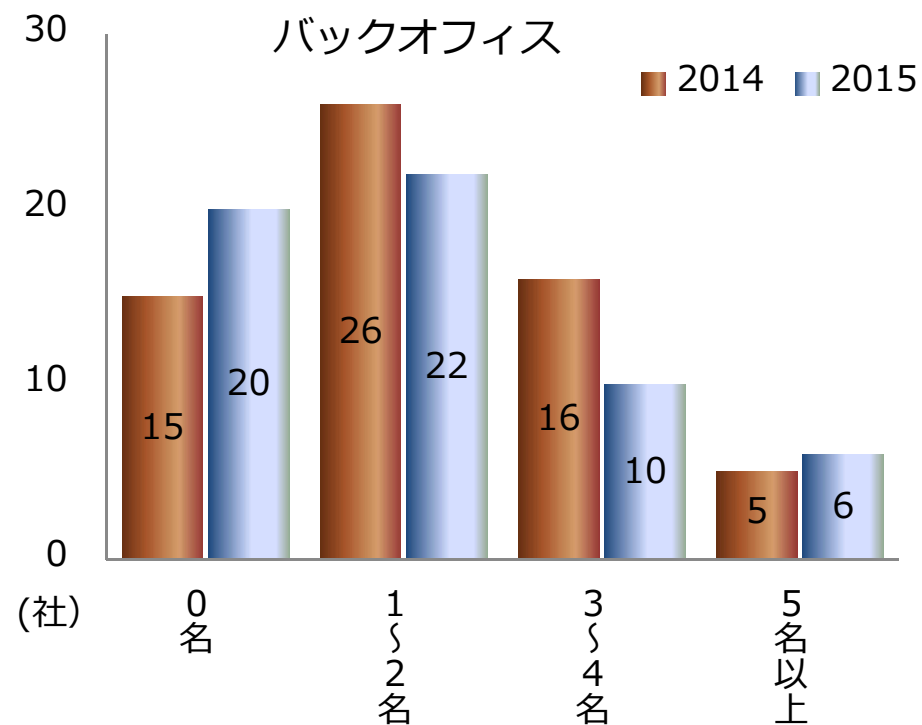
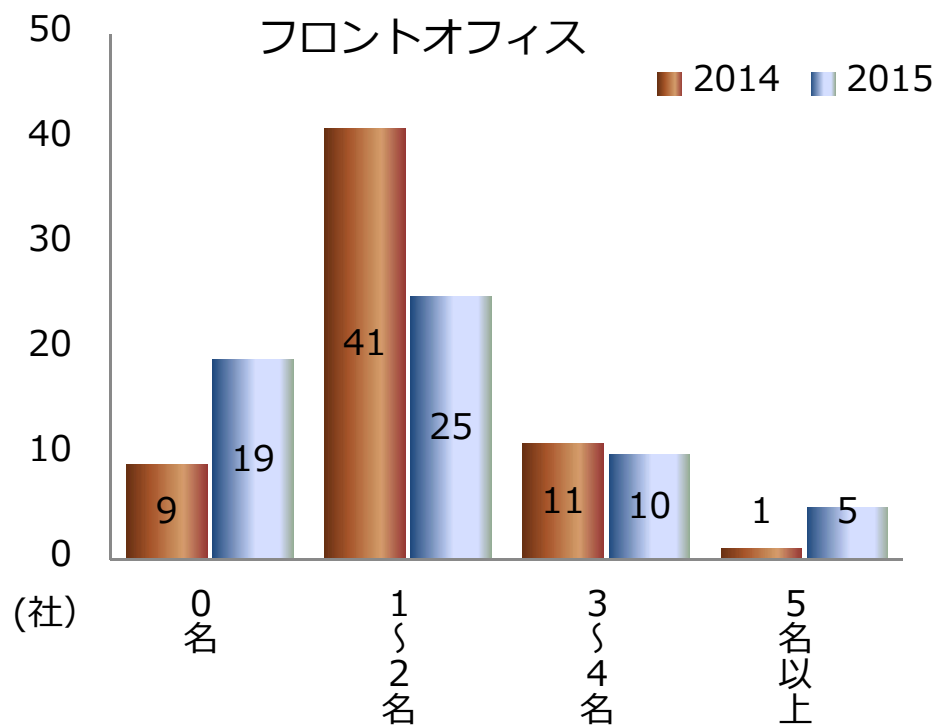
1.参加状況

- 本訓練には82社の金融機関が参加。（昨年比+17社）
- 市場レベルBCP 3 市場合同訓練に合わせて行う、本訓練「短取研が企画する実践的な市場レベルBCP 3 市場合同訓練」の周知が進み、より多くの金融機関が着意を持って参加。
- 本年度は、日本銀行による「BCP訓練用の資金供給共通担保オペレーション」を初めて実施。



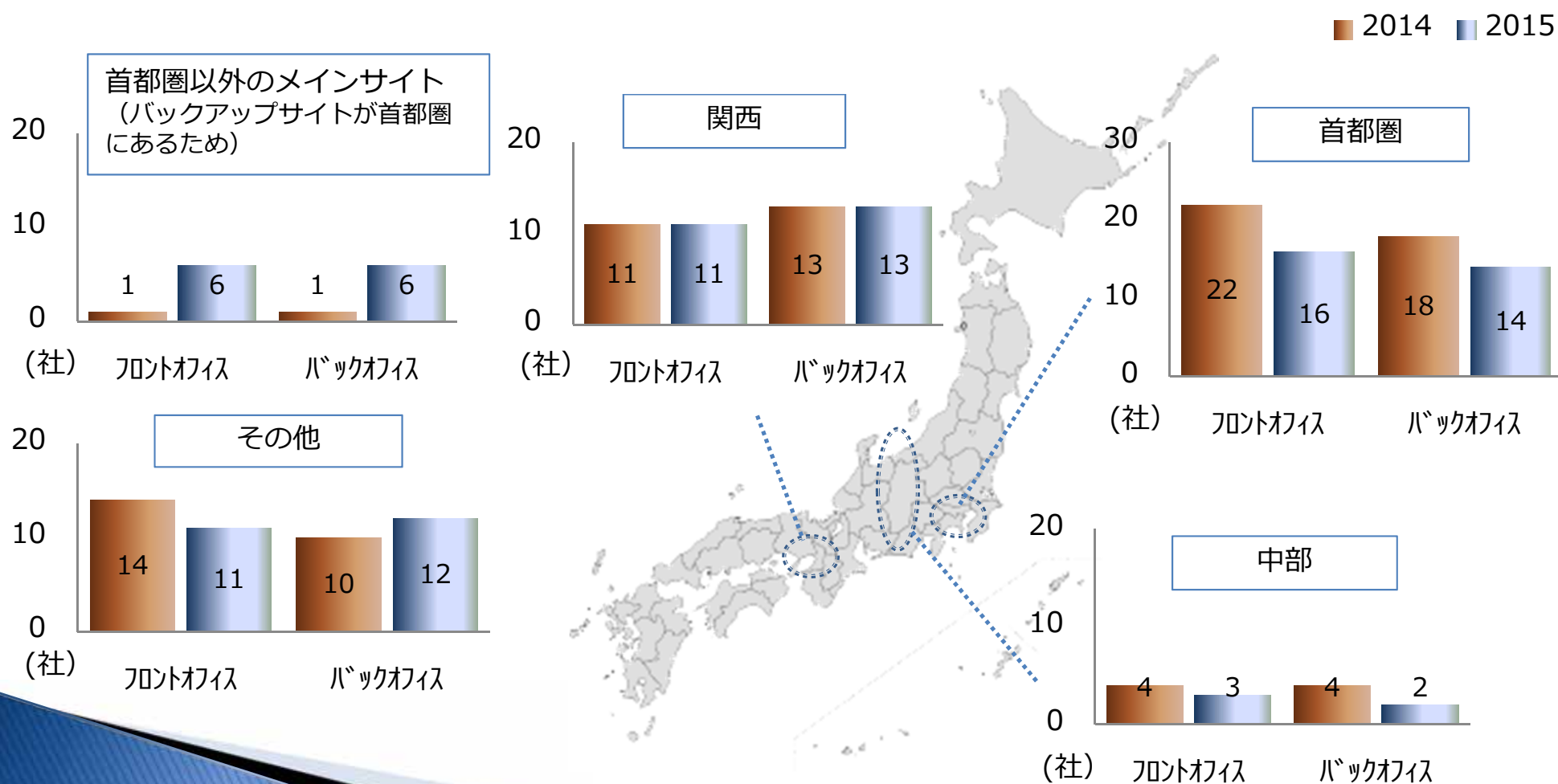
2-1.バックアップサイトへの参集状況（人員）

- バックアップサイトには1～2名の参集が多いものの、参集人員の構成は、昨年比、0名および5名以上の数値が若干増加。昨年度の訓練結果を考慮した配置とも推察される。
- 尚、フロントオフィスとバックオフィスが共に、バックアップサイトへ参集した金融機関は33社（昨年比▲5社）となった。



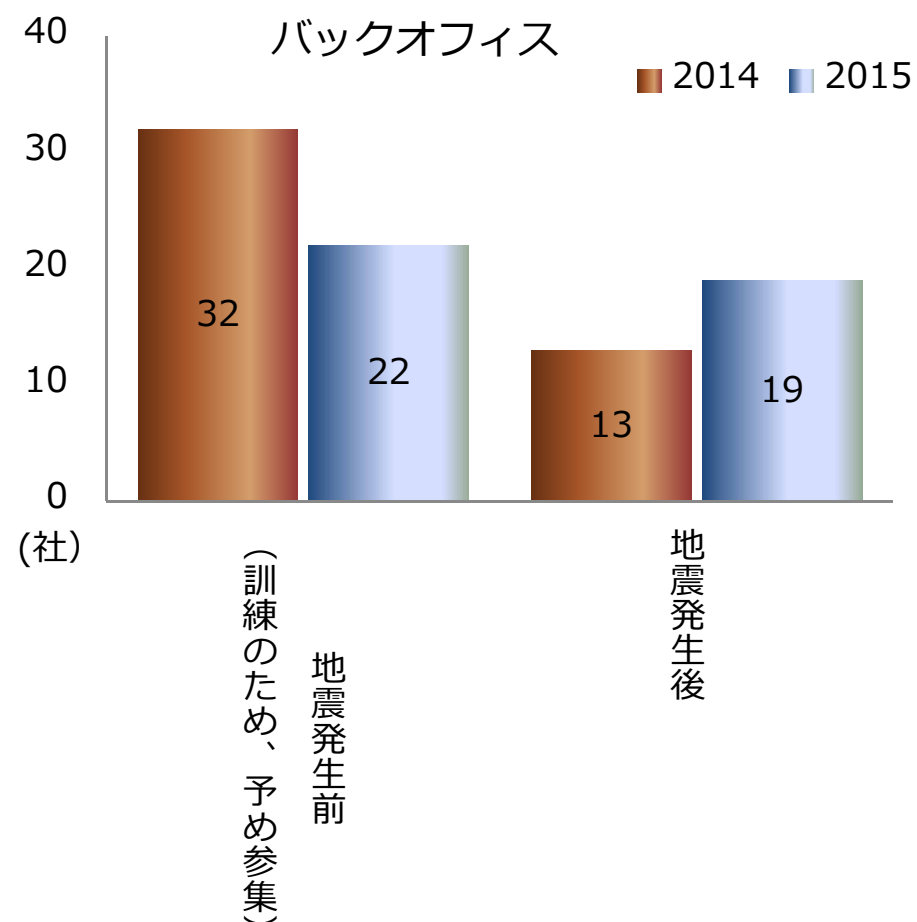
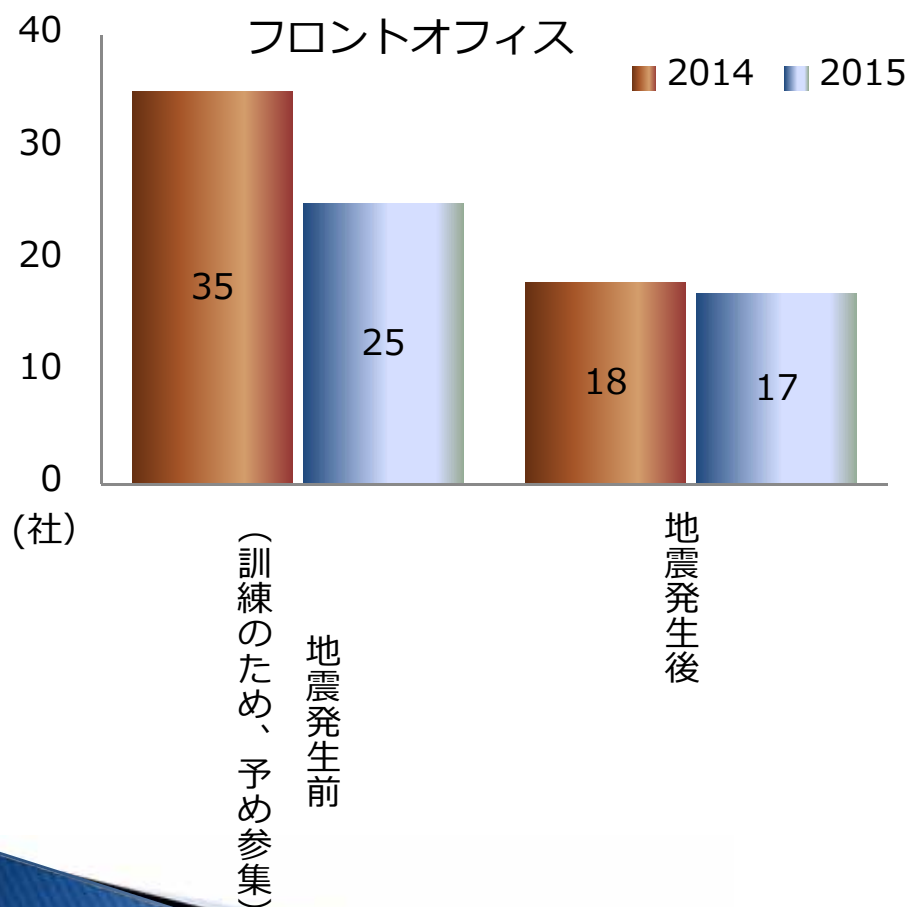
2-2.バックアップサイトへの参集状況（場所）

- 昨年同様、首都圏直下型地震（震度7レベル）が想定されていたが、参集場所に大きな変化はないものの、首都圏以外のメインサイトから参加した先が増加。シナリオを考慮した実践的な訓練を実施している。



2-3.バックアップサイトへの参集状況（タイミング）

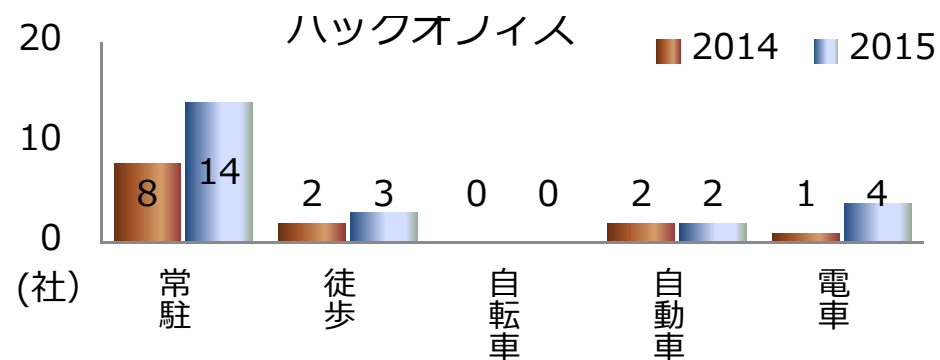
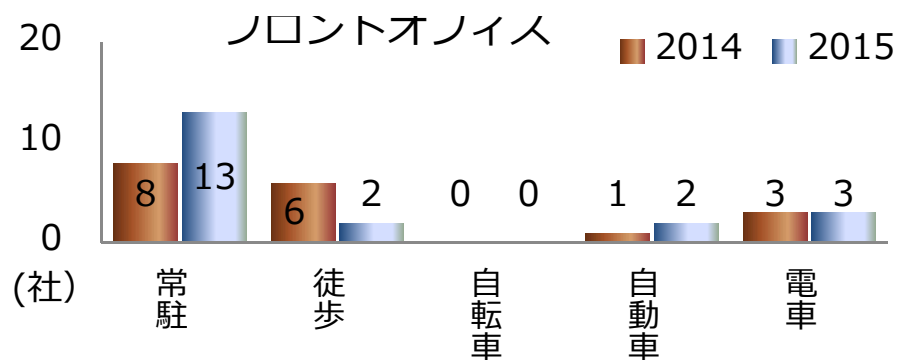
- BCPウェブサイトへの入力を行う為、予めの参集が多かったがバックオフィスに関しては、昨年度比、地震発生後の移動が増加。
- 昨年度のBCP訓練結果総括にて、より実践的な訓練を行うための課題としていた「震災発生後に移動を開始する」という前提が、本年度意識されたものと推察。



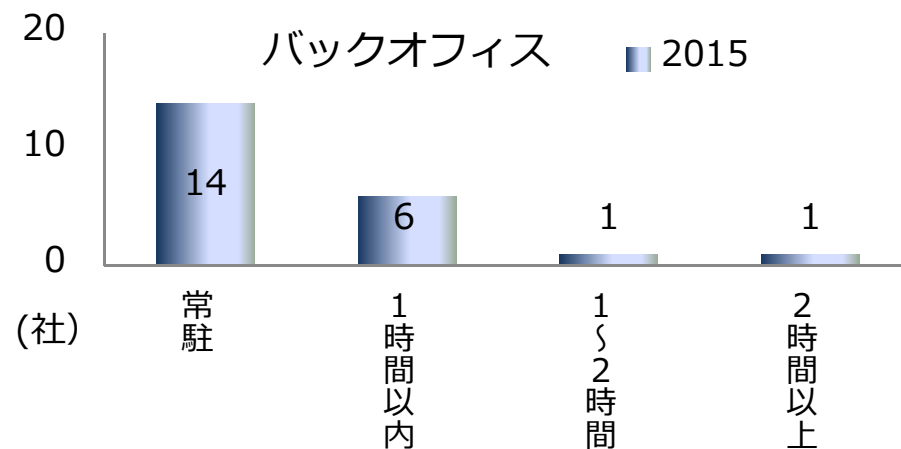
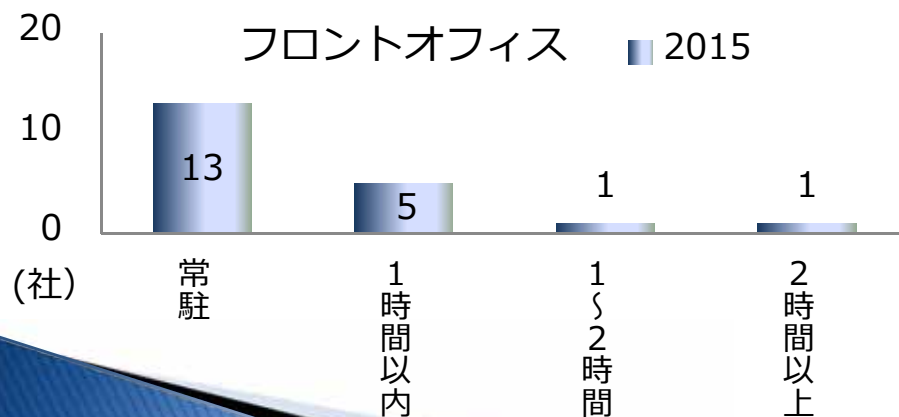
2-4.バックアップサイトへの参集状況（移動手段・時間）

- 参集開始が震災発生後である参加者の大半は、常駐または徒歩による駆け付け体制。
- また、昨年度比、常駐体制を取る金融機関が増加。
- 徒歩による参集の所要時間は、常駐を含め1時間以内が9割。

移動手段

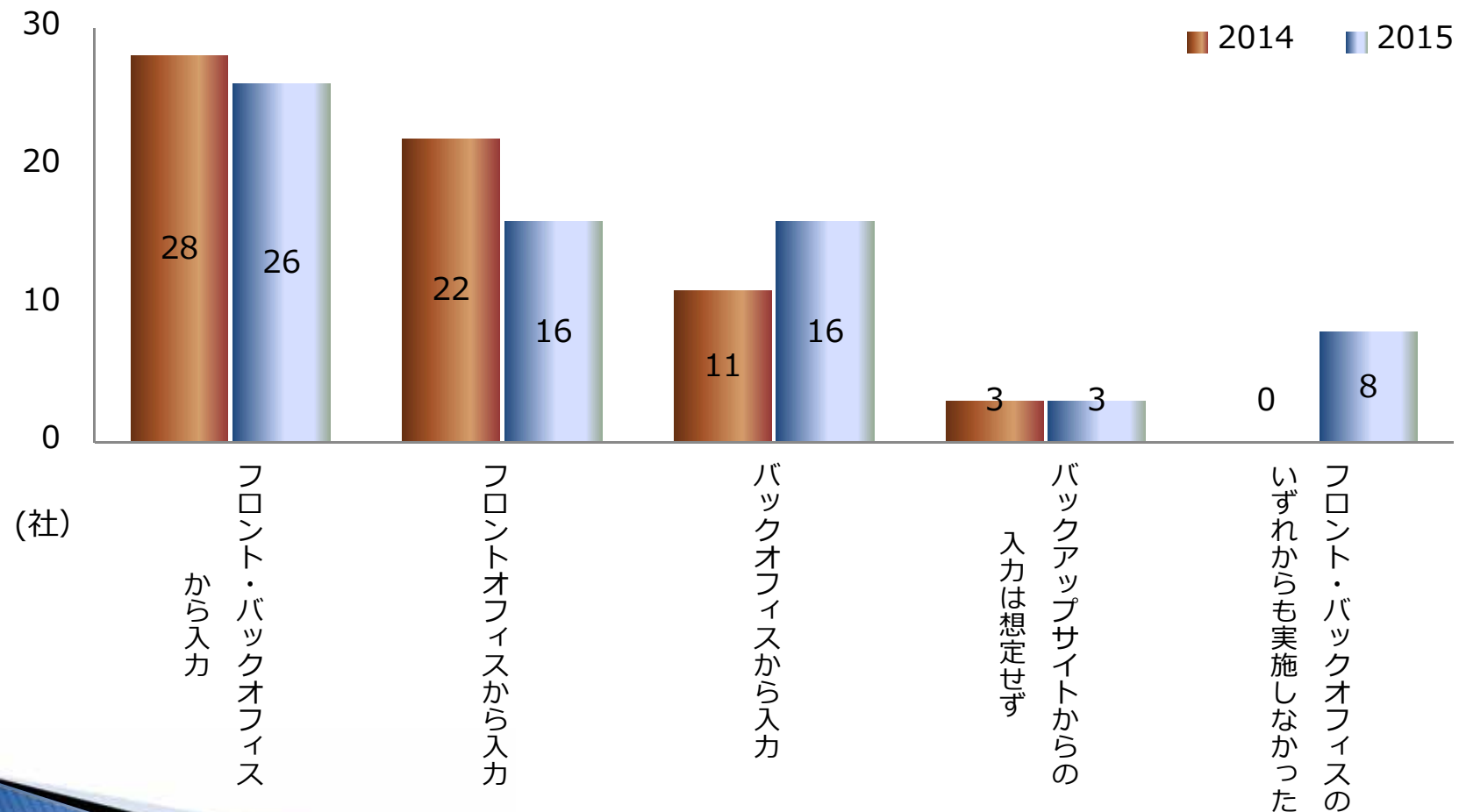


「徒歩」の場合の所要時間



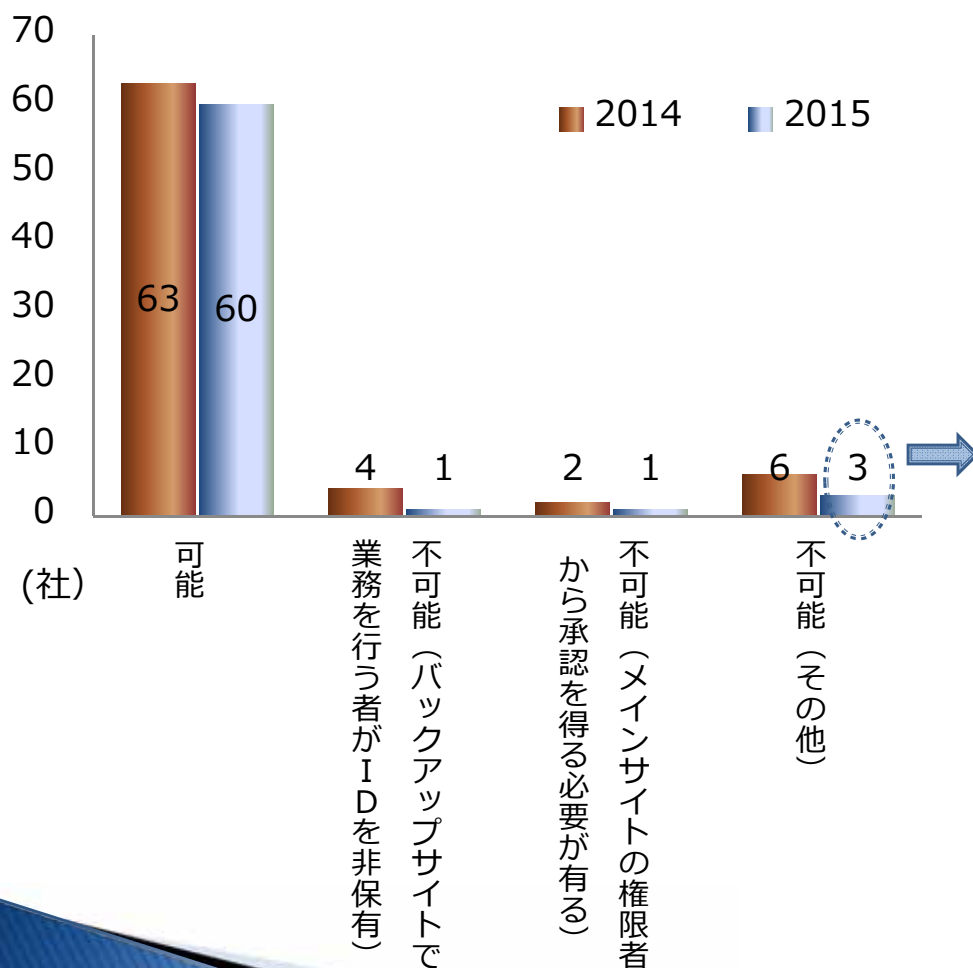
3-1.バックアップサイトからのBCPウェブサイトへの入力状況 (場所)

- バックアップサイトからBCPウェブサイトへの入力に関し、実施前の参加希望アンケートで実施予定であった80社に対し、実施した金融機関は合計58社（昨年度61社）。
- 今年度はバックアップサイトの中でも、フロントオフィスからの入力が減り、バックオフィスからの入力が増加。



3-2.バックアップサイトからのBCPウェブサイトへの入力可否

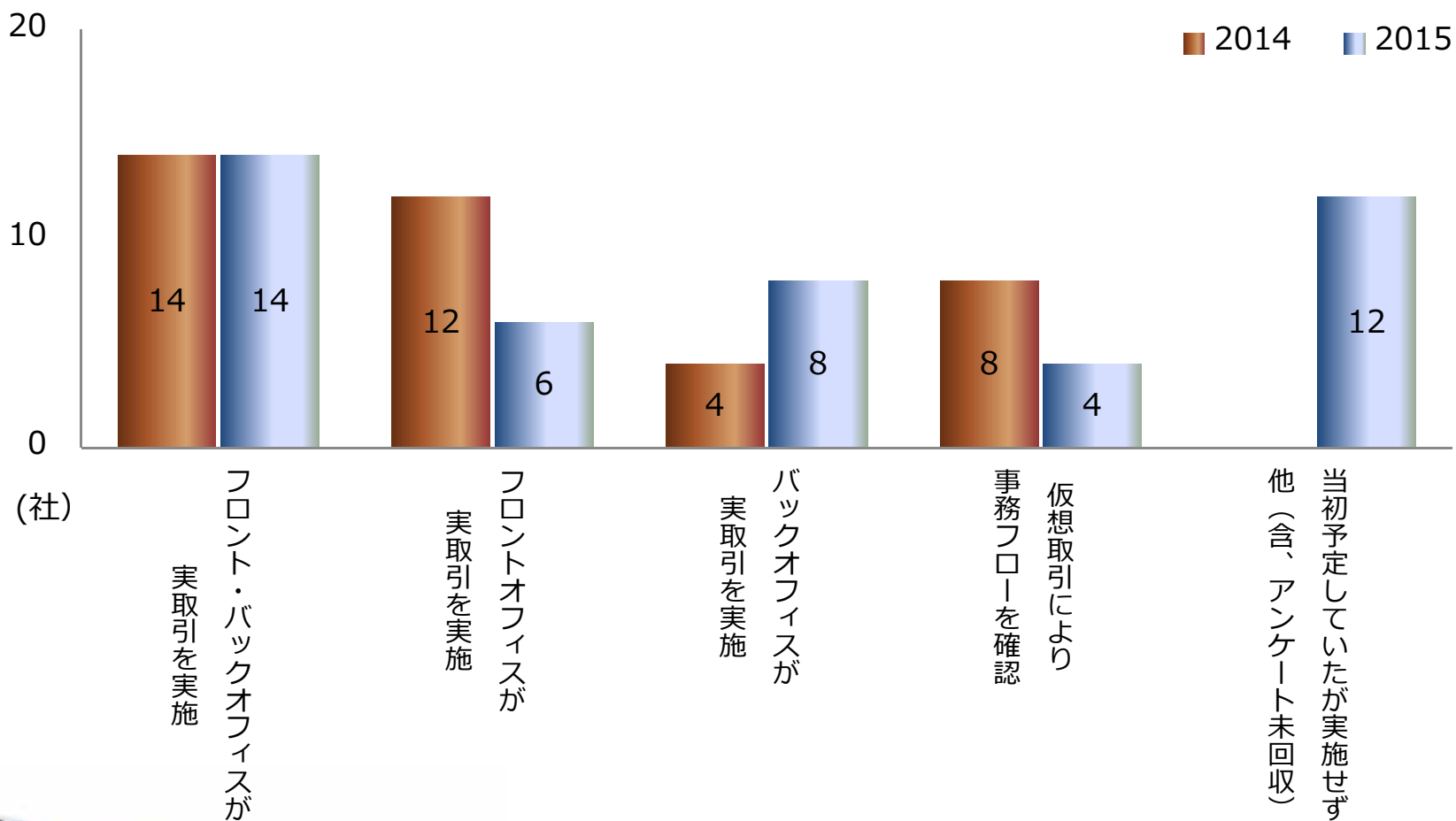
- 昨年同様、多くの金融機関が、本被災想定である首都圏直下型地震発生時（交通機関の麻痺、通信障害も想定される）において、バックアップサイトからのBCPウェブサイトの入力が可能と回答。
- 昨年度比、不可能と回答した金融機関が若干ながら減少。



	不可能（その他）回答内容
①	今回の被災想定ではバックアップサイトでのBCP実行は不可能。（メインサイトが首都圏の金融機関）
②	バックアップサイトを東京支店としているため、被災状況や時間帯にもよるが、通信障害が発生がすれば相当困難な状況が予想され、メインサイトからの入力が主体となる。（メインサイトが首都圏以外の金融機関）
③	フロントオフィスが入力を担当するが、バックアップサイトに移動するまでの間は、携帯端末から入力が可能。（メインサイトが首都圏の金融機関）

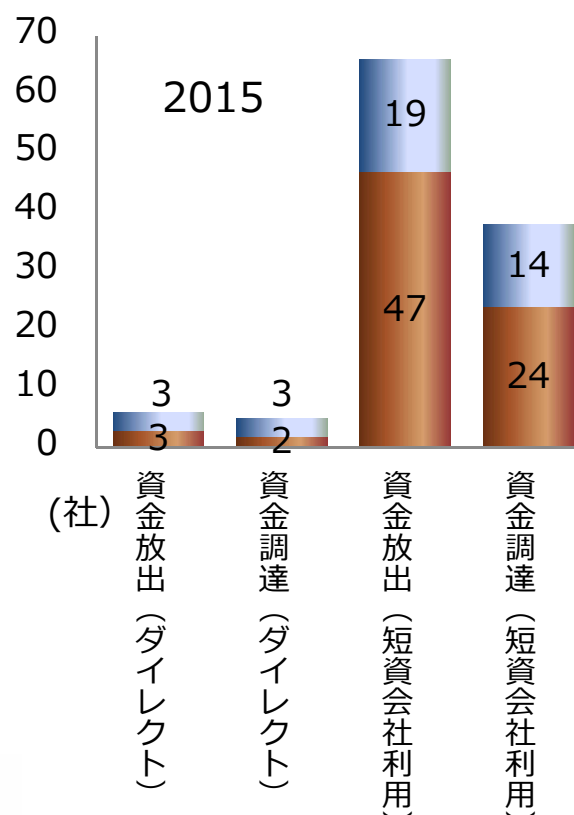
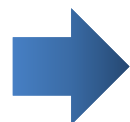
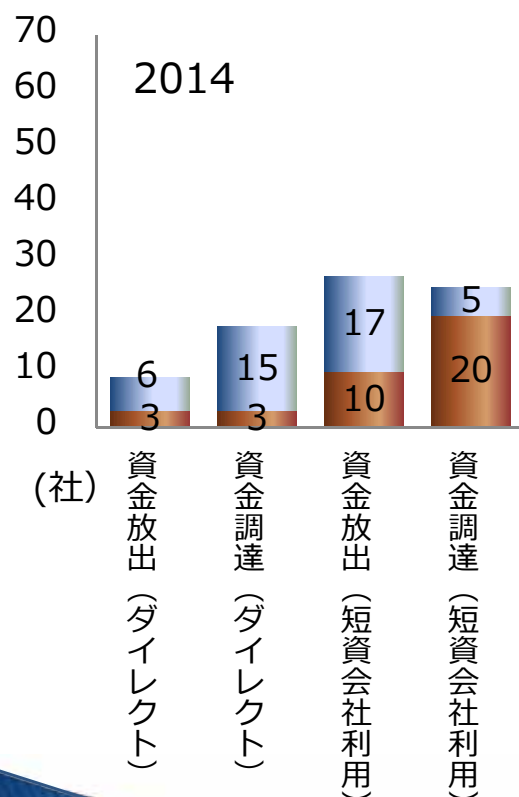
4-1.バックアップサイトからの市場取引の実施状況

- 本訓練における実取引【市場取引（無担保コール取引（手形レス））】について、実際にバックアップサイトから市場取引を実施した金融機関は28社（昨年度は30社）。



4-2.バックアップサイトからの市場取引実施状況 (実施件数と短資約定確認システムの利用状況)

- 市場取引の実施件数は115件（gross）、昨年度の79件から増加。
- 内、76件（66%）は首都圏外で完結し、首都圏広域被災時の事務フローを確認。
(自社、および取引相手のフロントオフィスとバックオフィスの業務のいずれもが、首都圏以外のオフィスで実施)
- 本年度も短資会社経由の取引がダイレクト取引を大きく上回った。
- 短資会社を利用した取引のうち、77%が短資約定確認システムを利用せずに実施。

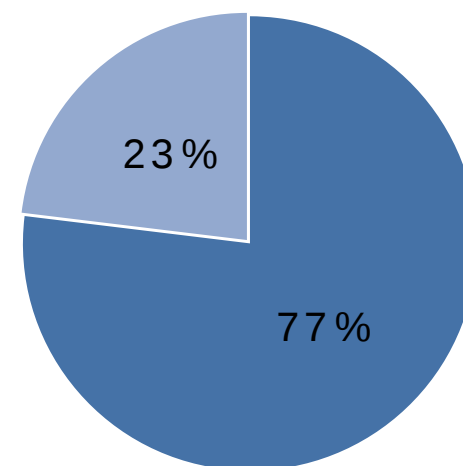


■ 首都圏外で完結する取引

■ 首都圏が介在する取引

【短資約定確認システム】

- 利用なし (20社)
- 利用あり (6社)



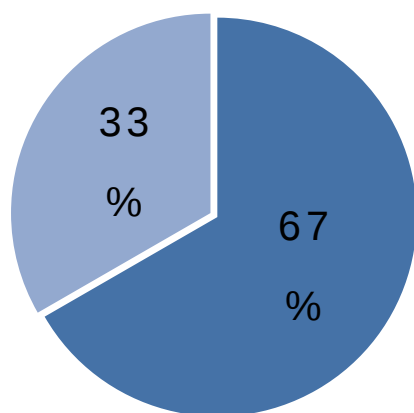
4-3.バックアップサイトからの市場取引実施状況 (首都圏広域被災時における取引先の特定について)

- 訓練においては、予め市場取引を行う取引先が特定可能だが、実際の首都圏広域被災発生時においても、訓練同様に「取引先が特定できる」と回答した金融機関は67%。
- 理由について最も多かった回答は、短資会社や全銀協が運営するBCPウェブサイトを活用するというものであった。
- 一方で「取引先の特定は困難」と回答した金融機関は33%。
- 理由として最も多かった回答は「市場の混乱および想定外の事象に対する懸念」であった。

【実際に首都圏広域被災が起きた場合でも、訓練と同様に実取引を行う取引先の特定ができると思うか】

■ 思う (26社)

■ 思わない (13社)

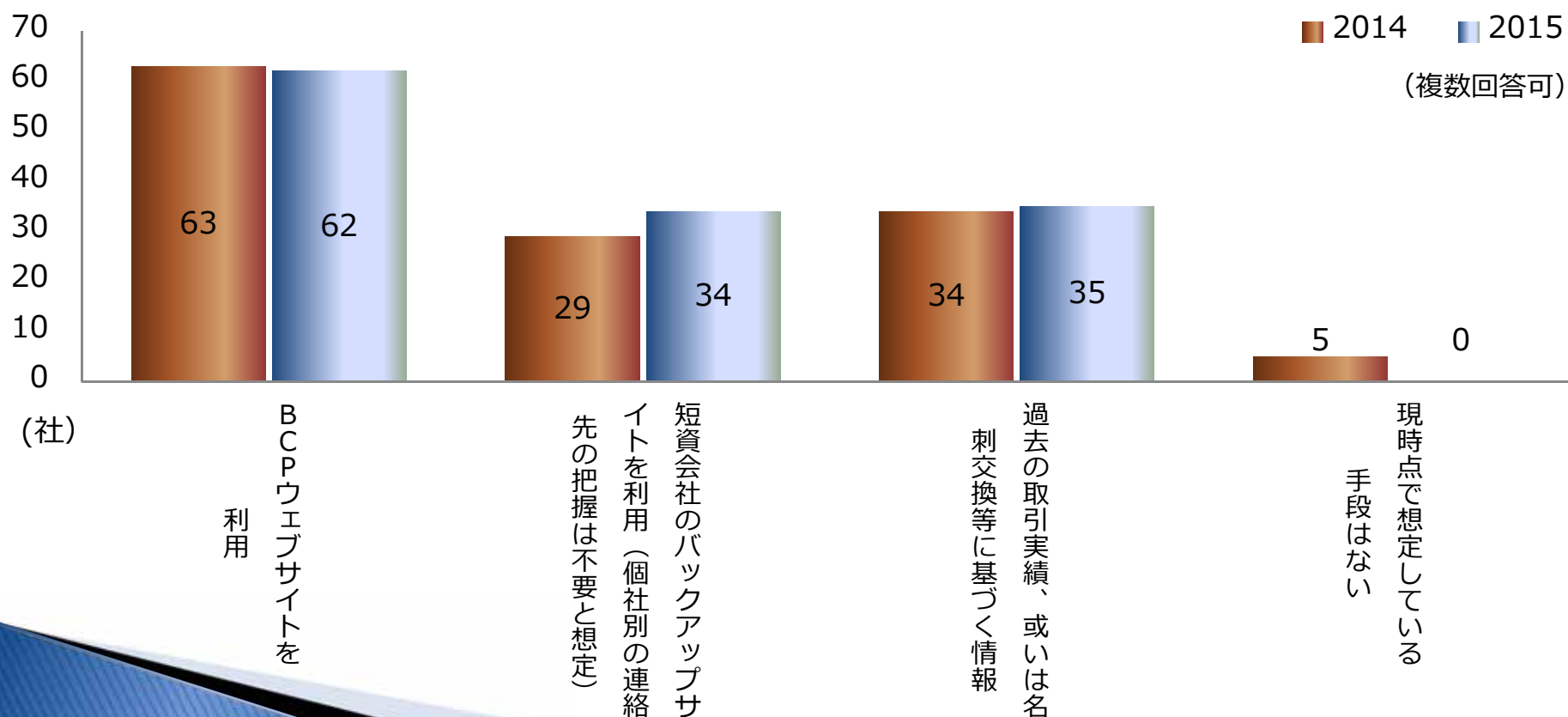


%	思う
35	短資会社を活用
15	BCPウェブサイトを活用
15	災害時に対応した（バックアップサイトと共有可能）緊急連絡先一覧などを活用
11	短資会社およびBCPウェブサイトを活用
7	被災地以外の取引先ならば特定可能
3	グループ間で取引が可能と考えるから
3	インターネットや社内LANが使用できれば可能
3	被災直後は共担オペが主な調達手段となるものと想定されるが、状況が落ち着いた時点では、インフラ等の体制面で可能だと考えるから

%	思わない
46	市場が混乱し状況把握が十分にできない上、想定外の事象が起こる可能性がある
23	通信障害の懸念と、市場の取引先縮小が予想されるため
15	社内の整備体制が十分整っていないため（バックアップサイトとの連絡先共有、権限委譲など）実取引は困難
7	実際には市場取引よりも日銀オペや補完貸付制度を利用すると思われるため
7	市場参加者の市場取引判断の把握が困難だと思われるため

4-4.被災時における市場参加者との連絡手段

- 昨年同様、被災時における市場参加者との連絡手段は、BCPウェブサイトを利用することが多くの金融機関で想定されている。
- 短資会社の利用を想定している金融機関は昨年度比増加。
- また、「現時点で想定している手段はない」と回答した参加者は0となった。各社におけるBCP体制構築が進んでいる。

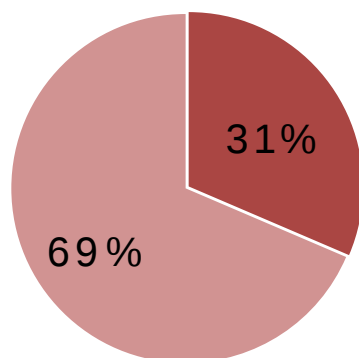


4-5.バックアップサイトでの市場取引の約定可否

- バックアップサイトの単独判断で市場取引が「可能」と回答した金融機関は、「資金放出」・「資金調達」とともに、昨年度比増加。
- 「資金調達」は、約定可能な金融機関が60%と過半数を超えるが、「資金放出」は48%と「資金調達」と半数以下。

【資金放出】

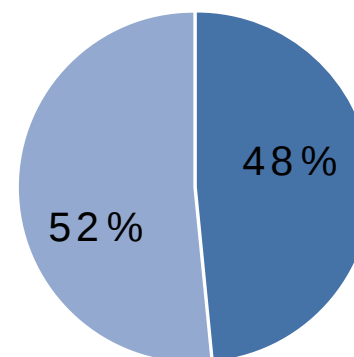
2014



■ 可能
■ 不可能

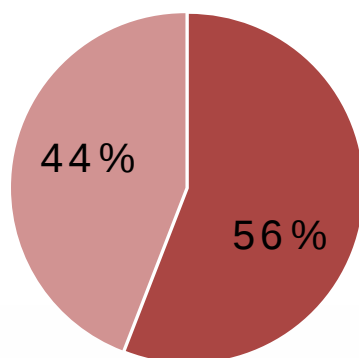
【資金放出】

2015



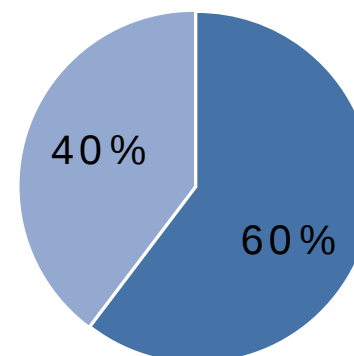
■ 可能
■ 不可能

【資金調達】



■ 可能
■ 不可能

【資金調達】



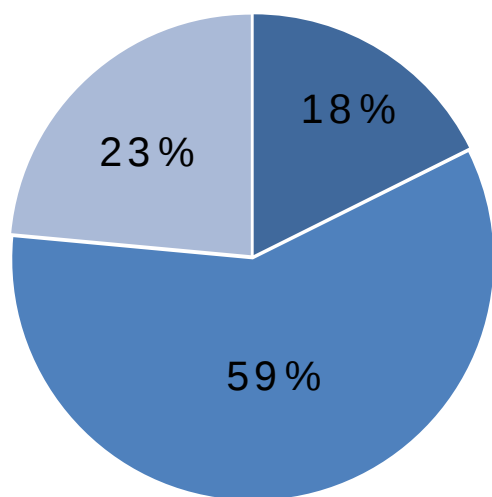
■ 可能
■ 不可能

5-1. B C P 訓練用共通担保資金供給オペレーションについて (場所・実施状況)

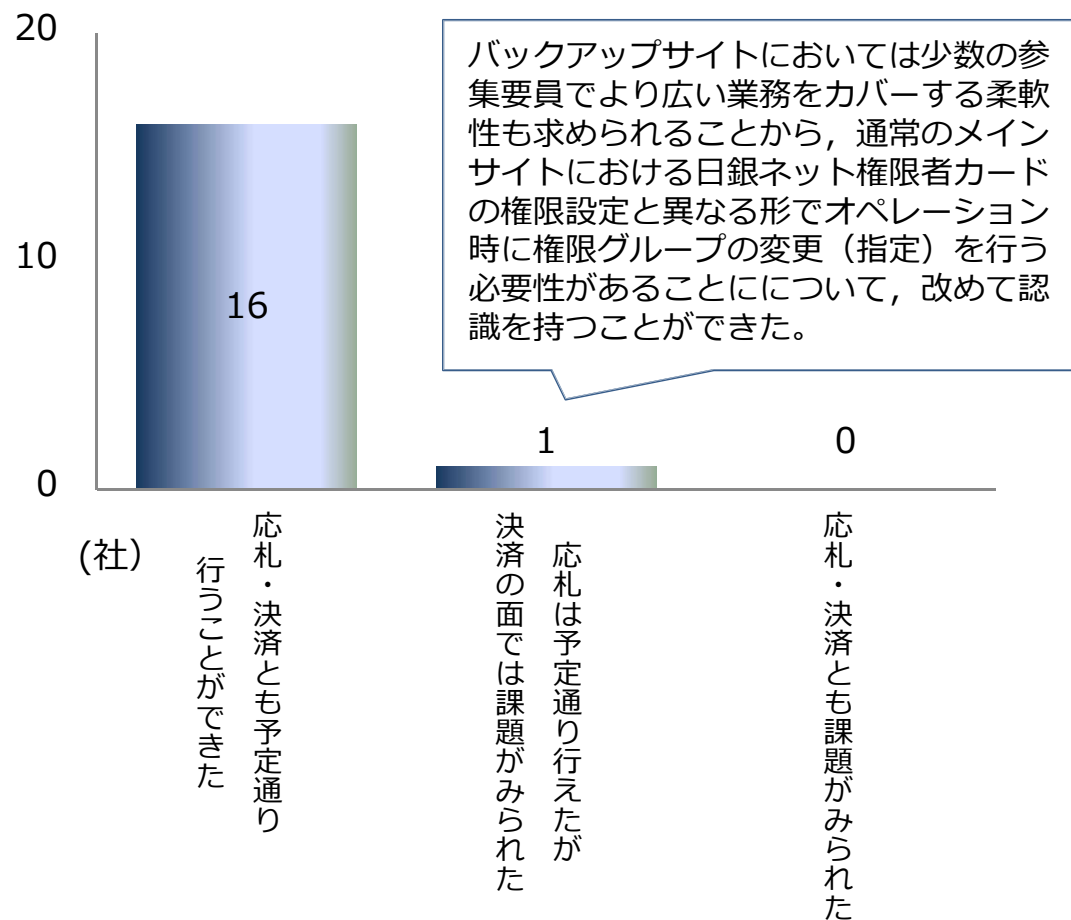
- 本年度、新たな試みとして短取研からの要望に応える形で、日本銀行による B C P 訓練用の共通担保資金供給オペレーションを実施、19社が参加。(アンケート回収先：17社)
- 被災下、資金調達手段として最も現実的であるという声が多かった共通担保資金供給オペレーションに関する訓練が実施できたことは、大きな成果。
- 参加者からは今後も継続的にオペ訓練を行いたいという声が寄せられた。

【応札・決済を行った場所】

- メインサイト(3社)
- バックアップサイト (10社)
- 両方 (4社)



問題なく
行えたか

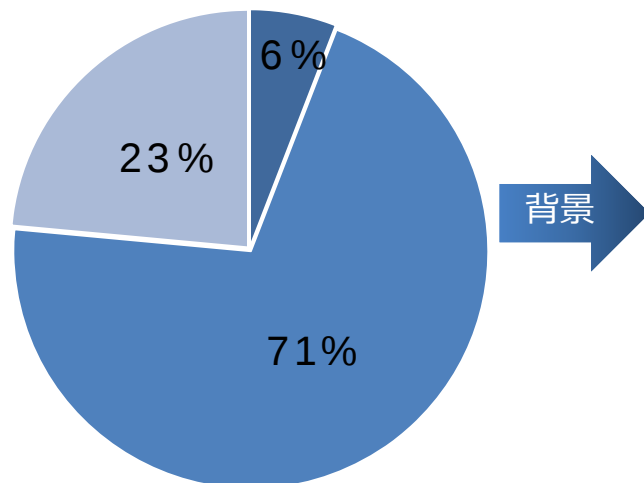


5-2. B C P 訓練用共通担保資金供給オペレーションについて (対応人数)

- BCP訓練用の共通担保資金供給オペレーションの事務への対応人数は、通常と同じと回答した参加者は71%。
- バックアップサイトへの常駐体制、通常と変わらない人数で大半が対応可能。

【対応人数】：通常比

- 多かった (1社)
- 同じ (12社)
- 少なかった (4社)



多かった

災対オフィスにおいて、応援要員が対応したため、業務上必要な人数に加え、通常担当者がサポートとして参加。

同じ

応札、決済の双方を実施したバックアップサイトでは事務手順等を習得済みであり特段増員は不要だった為。

必要最低限の人員で実施。

平常時と同じ環境での被災を想定。(4)

バックアップサイトに常駐体制のため。

バックオフィス要員はバックアップサイトに常駐しており、通常時からメインサイトとの当番制で事務を行っている。

実施する処理は通常と特段変わらないため。

リスクに鑑み、メインオフィスにて対応したため。(短資会社)

少なかった

応札事務をバックアップサイトで行ったため。

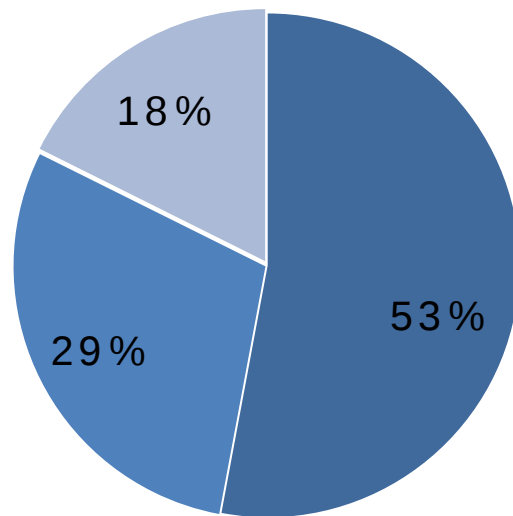
人数に限られるため。(2)

バックアップオフィスの常駐要員にメインオフィスからの応援要員が加わって実施した。

5-3. B C P 訓練用共通担保資金供給オペレーションについて (災害時に備えた対応)

- BCP訓練用共通担保資金供給オペレーション参加者のうち、約半数の参加者が、災害時に備え、通常の共通担保資金供給オペレーションの事務対応者とは異なる行員（被災時に、当該事務を対応することが想定される者）が当該事務を担当するといった想定を置き、訓練を行った。
- 一方で、20%弱の参加者は、通常担当者以外の想定を置いていないと回答。災害時において通常同様の機能を維持できるよう、今後の仕組みづくりを整える必要がある。

【災害時に備え、通常担当者以外が該当事務を担当するといった想定を置いているか】



- 想定を置いており、定期的な手順の確認も行っている（9社）
- 想定は置いているが、（今回を除き）定期的な手順の確認は行っていない（5社）
- 想定は置いていない（3社）

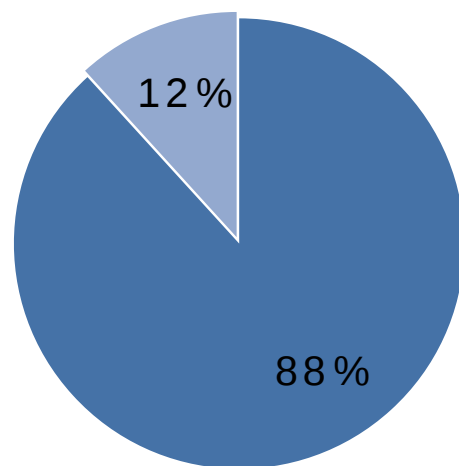
5-4. B C P 訓練用共通担保資金供給オペレーションについて (権限委譲)

- BCP訓練用共通担保資金供給オペレーションに参加した88%の参加者が、バックアップサイト単独判断で共通担保資金供給オペレーションへの参加が可能と回答。
- また、上記で「参加可能」と回答した参加者の73%は、社内手続・ルールなどの体制を整備済み。

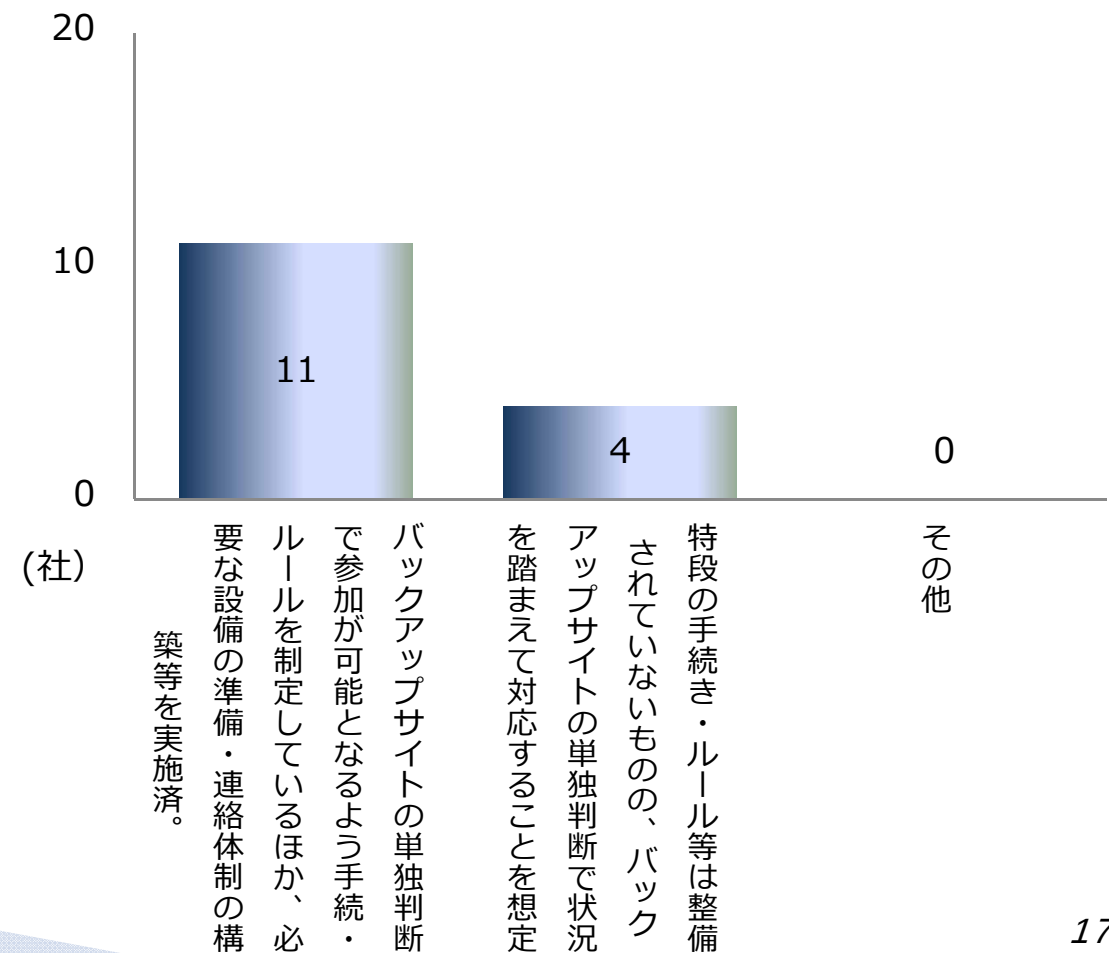
【バックアップサイトの単独判断で共通担保資金供給オペレーションへの参加が可能か】

■ 可能 (15社)

■ 不可能 (2社)

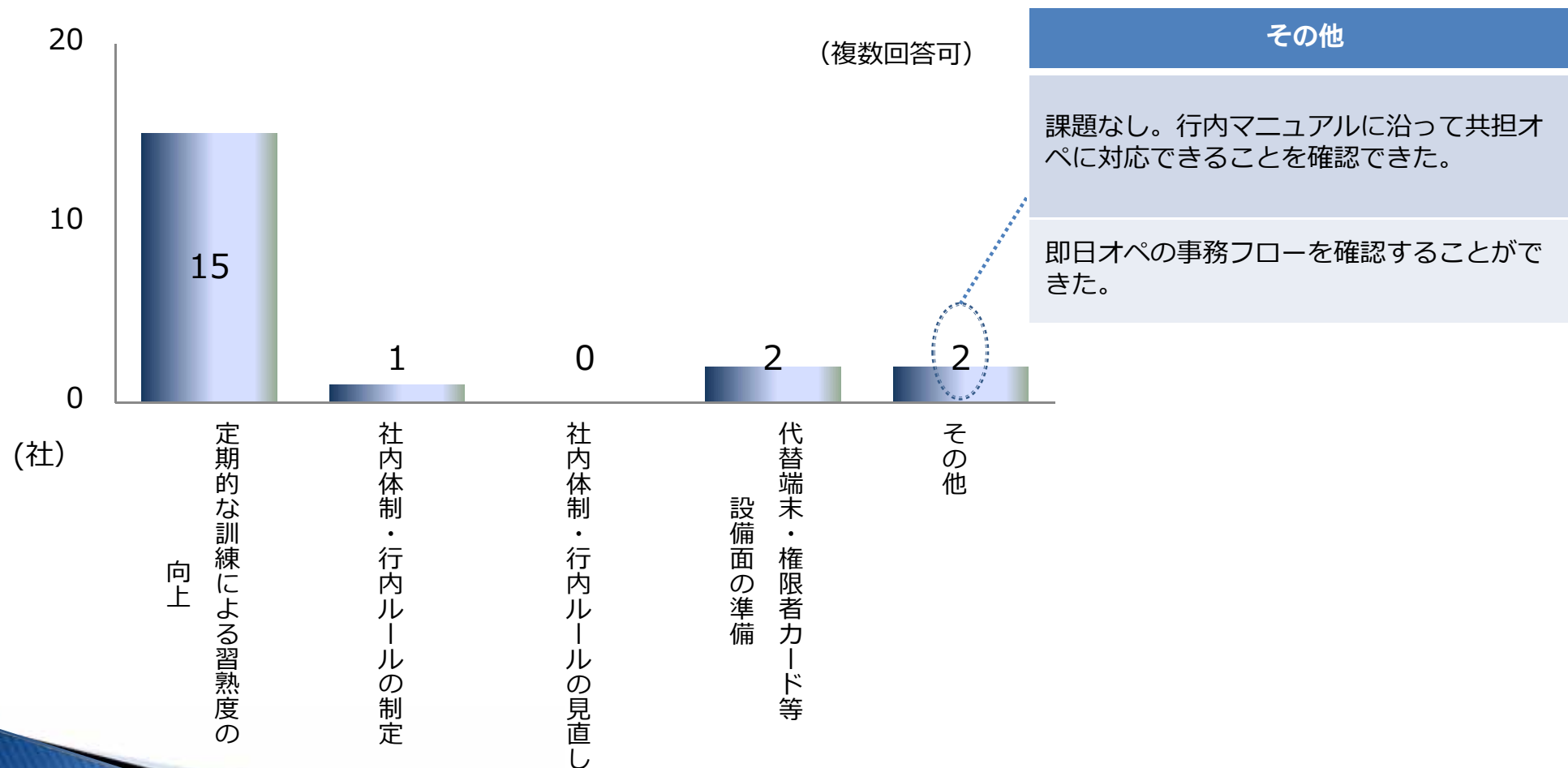


「可能」と回答
した場合の
社内取り決め



5-5. B C P 訓練用共通担保資金供給オペレーションについて (課題)

- 課題として「定期的な訓練による習熟度の向上」を選択した参加者が最も多かった。
- 人員交代や通常時の事務対応者以外の人員に対する訓練などへのニーズも多い。



5-6. B C P 訓練用共通担保資金供給オペレーションについて (課題への具体的な取り組み予定)

課題に対する今後の取り組み予定

バック部署では、バックアップサイトの応援要員に対し、半期に一度程度の定期的な研修・訓練を実施しているが、今後はその実施頻度をさらに上げることを検討したい。

訓練の実施サイクルはまだ未定だが、例えば半期に一回程度等、定期的に実施する方向で検討する(従来は不定期だった)。

継続的に、バックアップオフィス要員の研修を実施していく予定。

- ・本訓練以外の、当行独自訓練の実施を検討。
- ・不測の事態における職務権限の見直し検討。

フロント(首都圏内)およびバック(首都圏外)のBCP対応スキルの向上および相互補完的な人材育成。

権限者カード等設備面の整備を速やかに行った。

共通担保オペレーションの応札から決済までの一連の事務の流れについて定期的な訓練を行いたい。今後の3市場合同訓練においても、今回のような共通担保オペレーションの応札訓練を実施していただきたい。

今後も担当を変えつつ、定期的に訓練に取り組んでいく。

非常時のみ担当する要員に対して、今後、研修・O T J等で熟練度の向上を図る見込みです。

今回の訓練では、メインオフィスからの応援(=指導)要員を派遣し実行できた。今回の訓練に伴いバックアップオフィスでの共通担保オペ用のマニュアルも整備し、実地訓練を行った。今回の経験と知識をもとに、次回以降の訓練では応援要員なしに、バックアップオフィスだけで入力処理を行えるようにしたい。

6-1.総括（成果）

BCP訓練全般

- 短取研が企画する「実践的」な市場レベルBCP訓練の位置づけや理解度が向上。
- 昨年度の実践的なBCP訓練内容を踏襲する形で実施したが、昨年度の訓練結果からの気づきなどを活かし、レベルアップした取り組みで参加した金融機関が多く見られた。
- 短期金融市場全体におけるBCP体制の推進に貢献、ボトムアップが図れた。

BCP訓練用共通担保資金供給オペレーション

- 災害発生時、資金調達の手段として最も現実的な手段と考える参加者が多かったため、短取研からの要望に応える形で、BCP訓練上初となる、日本銀行による共通担保資金供給オペレーションを実施。
- 参加者からは、来年度もオペ訓練継続を望む声が多い。

フィージビリティスタディの表れ

- 首都圏広域被災想定を一層シビアに捉え、BCP対応や訓練を検討する参加者が増加。
- 具体的には、非常電源や非常通信手段の利用、首都圏を介さない実取引、短資約定システムを使用しない実取引、独自想定に基づく制約下での取引を行うなど、各参加者で工夫が見られた。

実践的訓練の重要性

- 被災想定に基づく、より実践的な訓練※は、被災下のシュミレーションやフィージビリティの確認に繋がり、各参加者におけるBCP体制の確認や、短期金融市場全体に係る課題などへの気づきとなるなど、重要な役割を果たすと思料。
- 参加者からの実践的なBCP訓練の継続を望む声は多く、引き続き、諸課題に取り組み、短期市場全体のレベルアップを図っていく必要がある。（※机上訓練やウェブ上の訓練だけでなく、バックアップサイトへの移動や約定を実際行うといった訓練）

6-2.総括（課題）

BCP訓練全般

- 各参加者のBCPへの対応、考え方などが2極化の傾向にある。全体的には、BCP訓練などの結果から、各社ごとの課題を見出し、BCP体制のレベルアップを図っている金融機関が多いが、机上の訓練的な様相を濃くする参加者も、一方で少なくはない。レベルの平準化、短期金融市場参加者全体のボトムアップが課題。
- バックアップサイトを首都圏外に設置する参加者が増加しているが、課題として認識はあるものの、体力面などで進捗が難しい参加者も多い。包括的な共同サイトを設置するなどのアイデアもある。

BCP訓練用共通担保資金供給オペレーション

- BCP訓練用の共通担保資金供給オペレーションの実施への反響は大きく、今回は日本銀行の本店貸付先が対象であったが、対象先を広げてほしいという意見があった。

実践的なBCP訓練の実施方法

- メインサイトが首都圏以外にある金融機関からのニーズでもある、各社のメインサイトが被災した場合の訓練方法の検討も必要である。

被災時における連絡先などの情報収集および取引先の特定について

- 被災下、市場関係者の状況把握や連絡先の情報収集については「BCPウェブサイト」を利用すると回答した先が最も多く、一方で、市場取引における取引先の特定には短資会社を活用するといった回答が多かった。
- こうした結果を踏まえ、自社内で完結可能な代替手段※の構築など、万全の体制を期す必要がある。
（※例：フロントオフィス⇔バックアップサイトオフィス間の取引先情報（連絡先など）の共有）

7-1.成果、課題、意見等一覧（成果）

成果	
1	・ T+0の共通担保オペに応札することで、オペ受信から入金確認までのフローを全て確認できた。 ・ バックアップ拠点応援要員のみで共通担保オペやコール取引決済業務に対応したが、限られた時間内で問題なく実施できたことで、これまでの研修・訓練の有効性を確認できた。 ・ タブレット端末のテレビ電話機能を活用した、東京サイドから大阪応援要員へのオペレーションサポートの実効性を確認できた。
2	BCP WEBの操作(通常の参加者、対策会議メンバーの双方)と同じ時間帯にコール取引や共担オペを実施することで、業務負荷が集中する中で優先順位を付けながら差配していく感覚が会得出来た。
3	被災時の業務継続にかかる事務手続と行内関係部との連携について再確認することができ、有益な機会となった。
4	バックアップサイト要員の実取引訓練およびBCPウェブ入力など、より実践に基づいた訓練項目による習熟度の確認及び向上。
5	当行は、首都圏内と首都圏外に市場部門を有しており、短期金融市場取引について相互にバックアップサイトとして機能することが可能な体制となっている。 今回は、フロントオフィスのバックアップサイトでコール取引を実施したことで、短期金融市場取引におけるフロント業務のバックアップ機能について確認することができた。 BCPウェブサイトでは、他行動向・決済システム稼動状況が時系列で具体的に把握が可能であることが実体験でき、非常時の情報インフラツールとして極めて有用性が高いことが参加者全員において共通認識された。
6	BCPウェブサイトの存在について、当部の職員に周知されたことは大きな成果と考えられる。また、昨年よりも書き込み内容が具体的になっており、他行の入力履歴が参考になった。
7	B C P 行内体制の再確認。
8	・ フロント部門とバック部門と連携して日銀の補完貸付制度を利用したバックアップ訓練は従来から行っていたが、バックアップサイト（首都圏外）からダイレクトディールによる市場取引をフロント・バック両部門が連携した訓練を初めて行った。 ・ 通常取引と異なる手順を洗い出し、対応できたことが成果といえる。
9	BCPウェブサイトへの入力や閲覧を通じて、想定される被災時の対応を把握することができた。また、他行の具体的な対応方法を確認することができ、自らの対応を検証するうえで参考になった。

7-1.成果、課題、意見等一覧（成果）

成果	
10	・メインサイト（首都圏内）での業務継続が不能となり、バックアップサイトでの業務継続を想定。 ⇒部署間の連携体制の確認、各市場の情報共有(事務局連絡事項等)を実施。 ・独自に携帯電話のメールを利用して、メインサイトとバックアップサイト間の安否確認及び約定連絡の訓練を実施。
11	・メインサイトにて衛星電話を利用したコール取引の実施を試み、衛星電話の利用方法を確認することができた。ただ、電波状況が悪かったため、最終的にはディーラーフォンでの約定に切り替えた。 ・緊急時における共通担保資金供給オペレーションの入札事務を確認できた。
12	・バックアップオフィスに設置した蓄電池を電源として、主要機器が正常稼動できたことで、停電時における業務の継続に支障がないことが確認できた。 ・通信回線不通という想定の中、BCPWEBサイトをはじめ、各種連絡手段をインターネット回線でカバーできることが確認できた。 ・訓練当日、偶然にもバックアップオフィスに備置のPCの入替日と重なり、端末の使用環境が制限される中、最低限の業務が円滑に行われた。
13	バックアップサイトからBCPウェブサイトへの切り替え手順の確認。
14	災害発生時の業務フローなど、再確認が出来た。
15	バックアップサイトにて、決済業務・行内オペレーションが可能であることを確認できた。
16	BCPウェブサイトの操作方法を習熟することができた。
17	・ 短期市場BCPサイトを通じた情報発信、および決済機関の機能に関する情報収集、当局のメッセージ、統制情報などシミュレーションを実施できた。 ・ 上記プロセスで本番を想定する経験を通じて幾つかの気付きがあった。 （主要金融機関のバックアップサイト情報、証券、外為、デリバティブ関連の決済機関、システムベンダーのバックアップサイトなどメインサイトが被災した場合の緊急連絡網の拡充など）

7-1.成果、課題、意見等一覧（成果）

成果	
18	・ BCPウェブサイトのID・パスワード等の確認。 ・ 被災時における事務手順等の確認。 ・ BCPウェブサイトの活用方法の徹底。 ・ 被災時におけるバックアップサイトの立上げ手順等の確認。
19	BCPウェブサイトの使用について確認することができた。
20	・ BCPウェブサイトへのシナリオに沿っての入力と、他行の稼動状況もより詳しく登録されるようになり、非常時における情報収集手段としての有用性は高まっている。
21	BCPWEB入力を通じて、習熟度が向上した。
22	メインサイト、バックアップサイト共に過去の訓練以降人員が変わっており、今回実際にBCPウェブサイトにアクセスすることで、具体的な操作を習得することができた。
23	非常事態発生時の流れの確認。
24	バックオフィスにて資金調達を行うことで、事務フローの確認ができた。
25	当行では首都圏外のバックオフィスをバックアップサイトとしている。 バックアップサイトにて緊急時の円資金繰り業務の確認を行ったことで、担当者間での事務手続や業務内容の情報共有ができ、BCP発動時の対応力が向上したと考えている。
26	・ 短資約定システムを利用しない無担保コール取引の確認ができたこと。 ・ BCPウェブサイト利用の確認ができたこと。
27	実際にバックアップサイトに参集し、BCPウェブサイトへの入力、市場取引等を行う訓練により、業務を遂行する上での注意事項、トラブル等を具体的に意識できた。（長期間使用していない機器の操作、IDパスワード等の取扱等） 被災時のメインサイトとバックアップサイトの情報共有等、今後の対応の必要性が認識できた。
28	・ 首都圏被災時におけるBCPウェブサイトの利用方法について具体的に確認できた。 ・ 日銀ネットなど外部システムの被災状況に合わせた対応がシミュレーションできた。 ・ 短資会社のバックアップサイトを仲介として取引を実施し事務フローが確認できた。

7-1.成果、課題、意見等一覧（成果）

成果	
29	下記事項について確認ができたこと。 1. B C Pウェブサイト上での諸連絡および業務稼動状況の登録等の基本的な動作 2. バックアップサイトにおける資金調達手順 3. バックアップサイトにおける資金放出手順 4. 短資約定確認システム障害時における取引内容の確認手順
30	・ バックオフィスでの資金取引手順の再確認。 ・ BCPウェブによる情報共有の流れの再確認。
31	今回のBCP訓練だけでなく、独自で訓練を行っていく必要性を認識できたこと。
32	BCPウェブサイトの利用方法についての理解度が深まった他、バックアップサイトにて実取引を行ったことで担当者の習熟度の向上につながった。
33	バックアップサイトにおける資金調達実務の確認ができた。
34	被災時にメインサイト、バックアップサイトのそれぞれがすべきことを確認できたこと。
35	初めてバックオフィスのバックアップサイトを日銀ネット端末設置店の東京支店とし、より実践的な態勢に一步近づけることができた。
36	・ B C Pウェブサイトを使った情報収集手法の確認。 ・ バックアップサイトでの資金約定フローの確認。 ・ 短資約確システムを使わない約定及びコンファーム手法の確認。
37	B C Pウェブサイトの操作確認および、情報収集を行う上での活用方法の確認。
38	・ 日銀ネット障害発生からバックアップセンター切替完了・決済再開までの、全銀WEBサイトでの障害状況や対応方針等の情報連携タイミングや連携手順を把握することが出来た。 ・ 全銀WEBサイトを通じて他金融機関の対応状況を把握し、市場取引および決済に係る社内外での情報交換についてがスムーズに実施可能であることを認識できた。 ・ 前回訓練後の本アンケートにて課題に挙げた、大阪地区が被災し東京で危機時対応するケースを想定して、大阪と東京の両拠点で全銀WEBサイトを活用した危機時対応能力の向上が図れた。 ・ 共通担保オペの応札に関する応札事務・決済までの手順を確認できた。

7-1.成果、課題、意見等一覧（成果）

成果	
39	・通常の短期金融市場BCP訓練や日銀との緊急メール連絡訓練等と併せた複合的な訓練を実施できたこと。 ・昨年度からの連続的な実施により、実践的な訓練内容に対する理解や必要性の意識が関係者間で浸透しつつあること。
40	・7：30被災の想定を置いたことで、通勤途中における被災時の業務継続プランを策定することができた。 ・今回共通担保オペを実施したが、共通担保オペの経験者が少なくっており、本訓練を通じてフローを確認しBCP時の実効性を確認することができた。 ・バックアップオフィスにおいても、BCPウェブサイトの閲覧・入力が問題なく実施できた。 ・約定確認システムがダウンした際もダイレクトディール及び非約確での取引においてコール取引を問題なく実施可能であることを確認できた。 ・新日銀ネット稼働後、初の訓練となったが、実践的な訓練を行い問題なくオペレーション可能であること等確認できた。
41	・BCP Webサイトおよびメールを通じてリアルタイムで情報取得が可能であった点。 ・臨場感があるシナリオに基づきBCP Webサイトへの入力手順が確認できた点。
42	バックアップサイトでの機器操作の習熟について。
43	・短資会社や取引相手のバックアップサイトと取引実績を積めたこと。 ・バックアップサイトでの実取引未経験者の実地訓練ができたこと。
44	BCPウェブサイトへの入力を実践したことで、ウェブサイトの利用方法や情報収集の仕方の習熟度を深めることが出来た。
45	バックアップサイトの要員のみで共担オペに問題なく対応できることを確認できた。また、実際にメインサイトからバックアップサイトに参集することにより、バックアップサイトの場所、準備されている設備等を確認できた。
46	実際にバックアップサイトに移動して、BCP時に使用する端末の立ち上げや、主要取引先への連絡方法などを確認できたこと。
47	担当替えがあったため、災害発生時のBCPウェブサイトの利用方法やその他の事務フロー等を確認でき有意義であった。
48	・訓練を通じて、BCPウェブサイトの入力操作の登録を確認できた。 ・日銀ネットや短資約定確認システム障害時における事務フローの確認をすることができた。
49	災害発生時における、日銀、全銀等の大きな流れを確認することができた。
50	短期金融BCPサイトへのアクセスにより、日銀ネットや短資取引約定確認システムなどの状況や他行の状況など有用な情報が得られることがわかった。

7-1.成果、課題、意見等一覧（成果）

成果	
51	・メインサイトとバックアップサイト、並びにフロントオフィスとバックオフィスとの連携の確認。 ・BCPウェブでの決済システムの稼働状況確認の訓練と、当行のBCPマニュアルに沿った対応の確認。 ・BCPウェブへの当行状況更新の訓練等。
52	・当行はバックアップサイトがないため、メインサイトからBCPウェブサイトへの入力のための訓練となった。
53	当行は、現状バックアップサイトを持っていない。今回の訓練では、メインサイトがある松本で震度6強の地震が午前7時30分に発生したことを想定し行った。参集できる人員の把握ができた。
54	平常時あまり想定していなかった事象にどのように対処するか、ある程度イメージすることができた。
55	当行円コールの主要取引先であるメガバンクの稼働状況や日銀ネット決済システムの復旧状況について、BCPウェブサイトを活用することで経過が把握でき有益であることを確認できた。
56	当行は、短期金融市場取引は全て本店（首都圏外）で実施しており、今回の訓練の被災エリアである東京では市場取引を実施しておりません。 ○実施事項 ＜BCPウェブサイトへの入力＞ ・本店…被災、復旧の状況に応じてサイトへの入力を実施。 ・東京支店…停電を想定し、サイトへの入力を実施せず。（自家発電は設置していない。） ＜市場取引＞ ・架空の有担保コールマネー取引を短資会社のバックアップサイトと電話にて約定。短資取引約定確認システムの障害を想定し、FAXで約定内容を確認。 ＜本店—東京支店の連絡＞ ・電話の不通を想定し、両拠点に備え付けているMCA無線機を利用して被災状況及び行員の安否確認を実施。
57	バックアップサイトへの切り替えを今回実施しなかったため、十分な成果が得られたとはいいがたい。次回は、切り替え（バックアップサイトへの参集等）を含めた訓練を実施できるよう計画を立てる。

7-1.成果、課題、意見等一覧（成果）

成果	
58	各組織とも人の異動があるため、定期的に本訓練を実施することは有益である。
59	首都直下型地震の想定であったが、メインサイト（首都圏外）からの資金調達・放出については実施しました。
60	決済システムや他社の稼働の回復状況を把握した上で、本社の稼働の回復具合を速やかにBCPWEBに入力することができた。
61	BCPウェブサイトへの入力、本訓練しか実践の場がないため、本訓練を通じて入力手順等の確認を行うことができた。
62	決済システム等の稼働状況や参加者の状況等にかかる情報を複数市場から入手する社内の連携体制が確認できた。
63	共担オペの事務手続きに関しては、実際に日銀からオファーがないと訓練が出来ないため、今回の訓練でバックアップサイトでの入札事務、落札事務の確認が出来たのは大きな成果と思われます。
64	今回、当社が短資会社としてブローキングした件数は、昨年実績を大幅に上回ったが、昨年以上にスムーズな運営ができた。これは昨年の訓練での経験を踏まえ、体制整備等を進めたことの成果であり、訓練の有用性が証明されたものとする。
65	実地による訓練を行うことで、バックアップサイトにおけるオペレーションに習熟した。
66	バックアップサイトのシステムの稼働確認。
67	担当者によるBCPウェブサイトへの接続、及び入力手順の確認ができました。
68	被災時における行動に関して、各自の役割や関連部署との連携について再確認できたこと、BCPウェブサイトを通じて、銀行等各業態の対応状況を知る体験ができたこと等が成果。
69	滞りなく入力作業等が行えることを確認出来た。

7-2.成果、課題、意見等一覧（課題）

課題	
1	・ 個社別の整備体制に大きな差が感じられるため、引き続き短取研として方向性を示していく必要。 ・ バックアップオフィスへの速やかな業務継続にあたっては、緊急時の対応要員の継続的な業務スキルアップに取り組んでいくことが課題。
2	バックアップサイト要員に対する継続的な研修実施が重要となることが再確認された。
3	普段においてはBCPウェブサイトを開く機会がほとんど無いため全般的に習熟度が低いことが上げられる。 本訓練の趣旨では、BCPウェブサイトの活用があり、インターネット通信環境が確保されている前提であるが、ネット不通時の対応も検討要と思われた。
4	市場部門における被災時のBCP体制の確立。手順等が定まっていないため、整備が必要であるものと思料。
5	通信網が遮断された場合の、フロント（首都圏内）、バック（首都圏外）、本店（首都圏外）三者間の連絡体制。
6	バックアップサイトが首都圏にあり、今回のような被災があった際には双方でのシステムダウンが考えられ、決済対応には時間を要することが想定される。
7	WEBサイトにスムーズにログイン出来ない参加者がいた為、マニュアル等が無くてもログイン出来る様に指示した。
8	衛星電話の電波が繋がりやすい場所を確認しておく必要がある。
9	今回はバック業務従事者に休暇者がいたため実施を見送ったが、より実践的な訓練とするために、バックアップサイトで実取引を行うことが緊張感も高まり有効であると考ええる。
10	インターネット環境に支障が出た場合の対応について検討が必要と考えます。
11	今回は、災害発生時の業務フローを確認する良い機会となったが、こうした訓練以外でも日常的に業務フローの確認や見直しを実施し、体制を整えておきたい。
12	メインサイトとバックアップサイトの情報共有化。 被災時において、メインサイトで約定済みの取引を含めた決済入金情報をバックアップサイトで正確に把握することが難しいと考えられる。
13	BCPウェブサイトの連絡先の登録を最新の情報に更新すること。

7-2.成果、課題、意見等一覧（課題）

課題	
14	当行では首都圏内と首都圏外にフロントとバックを置いているが、それぞれの被災レベルに応じたマニュアルの精緻化、非常時を含む通信網のレベルアップを図る。
15	・各サイトの業務遂行に必要な最低人員の確保。 ・バックアップサイトの単独判断での資金繰り。
16	より実践的なBCP体制の確立。
17	バックアップサイトからの市場取引テストの負荷、及び各行が一斉に取引を行った際の集中度合。
18	訓練参加者が固定化する傾向があり、今後（行内における）参加者を見直す（増やす）必要がある。
19	今般の訓練が首都圏で被災があった場合を想定しているが、自行（首都圏外）の圏内にて被災があった場合に備え、東京支店を通じた資金調達等の事務フローを周知する必要がある。
20	被災時の業務継続のため、今後もフロントオフィスとバックオフィスの業務の互換性を高めていく必要がある。
21	メインサイト、バックアップサイト間での情報共有の手段の改善。連絡手段は電話、Eメール中心であり、被災状況によっては対応できないため、銀行の情報系端末のネットワーク上で情報共有可能とするようなシステム的な対応。資金決済システム等のリモート操作等の検討。
22	今回はバックアップサイト（首都圏）の被災を想定した訓練を行ったが、メインサイトが被災した想定での訓練が必要である。
23	・グループ固有の資金調達経路の確認訓練の必要性。 ・全銀ネットを絡めた訓練の必要性。
24	担当者だけでなく、代務者を含めた業務継続レベルの向上。
25	一部設備面に整備が必要な箇所が見られたこと。
26	バックアップサイト単独で市場取引が行える体制を整備していない点。

7-2.成果、課題、意見等一覧（課題）

課題	
27	フロントオフィスは取引相手の連絡先や資金繰りの状況の共有ルールが出来ていない。 バックオフィスは日銀ネット等の決済システムの操作研修が出来ていない。
28	本訓練では予め資金調達及び放出先を選定し、約定時間等も打合せの上で対応を行ったが、実際にBCPが発動した際、取引相手の選定も含め約定までにどれほどの時間を要するのかが不透明。
29	業務時間外の被災時の社内連絡体制の熟知を図りたい。
30	・ 共通担保オペについては経験者が少なくなっており、定期的な応札をすることでBCP時の実効性を高めておく必要があると感じた。 ・ 特に資金放出サイドについては、被災した銀行は新たな取引を控えることが想定される。そういったことを想定し、通常時から“首都圏が被災した際には首都圏外の地銀から調達する”など地域を意識し調達先を拡充させておくことが課題。
31	取得情報の整理（例えば、更新履歴にて確認できるものの、一覧で確認できる方がベター）。
32	被災時における約定管理システムでの取引権限のあり方について。
33	実際の大規模広域被災時にはバックアップサイトへの迅速な移動が難しく、代替手段もないこと。
34	本訓練にて懸念される課題は見つからなかった。
35	実際に災害が発生した場合を想定して、当行だけでなく主要取引先のバックアップセンター等を把握しておくことが必要。
36	マニュアル等、被災状況に応じた資金決済等ルールの構築。
37	定期的に訓練を行い習熟度を上げる。
38	・ メイン・バックアップセンターともに同一市（首都圏近郊）にあり、本来の役割を果たせるか疑問。 ・ バックアップセンター単独での資金調達や資金運用の意思決定はできない。
39	・ 当行のBCPマニュアルでは、バックアップサイトへの切替後はBCPウェブへの更新はバックアップサイトが行う旨規定されていることから、次回以降は、メインサイトが関与せず、訓練の全ての過程をバックアップサイト単独で実施する訓練としたいと考えます。
40	今後は、首都圏外の候補地を具体的に選定し、バックアップサイトの立ち上げを考えたい。

7-2.成果、課題、意見等一覧（課題）

課題	
41	想定しなかった事象に対し、すぐに対応できるイメージづくりが不足していた。
42	<BCPウェブサイトへの入力> ・緊急時には事象への対応に追われることが予想されるが、的確に状況を継続して入力できるかが課題。 <市場取引> ・被災により電話・FAXが利用できない場合は、短資会社との取引の約定が困難。短期金融市場での資金調達が困難な場合は、日銀の共通担保資金供給オペレーションへの参加を検討。 <本店—東京支店の連絡> ・MCA無線機は、被災が店舗のみで周囲が通電していれば有効な通信手段。ただし、広域で停電が発生した場合は、不通となってしまう。
43	訓練時間が長いので、もう少し短縮化していただけるとありがたい。実際にバックアップサイトに移動して本訓練に参加していると、BCP訓練以外の業務は何もできないので、待ち時間が長く無駄に感じる。（当方のバックアップサイトはPCと電話程度しかなく、通常業務を行える環境にない。）
44	本訓練でコール取引を行う中で、被災時のコール取引については、市場規模や金利水準等が不透明なため、緊急時の資金調達において、どこまで確度の高い手段と位置づけてよいか、引き続き議論・検討が必要だと改めて感じた。
45	バックアップオフィスに参集可能な要員が、通常従事する業務と異なる業務も対応で来る必要がありますが、このためには研修やOJTを通じて業務ノウハウの拡大・習熟を図る必要があるものと認識しました。
46	今回の訓練では事務が順調に遂行できたため特に課題等はないと思われます。
47	（当社固有の課題であるが）実際の訓練に参加することによって、はじめて明らかとなった事務・システム面での課題が発見された。机上での検討にはやはり限界があるため、このような他と連携した（＝自己完結しない）形での訓練が必要であると感じた。
48	幅広い人員に訓練を経験させ、組織全体としての習熟度の向上を図る。
49	短資約定確認システムを利用しないコール取引実施の態勢整備、被災時におけるバックアップサイトでの業務範囲の拡大などが今後の課題。

7-3.成果、課題、意見等一覧（意見）

意見	
1	共通担保オペの実施は、実践的であり、非常に有意義な訓練となった。今後の訓練においても、継続的な実施を是非お願いしたい。
2	メインオフィスとバックアップの双方が首都圏内にある場合、共倒れとなる懸念がある(発災後に首都圏内を移動するプランはやや非現実的)。今後は無担コールの実取引推奨はそのまま継続しつつも、首都圏外のオフィスからのアクセスを趣旨とした共担オペ、ロンバート借入等の実施について、日銀に協力を仰げないか協議してみてもどうかと考えます。
3	実取引の取組を訓練に含めることはより実践的な訓練内容になると考えられるため、来年度以降も、日銀の協力を得て、実取引の実行を織り込む形でBCP訓練の企画を行っていくべき。
4	可能な限り、訓練結果報告書等の提出先集約を希望する。
5	決済機関が被災した場合の、より具体的な事例集などがあれば共有させていただきたい
6	BCPウェブサイトでの被災状況のモニタリング、業務稼働状況の登録等の基本的な動作から、バックアップサイトにおける資金取引実施など災害時における対応について幅広く確認することができた。引き続き、より実践的な訓練の企画をお願いしたい。
7	今後の3市場合同訓練においても、今回と同様にO/Nでの共通担保オペレーション応札訓練を実施していただきたい。
8	来年以降も引き続き、今回と同等の訓練をお願いします。
9	訓練の実施が被災時の対応手順を改めて確認するきっかけとなり有意義なものとなった。今回首都圏のメインサイトが稼働している前提で訓練に参加された銀行も見られたが、首都圏のメインサイトが全く機能しない前提の訓練（首都圏以外にバックアップサイトがある銀行についてはバックアップサイトから対応、首都圏以外にバックアップサイトがない銀行については被災時どのように対応するのか検討）も必要ではないかと思う。
10	当行は参加しなかったが、今回日銀からの「訓練目的の共通担保資金供給オペ」が実施されたことで、実際の被災時を想定した非常に実践的な訓練となった。昨今、様々な種類のBCP訓練が実施されているが、実効性や有益性の面で本3市場合同訓練が最も進んでおり、高く評価されるべきものとする。

7-3.成果、課題、意見等一覧（意見）

意見	
11	・本訓練では共通担保資金供給オペレーション及び無担保コールを行っていたが、本社は被災時の資金調達手段の優先度は①レポ調達、②当座借越を想定している。そのため、東京被災を想定した大阪でのレポ調達の訓練も検討して頂きたい。尚、本社がレポ調達を想定しているのは下記理由による。 -日銀当預を保有していないため、共通担保資金供給オペレーションを受けることはできないため。 -銀行に対しては当座借越契約があり、無担保コールよりも事務負担が少ないため。
12	日銀オペを行うことができ、より実践的な訓練になったと思います。企画をしていただき、ありがとうございました。
13	共担オペ等新しい試みの訓練によって確認できたことが多かったので感謝しています。
14	影響の甚大な首都圏での被災を想定するのは当然であると思うが、大規模災害が起こる可能性は全国的に存在する。しかし、首都圏以外の地域では、規模の比較的大きな金融機関についても、訓練取引に参加していない先が少なくない。 今後はそういった金融機関も参加する必要性を感じるように、被災地の想定範囲や地域を拡大したり、柔軟に変更する等の対応をお願いしたい。
15	異動等で毎年新規の訓練参加者が見込まれること及び習熟度を維持する必要性（訓練実施が年1回のため）から、更なる訓練内容の充実を希望。 （例 日本銀行と連携し、短期BCPウェブサイトを紹介して日本銀行からの一斉照会に対し市場参加者が返信する等）

(緊急アンケート結果)

マイナス金利下における短期金融市場取引への影響や市場取引面の課題等について

短期金融市場取引活性化研究会

1. 短期金融市場について

- 無担保コール市場は、システム制約を主因として0%近傍のプラス圏予想が優勢。マイナス金利は、外銀を中心とした対応可能先による取引を想定。取引量減少するも、積み後半ではマイナス金利回避の取引増加も想定
- 有担保コール市場は、大幅縮小または消滅の見方
- レポGC市場は、一部参加者の取引が縮小されることを主因に、市場残高の減少を懸念する声が多いものの、他市場対比影響は少ないとの見方。0% ~ ▲0.10%のマイナス圏での取引中心の予想
- レポSC市場は、投資家からの借入が困難となるとの予想多く、SCレートの大幅低下、ボラタイルな相場を想定
- 債券現先取引は、概ね問題はない
- CP発行市場は、保振システムや各社フロントシステムがマイナス未対応であることから、当面はプラス圏
- CP流通市場は、保振システムは対応しているものの、各社フロントシステムやクレジット物をマイナスで購入する投資家の抵抗感等から、現先も含めてゼロないしプラスでの推移を予想

2. 社内システム・事務面について

- コール : ほとんどの先についてマイナス金利未対応で、当面はマニュアル対応要
短資取引約定確認システムも未対応
- 債券レポ・現先 : レポについては、付利金利のマイナス入力未対応先が多いものの、影響は限定的
現先については、特段の問題無し
- 短期国債 : 特段の問題は無い
- CP発行・売買・現先 : 保振システムがマイナス未対応(発行のみ)
各社システムも多くがマイナス未対応(発行・売買・現先)

3. その他意見について

- 短期金融市場が縮小し、新日銀ネットの稼働時間延長後の夜間取引が一層困難になる可能性
- コール利息等のマイナスでの経理処理について、業界指針等の確認要
- マイナス金利のシステム化未対応取引先との約定・決済処理に関しては、事務負担の増大や対応の二重化に伴う事務リスクの懸念
- 短期金融市場の消滅は各行の取引担当者や取引体制の消滅にもつながり、BCPにとっても大きな問題
市場や関係者の理解を得た上で、市場機能や担当者のノウハウ維持のために短期のツイストオペを継続的に実施する等日本銀行による短期金融市場へのサポートを短取研から要請

(総評)

1. GCLレポ市場(T+0)の創設に対しては前向きな意見が太宗であるものの、GCLレポ市場(T+0)への具体的なイメージが湧かないというご意見も複数見受けられ、ご意見の内容も多岐に渡っている。
2. 短取研としては、GCLレポ市場(T+0)創設に伴う短期金融市場の構造変化や同じ有担保取引である有担保コール取引(T+0)との使われ方等を研究・議論のテーマとしたいが、GCLレポ市場(T+0)の議論の進展を注視しつつ、市場参加者のイメージがもう少し具体化する来年度以降にあらためて行うこととしたい。

(いただいたご意見)

- 現状、信託勘定の運用がコール市場メインであるが、今後はレートが優位な方にアクセスして機動的に運用を行うことや、資金の取り手の裾野が拡大することにより運用難(MRFの元本割れ等)が回避できると考えます。(A社)
- 表面的には担保の位置付けが異なる商品とはいえ、経済効果としては、細部での仕様が異なるものの、どちらも担保を裏付けとする資金取引とも見做せる。

決済短縮化により主たるスタート日が揃うことになるが、現時点では、各参加者がどちらの商品を選択するかについては、市場全体の慣行やニーズ等により自ずと定まってくるものと思料。

これを考えれば、各参加者においては、様々な要因によりどちらかの商品のみしか取扱できない、といったことが無いように備えておくことが重要になってくると考える。(B社)

- T+0のGCLレポにおける銘柄後決め方式が導入されますが、これが有担保コールの円滑な担保繰り運営と両立するような運営が必要になると思料。(C社)
- 有担保コール市場の主要参加者である信託銀行が果たす役割は、受託する信託財産の待機資金等を委託者等の指図に従い、有担保コール市場で確実に運用すること。今後、T+0のGCLレポ市場が創設された場合、その経済効果や特性、および両市場の動向等を踏まえ、信託契約の見直し等委託者との調整や、信託銀行における事務・システム対応等様々な課題につき、業界で議論しつつ、有担保コール取引の代替可否につき検討を進める必要あり。(D社)

有担保コール市場とGCレポ市場(T+0)に係るアンケート結果について

(いただいたご意見)

➤ (取引量減少について)

現状当行ではSCレポで約定に至らなかった際、補完的にGCレポを利用している。GCレポがT+1からT+0に移行した場合、当日物に係る決済事務リスク回避の為、取引を控えることを想定している。

(玉繰りの煩雑化について)

T+0GC導入に伴い、額面ベースではなくCashベースでの取引になるためJGBの玉繰りが煩雑になると思料している。

(銘柄決定ロジックについて)

T+0GCは銘柄後決め方式を予定しているとのことだが、銘柄を自動的に決定するロジックの詳細を知りたい(システム開発の参考情報として)。現状はバスケット方式との認識だが、自動振り分けの際に細かな優先順位等を付ける機能等は存在するのか。(E社)

➤ GCレポ市場(T+0)の創設(JSCC銘柄後決め方式レポ取引の導入)により、高度なリスク管理・システム処理によるレポ取引が可能となるので、市場全体としては好ましいものである。

一方で、昨今の国債市場の取引低迷、日銀による「量的・質的金融緩和」が続く金利環境下、すべての参加者が足並みをそろえてこのような体制を構築できるとは限らない。

短期金融市場は円滑に資金を融通する環境を手当する必要がある、それは、たとえ管理体制の構築に時間を要する参加者であっても、取引機会が存在する状態が好ましい。

そのように考えると、有担保コール市場は、管理体制構築に時間を要する参加者でも取引可能であることを特色とした市場として存続してくものとする。(F社)

➤ 約定後事務に要する時間や資金繰りへの反映プロセスを考えると、額面ベースで取引できる有担保コールの利便性は高く、ニーズは引き続き高い。

GCレポ取引(T+0)と有担保コールマーケットは、将来的にはそれぞれの特性を活かし共存すると考えているが、現時点では有担保コールの方が圧倒的に使い勝手が良い。

まず国債決済期間短縮化の様々な問題がクリアされた後、投資信託会社と(再)信託銀行間でGCレポ取引(T+0)の事務フロー構築が必要である。(G社)

有担保コール市場とGCレポ市場(T+0)に係るアンケート結果について

(いただいたご意見)

- 今回の制度改正は、多くの参加者にとって高いシステム対応負荷がかかるため、事前テストを行うとはいえ、移行直後は取引量を制限する動きが出てくる可能性もある(実際、新日銀ネット第二段階稼働時にも一部参加者が様子見に回ったことからGCレートの急低下が見られた)。市場の整備のために市場が混乱するという本末転倒を避けるためにも、漏れなく一斉移行が行われるための市場コントロールと、それを前提とした市場インパクト極小化についての認識共有が必要と考える。

T+0GCレポと有担保コールにおいて、「資金と債券の約定日当日中の交換」という経済的意味合いが近似するマーケットが併存することにより、それぞれのマーケット間の棲み分けに異変が起こらないか気になるところ。特に、資金調達サイドと資金運用サイドの利害関係から、市場慣行の修正や調整が発生すること考えられる。また、レポとコール両市場間の担保玉繰りなど、場合によっては同一社内の部署間調整も同様に重要となると思料する。

T+0銘柄後決めGCレポは、JSCCの債務認定がT日の前営業日から可能なことから、T+1銘柄先決めGCレポと同時間帯に引き合いがなされうる。また、当日引き合いのT+0GCレポも、銘柄後決めの新しいGCレポと、JSCC非参加者による銘柄先決めの旧来GCレポが、同時時間帯に取引されることも予想される。つまり、類似してはいるものの別のマーケットが同時時間帯に複数存在することにより、流動性が分断され、かえって使い勝手が悪くならない様、移行後の市場動向には十分な注意が必要と考える。

弊社は受託資産余資の大半を有担保コールで運用しており、対象余資の全量運用が契約により課せられているが、T+0GCレポでの当日資金異動により運用予定額の把握と短資会社への連絡が後ズレすることとなるため、取り手の担保繰りが懸念される。(H社)

- 国債決済期間短縮化を機にT+0 GC市場は拡大するものと思料いたしますが、有担保コール取引、現行のGC取引(銘柄先決め方式)と合わせ、参加者が何れかを選択する状況となる事を予想します。
これは主に、

①有担コール、T+0 GC(銘柄先決め・後決め)の3つの商品とも実質的に債券担保の資金取引と言う面での共通点がある一方、リスクコントロール有無、決済タイミング・時刻の違い、事務負荷の大小など、細部では大きな相違点がある事、

②他人勘定としての参加者においては、委託者による指示に基づいた運用・調達商品の制約もある事、などに因るものです。

決済期間短縮化実施は2年以上先であり、現段階では将来像は描きにくい状況です。先決めGCから後決めGCへの(想定外の)大きなシフトは起こり得ると見ていますが、T+0 GC取引と有担コール取引と言う仕切りでは、上記理由から棲み分けが残るものと思料します。(I社)

有担保コール市場とGCLレポ市場(T+0)に係るアンケート結果について

(いただいたご意見)

- GCLレポ(T+0)市場が創設されるということは、T+0市場における取引機会の多様化という観点では歓迎されるべきことと考える。
一方で、GCLレポ(T+0)市場の取引慣行が現時点では定まっておらず、GCLレポ(T+0)と有担保コール(T+0)とにおいて市場参加者がどのような使い方をするのかは未知数である。
なお、GCLレポ(T+0)市場においてフェイルが頻発するような状況になれば、特に準備預金制度下で資金繰り運営をしている銀行業態は、積み最終日や月末等において、GCLレポ(T+0)市場での取引を避ける可能性もあることは留意事項。(J社)
- 主要な市場参加者においても、GCLレポ取引と有担保コール取引の双方が可能という訳ではなく、業態による利用の仕方も異なっている。従って、GCLレポ市場(T+0)と有担保コール市場(T+0)については、完全な裁定は起こりにくく、それぞれの市場のメリット・デメリットを勘案しつつ、個々の金融機関が取引目的に従って使い分けるものと考えている。(K社)

市場運営に関する日本銀行への要望事項（最終案）

【1. オペ・担保関連】		
	要望事項	具体的要望事項・背景・効果等
(1)	国債補完供給の売却対象銘柄毎の売却上限額の引上げ	（具体的要望事項） 国債補完供給オペのオファー可能額上限について、上限の引上げ（現行 4,000 億→10,000 億程度）を要望します。 （背景・効果等） 特定銘柄のレポ需給が急激にタイトになった場合、レポ市場参加者は、「市場全体のショートカバー想定額」と「国債補完供給オペのオファー可能額」を考慮してカバーに動くと思料します。「市場全体のショートカバー想定額」が大きい場合、国債補完供給オペを利用したカバー実行に不確実性が高まるため、SC レートの急激なタイト化（SC レート▲1.00%等）が進行します。SC の急激なタイト化に伴う市場のボラティリティ上昇を抑制するため、国債補完供給オペのオファー可能額上限の引上げ（現行 4,000 億→10,000 億程度）を要望します。
(2)	貸出増加支援資金供給および成長基盤強化支援資金供給に係る事務処理の簡略化	（具体的要望事項） 貸出増加を支援するための資金供給（旧貸付・新貸付）や、成長基盤強化を支援するための資金供給（旧貸付・新貸付）の借入時や返済時に事務が多く複雑であることから、簡略化して頂きたい。 （効果・背景等） 全額期日前返済や一部期日前返済により日銀ネットでの対応方法が異なることや、「入札型電子借入内容確認サイン」や「入札型電子借入 OK サイン」など、事務が多く複雑である。事務取扱細則では事務内容が理解できない部分が多く、頻繁に日本銀行へ照会することになってしまうため。
(参考)	国債補完供給の売却対象銘柄への国庫短期証券の追加	（具体的要望事項） TDB を国債補完供給オペのオファー対象銘柄として頂ければ幸いです。 （背景・効果等） 「補完供給を目的として行う国債の買戻条件付売却の基本スキームおよび事務フローの概要（平成 26 年 4 月）」には、売却対象国債について「当面の間、原則として、TDB は対象外とします。」旨、記載されております。一方で、TDB 市場は流動性の低下が顕著であり、SC によるカバーも極めて困難な事態となっております。加えて、市場では散発的に TDB のフェイルが観測される事態となっております。このような現状の TDB 市場環境を考慮し、TDB を国債補完供給オペのオファー対象銘柄として頂ければ幸いです。

		なお、本件に関しては、かねてより市場参加者から要望が寄せられていたことを受けて、日本銀行において検討がされていたところ、日本銀行との事前調整を通じて本研究会より要望が寄せられたことも踏まえ、本研究会の正式要望よりも前の 8 月 31 日に対応が行われた。
--	--	--

【2. 情報提供（媒体）】		
	要望事項	具体的要望事項・背景・効果等
(1)	日銀ネットでの情報提供	（具体的要望事項） 米ドル資金供給オペおよび日銀成長基盤支援強化オペの米ドル特則を約定した際の、「取引明細等通知」を、日銀ネット経由で受領出来るようにして頂きたい。 現在米ドル特則の詳細について、FAXにて通知・到着確認を実施しておりますが、日銀ネットもしくはメール等でのやり取りで実施することができないか検討いただきたい。 （背景・効果） 本件を要望する理由ですが、通知を Fax で受領する場合、通知を見落とす事が懸念されますが、日銀ネット経由で受領することでそのミスを防ぐ事が出来、また通知確認書を御行に返信する業務も簡略化・効率化出来ると思料される為（円の成長基盤オペ等と同様、弊行から御行への返信作業を日銀ネットで統一して頂けると、業務フローとして分かりやすい）。 市場参加者の業務の負担軽減や確実性向上に資するため、ご検討いただきたい。
(2)	HP 上での情報提供	（具体的要望事項） 日本銀行HPでは、多くの論文・レポートが閲覧できるようになっているが、一覧のページでは掲載日と論文タイトルが記載されているだけで、論文・レポートの検索が容易でない。論文のジャンルや論文の執筆者（ないし執筆局）で簡単に検索できれば、利便性が高まると思われる。 現在、日本銀行HPにおいて、毎月上旬に前月の「コール市場残高」について、業態別・期間別の月末残高のデータが確認できるようになっている。しかし、「時系列統計データ検索サイト」においては月末残高や先日付取引の残高等のデータが公表されておらず、時系列比較を行ないにくい。「時系列統計データ検索サイト」への掲載によって利便性を高めていただきたい。 日本銀行HP内「国際金融」―「海外中銀との協力」において、【クロスボーダー担保取極】に関する情報についてもまとめて掲載していただきけると分かりやすいと考えております。 （背景・効果等） 市場参加者の利便性向上に資するため、ご検討いただきたい。

(3)	審査オンライン・金融市場オンラインでの情報提供	(具体的要望事項) オペに関する通知や細則・諸連絡等に関し、審査オンラインと金融市場オンライン双方が使用されており、それぞれの媒体で掲載される項目や要項の場合分けが不明瞭である。利便性向上のため、どちらかの媒体に統一していただきたい。 日銀審査オンラインにより提供される各種事務取扱細則について、一部改正した場合には新旧対照表を添付していただきたい。 当該事務取扱細則については、変更箇所の明記がなく、見落とし等が生じる可能性があるため。なお、各種基本要領等について一部改正があった場合は変更箇所が明記されており、これに準じた形で対応をお願いしたい。 (背景・効果等) 市場参加者の利便性向上、認識相違防止に資するため、ご検討いただきたい。
-----	--------------------------------	--

【3. 情報提供 (各種データ)】		
	要望事項	具体的要望事項・背景・効果等
(1)	担保明細等の情報開示期限の延長	(具体的要望事項) 担保明細等の情報開示期限を延長していただくようご検討をお願いします。 (背景・効果等) 当日にデータの取得を失念した場合、実務的に利便性を欠くためです。
(2)	当座勘定取引、準備預金預り金取引および日本銀行金融ネットワークシステム利用に関する手数料、料金および代金を定める件の最新版の提供	(具体的要望事項) 「当座勘定取引、準備預金預り金取引および日本銀行金融ネットワークシステム利用に関する手数料、料金および代金を定める件」につき、平成 11 年 1 月以降、改正通知のみと思われるため、直近時点のものを送付願いたい。 (背景・効果等) 業務の新規取扱や委託、BCP 拠点拡充等、投資判断が必要となる場合、コスト算定を誤るリスクが削減できる。

【4. その他】		
	要望事項	具体的要望事項・背景・効果等
(1)	大阪での BCP 体制整備に関する指針について	(具体的要望事項) <u>首都圏広域被災により金融機関と貴行本店（含む府中）との通信手段が途絶した場合</u> - 各金融機関は情報共有の初期動作として、まず、貴行のどこに連絡をすればよいのでしょうか。各地域の管轄支店か大阪支店なのでしょうか。 - 大阪支店が本店の代替となる場合、大阪支店の体制について可能な範囲で開示いただきたい。 - 補完貸付制度（ロンバート借入）の利用意思はどこに申し伝

		えるのでしょうか。貴行の各地域の管轄支店が大阪支店なの でしょうか。 <u>補完貸付制度について</u> 制度上、「各貸付先は、自らが借入れを行う本行の本支店を予め1 カ店指定するものとする。」とされているが、首都圏広域被災等の緊 急時は、貴行の大阪支店を補完貸付制度の借入れ先として予め指 定していなくとも、借入れが行えるようにしてはどうでしょうか。 <u>BCP に関する議論の場の設定について</u> 貴行と BCP に関するより実務的な議論の場を設けることにより、 市場参加者の BCP 体制のレベルアップを図ってはどうか。 <u>首都圏被災時の BCP に関する大阪連絡会について</u> 「首都圏被災時の BCP に関する大阪連絡会」の詳細を公表し、首 都圏外の BCP 態勢の浸透を図ってはどうか。 （背景・効果等） 民間の BCP 体制レベルの向上に資するため、ご検討いただきたい。
(2)	BCP 訓練用の資金供 給オペの実施につい て	（具体的要望事項） BCP 訓練用の資金供給オペを実施していただきたい。 （背景・効果等） 首都広域災害直後には、短期金融市場の機能低下が想定される。そう した状況下において、日本銀行の資金供給オペは、市場参加者にとっ て非常に重要な資金調達手段となる。被災当初はバックアップサイト から資金供給オペに入札することが想定されるため、BCP 訓練用の資金 供給オペを実施していただければ、民間の BCP 体制整備に有効だと考 える。

以 上

有担保コール取引の国債担保掛目の定例見直しについて

1. 概要

- (1) 平成 20 年度、当研究会では有担保コール取引の国債担保掛目の見直しルールを以下の通り策定。

年 1 回の定例見直しを原則とする

マーケット環境が著しく変化した場合には随時見直す

- (2) 中長期的な課題である 残存年限別の掛目の導入、 時価をベースとした担保差入(値洗いも含む)については、国債の決済期間の短縮化(T+1)に関する議論の進展状況や国際的な金融規制動向等の影響にも留意しつつ、来年度以降、随時検討する方針。

2. 幹事見直し案

(1) 見直し方針

- ✓ セグメント分けは短期国債・中期国債・長期国債・超長期国債・変動利付国債とする。
- ✓ 割引国債および固定利付国債については、イールドカーブがパラレルに 50bp 上昇した場合の担保割れ状況に鑑み、見直しを行う(短取研開催周期(1 ヶ月)を考慮し、50bp の金利上昇バッファーを想定)。
- ✓ 変動利付国債については、過去の担保割れ状況に鑑み、総合的に判断を行う。
- ✓ 過去の短取研の見直し方法を踏襲し、日証協発表の前月末基準の公社債売買参考統計値を利用し、経過利息は考慮せず、計算には単利を用いる。

(2) 担保掛目の見直し案

		担保価額(取引金額に対して 額面で「○」%増し		備考
		現行	見直し案	
1	短期国債 (国庫短期証券)	1%	1%	変更なし
2	中期国債 (2 年債、5 年債)	2%	2%	変更なし
3	長期国債 (10 年債)	4%	4%	変更なし
4	超長期国債 (20 年、30 年、40 年)	10%	10%	変更なし
5	変動利付国債 (15 年)	10%	10%	変更なし

(3) 見直し案の根拠(担保割れシミュレーション結果)

短期国債

50bp 金利上昇した場合でも、現行の掛目であれば担保割れとなる銘柄が存在しない。
また、担保掛目を 0.5%に引き下げた場合でも担保割れは発生しない。
担保掛目を 0.5%へ引き下げることと判断できるものの、マイナス金利付き量的・質的金融緩和導入後の市場の状況を踏まえて、改めて検討することが妥当と考える。
以上より、現行の掛目を維持することが妥当と考える。

中期国債

2 年債については、50bp 金利上昇した場合でも、現行の掛目で担保割れとなる銘柄が存在しない。担保掛目を 1.0%に引き下げた場合でも、50bp の金利上昇で担保割れとなる銘柄はなく、担保掛目を 0.5%に引き下げた場合に 9 銘柄が担保割れとなる。
5 年債については、50bp 金利上昇した場合に現行の掛目で担保割れとなる銘柄が存在しない。担保掛目を 1.0%に引き下げた場合に 8 銘柄が担保割れとなる。
以上より、中期国債としては現行の掛目を維持することが妥当と考える。

長期国債

50bp 金利上昇した場合に現行の掛目で担保割れとなる銘柄が 1 銘柄存在する。しかし、当該銘柄は 49bp の金利上昇であれば担保割れとならず、現行の掛目であれば相応のバッファを有しているものと考えられる。昨年の見直し時においても 50bp の金利上昇を想定した場合に担保割れとなる銘柄が 1 銘柄存在したが特段問題は発生しなかった。
以上より、現行の掛目を維持することが妥当と考える。

超長期国債

50bp 金利上昇した場合に現行の掛目で担保割れとなる銘柄が 1 銘柄(40 年債)存在する。しかし、当該銘柄は 49bp の金利上昇であれば担保割れとならず、現行の掛目であれば超長期国債全体として相応のバッファを有しているものと考えられる。
以上より、現行の掛目を維持することが妥当と考える。

変動利付国債

変動利付国債の時価は、暫く担保割れ銘柄がない状況が続いている。しかし、2008 年から 2009 年にかけて多くの銘柄が担保割れとなったこと等を考慮すると現行の掛目を維持することが妥当と考える。

3. 今後の対応

- (1) 特段のご異論がなければ、次回 3 月会合後に見直し(現状維持)を実施する予定。
- (2) 本案についてご意見等がある場合には、本年 3 月 4 日(金)までに幹事宛ご連絡願います。

以 上

備考 コード	会 社 名	備考 コード	会 社 名
6010	野村アセットマネジメント	6640	三井住友トラスト・アセットマネジメント
6020	日興アセットマネジメント	6650	ラッセル・インベストメント
6030	三菱UFJ国際投信	6660	
6040	大和証券投資信託委託	6670	
6050		6680	朝日ライフアセットマネジメント
6060	新光投信	6690	
6070	ブラザアセットマネジメント	6700	
6080	みずほ投信投資顧問	6710	さわかみ投信
6090	岡三アセットマネジメント	6720	NNインベストメント・パートナーズ(社名変更)
6100	T&Dアセットマネジメント	6730	
6110		6740	日本アジア・アセット・マネジメント
6120	明治安田アセットマネジメント	6750	
6130		6760	MFSインベストメント・マネジメント
6140		6770	
6150		6780	日立投資顧問
6160		6790	三井住友アセットマネジメント
6170	JPモルガン・アセット・マネジメント	6800	スパークス・アセット・マネジメント
6180	インベスコ・アセット・マネジメント(社名変更)	6810	
6190		6820	
6200	シュローダー・インベストメント・マネジメント	6830	イーストスプリング・インベストメンツ
6210	アバディーン投信投資顧問	6840	ピムコ ジャパン リミテッド
6220	大和住銀投信投資顧問	6850	BNYメロン・アセット・マネジメント・ジャパン
6230		6860	アクサ・インベストメント・マネージャーズ
6240		6870	フランクリン・テンブルトン・インベストメンツ
6250	農林中金全共連アセットマネジメント	6880	MU投資顧問
6260		6890	SBIアセットマネジメント
6270		6900	ありがとう投信
6280		6910	ばんせい投信投資顧問
6290	ニッセイアセットマネジメント	6920	
6300		6930	キャピタル・インターナショナル
6310	モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント	6940	
6320	フィデリティ投信	6950	匠投信投資顧問
6330	ベアリング投信投資顧問	6960	セゾン投信
6340	ドイツ・アセット・マネジメント	6970	アストマックス投信投資顧問
6350	ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント	69A0	キャピタル アセットマネジメント
6360	ヘンダーソン・グローバル・インベスターズ・ジャパン	69B0	リクソー投信
6370		69C0	レオス・キャピタルワークス
6380		69D0	シンプレクス・アセット・マネジメント
6390	アライアンス・パーンスタイン	69E0	日本コムジェスト
6400	パインブリッジ・インベストメンツ	69H0	クローバー・アセットマネジメント
6410		69I0	楽天投信投資顧問
6420	ビクテ投信投資顧問	69J0	バークレイズ投信投資顧問
6430		69K0	マニユライフ・インベストメンツ・ジャパン
6440	BNPパリバ インベストメント・パートナーズ	69L0	ユニオン投信
6450	損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント	69M0	ベイビュー・アセット・マネジメント
6460		69N0	コモンズ投信
6470	DIAMアセットマネジメント	69O0	ウェリントン・マネジメント・ジャパン・ピーティーイー・リミテッド
6480	ブラックロック・ジャパン	69Q0	鎌倉投信
6490	東京海上アセットマネジメント	69R0	新生インベストメント・マネジメント
6500	UBSアセット・マネジメント(社名変更)	69T0	ノーザン・トラスト・グローバル・インベストメンツ
6510	HSBC投信	69V0	ウェスタン・アセット・マネジメント
6520		69W0	中銀アセットマネジメント
6530	レグ・メイソン・アセット・マネジメント	69Y0	カレラアセットマネジメント
6540	ブルデンシャル・インベストメント・マネジメント・ジャパン	6AA0	ポートフォリア
6550	ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ	6AB0	ファイブスター投信投資顧問
6560		6AC0	GCIアセット・マネジメント
6570		6AD0	いちよしアセットマネジメント
6580	アムンディ・ジャパン	6AE0	あおぞら投信
6590	しんきんアセットマネジメント投信	6AF0	ニューバーガー・バーマン
6600		6AG0	ナティクシス・アセット・マネジメント
6610		6AH0	ちばぎんアセット・マネジメント (新規)
6620		6AI0	スカイオーシャン・アセットマネジメント (新規)
6630		6AJ0	りそなアセットマネジメント (新規)
		6AK0	J P 投信 (新規)

・網掛け表示コードは、合併・清算等による退会に伴い、現在使用せず。

・コード構成は、「6+投資信託協会コード(2桁)+0(ゼロ)」であり、大文字半角英数字。

平成 27 年度短取研メンバー

(委員)

金融機関名	役職名	氏名
みずほ銀行	資金証券部担当次長	笠松 義人
三菱東京 UFJ 銀行 (~ 9 月)	円貨資金証券部調査役	三木 則子
三井住友銀行 (10 月 ~)	市場資金部円貨 ALM グループ長	服部 肇
常陽銀行 (~ 6 月)	市場金融部次長	佐久間 崇
横浜銀行 (7 月 ~)	市場営業部グループ長	斉藤 裕治
三井住友信託銀行	マーケット資金ビジネスユニット資金チーム長	府川 剛士
愛知銀行	経営管理部調査役	岡本 正義
ロイヤルバンク・オブ・スコットランド・ピーエルシー (~ 12 月)	資金証券部長	横山 学
カナダロイヤル銀行 (1 月 ~)	資金部長	中村 浩康
農林中央金庫 (~ 6 月) (7 月 ~)	資金為替部資金市場班部長代理	桑原 毅
	資金為替部資金市場班部長代理	赤松 健至
信金中央金庫	市場運用部円資金グループ次長	三村 祐介
大和証券投資信託委託株式会社	金融市場トレーディング部国内債券・資金課長	関 康之
野村證券	資金部エグゼクティブ・ディレクター	安部 則孝
日本生命保険	資金証券部資金グループ課長	堀 照明
損害保険ジャパン日本興亜株式会社 (~ 6 月)	運用企画部運用計画グループ特命課長	市川 至
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 (7 月 ~)	経理部運用管理室資金チーム長	平島 昌明
ゆうちょ銀行 (~ 10 月) (11 月 ~)	為替資金部為替・資金グループ担当部長	鈴木 可昌
	為替資金部マネジャー	早川 千絵

金融機関名	役職名	氏名
上田八木短資株式会社	執行役員インターバンク営業部長	遠藤 浩太

(オブザーバー)

金融機関名	役職名	氏名
日本トラスティ・サービス信託銀行	資金証券室室長	祖川 聡
東京金融取引所	市場部調査室調査役	峰崎 昭夫
債券現先取引等研究会	グローバル・マーケット企画部 ヴァイス・プレジデント(野村証券)	櫻井 祥文

(事務局)

金融機関名	役職名	氏名
全国銀行協会	業務部次長	小山 寛隆